## 令和4年度

# 宮古島市の教育



国指定名勝及び天然記念物「八重干瀬(やびじ)」

宮古島市教育委員会



宮古島市市章

#### 製作意図

宮古島市の頭文字である平仮名の「み」をモチーフに 宮古島市民が未来へ飛躍する様子を、美しい海や空、 緑の大地、太陽をイメージしてデザインしている。 令和4年3月に本市の教育大綱が改訂され、「郷土の自然と文化に誇りを持ち、心豊かで主体性・創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興」を基本理念に、「学校・家庭・地域が一体となり、ふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましい人材を育成する」、「『確かな学力』をはぐくみ、宮古島市の未来の担い手として時代に対応できる主体性・創造性・国際性に溢れる人材を育成する」、「市民の学習ニーズの多様化・高度化に応える生涯学習の実現を目指す」の3つの目標を柱とする第3次宮古島市教育大綱(令和4年度~令和8年度)が策定されました。教育委員会においては、これらの基本理念及び教育目標の実現に向け、第3次宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)(令和4年度~令和8年度)を策定いたしました。

学校教育については、小中学校で全面実施(小学校:令和2年度、中学校:令和3年度)となった、新学習指導要領の目指す3つの資質能力「実際の社会や生活で生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に活かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養等」を主体的・対話的で深い学びの授業改善により、育成していきます。また、GIGAスクール構想の一人一台端末を活用した段階的・組織的な取組により、児童生徒の情報活用能力及び職員のICT活用指導力の向上により、「個別最適な学び」・「協働的な学び」の充実にも取り組みます。

社会教育については、全ての市民に多様な学習機会を提供するとともに、人生を創造するという生涯学習社会の充実を 目指し、社会教育の推進と生涯学習の振興に努めます。

スポーツ振興については、気軽にスポーツに親しめる環境づくりと施設の充実、生涯スポーツの充実を目指し、市民の 健康の保持や増進及び体力向上を図ってまいります。

文化振興については、市民文化の向上を図るため、市民の文化・芸術活動を積極的に支援してまいります。昨年度開館 した宮古島市歴史文化資料館等を活用し、地域の自然、歴史に加え国指定重要無形文化財「宮古上布」の魅力を発信する とともに、郷土文化に対する理解や関心を深められる機会を創出しつつ、新たな地域文化の振興にも努めてまいります。

教育行政の充実・強化については、本市の教育理念の実現に向け、住民の教育行政に対するニーズを的確に把握し、迅速かつ計画的な教育課題に取り組みます。社会構造の急激な変化や新型コロナウイルス感染拡大といった情勢のなかで、GIGA スクール構想の推進、学校教育における働き方改革等、直面する学校教育課題への早急な対応が求められています。また、生涯学習の分野においても、市民の学習ニーズに対応した生涯学習の振興、教育関連施設の整理・充実、地域文化の保存・継承に加え、八重干瀬の更なる保全・活用に向けての取組など新しい課題もあります。これらの課題に向けた主体性のある教育行政の展開により、教育委員会の活性化を促進し、方針に基づく効率的かつ迅速な施策の実施に向けて専門職を配置するなど、組織力の強化に取り組みます。

この度、本市の令和4年度の教育施策をまとめた「令和4年度 宮古島市の教育」を発刊致しました。本市の教育施策の現状についてのご理解を深めて頂くとともに、多くの皆様から教育行政への助言・提言を頂き、効果的な教育施策の展開とさらなる教育振興へつなげていきたいと考えております。

今後とも、市民各位並びに関係機関の更なるご支援・ご協力を頂きますようお願い申し上げ、発刊にあたってのあいさ つといたします。

### 目 次

1章	ぎ 信	『古島市の概要
	1	宮古島市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	2	宮古島市の市木・市花等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2頁	<b>新</b>	也方教育行財政
	1	
	2	宮古島市教育委員会主要施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3	宮古島市教育委員会事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	4	教育委員会の会議の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
	5	宮古島市の財政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	6	<b>令和4年度教育予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>
	7	古井
	'	百日両甲秋月安貝云の石事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
3章	1 学	△校教育~子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進~
-	1 節	宮古島市の学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
	1	NATIONAL TO A DESCRIPTION OF THE PROPERTY OF T
	2	施策
	2	【幼稚園】
		【小・中学校】
	9	
	3	令和3年度 事業実績
2	2 節	<b>教育研究所</b> · · · · · · · · 39
	1	設置の目的
	2	方 針
	3	事  業
	4	組一織
	5	運  営
	6	職員構成
	7	事業概要
	8	令和4年度 事業計画
	9	令和3年度 事業実績
3	3 節	<b>学校給食共同調理場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>
	1	宮古島市立学校給食共同調理場の概要
	2	学校給食の目的及び目標
	3	給食共同調理場の事業
	4	令和4年度 年間給食回数予定表
	5	配送状況
	6	給食状況
	7	児童生徒一人一食当たり摂取栄養量
	4 節	学校教育施設 ······ 48
	1	ACCOUNT OF TAXABLE PARTY
	2	令和4年度 事業計画
4章	章 社	L会教育~みんなで学ぶ生涯学習~
-	1 節	<b>社会教育 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·</b>
	1	主要施策
	2	施策の推進
	3	
	4	A A A A A A A A A A A A A A A A A A A

2 節	<b>公民館 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·</b>
1	現状と課題
2	運営目標
3	執行体制と活動内容
4	各公民館
3 節	図書館 ······ 71
1	現状と課題
2	運営の基本方針
3	重点目標
4	施策の推進体制
5	令和4年度 事業計画
6	事業実績
5 章 文	に化振興~文化の振興と文化財の保存・保護並びに活用の推進~
1節	<b>文化振興 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·</b>
1	目標
2	現状と課題
3	施策項目
4	令和4年度 事業計画
5	令和3年度 文化事業の実績
2 節	文化財 · · · · · · · · 78
1	施策項目
2	令和4年度 事業計画
3	施策の推進体制
	(c) A Libriti Air
3 節	<b>総合博物館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b> 79
1	基本方針
2	常設展示
3	刊行物
4	令和4年度事業計画
5	令和3年度事業実績
/1 笛	文化ホール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
ربي ب 1	設置目的
2	施設の概要
3	施設の開館日及び開館時間
4	施策の推進体制
5	自主文化事業
6	令和4年度事業計画
7	令和3年度事業実績
8	令和3年度利用状況
9	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
6章 フ	、ポーツ振興~生涯スポーツの充実~・・・・・・・・ 87
1	基本方針
2	社会体育における重点施策
3	令和4年度 事業計画
4	施策の推進体制
5	令和3年度 事業実績
6	体育施設の概要

#### 資料編

【各種	委員等】	
1	各種委員名簿 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	89
	(1) 宮古島市社会教育委員	
	(2) 宮古島市放課後子ども教室推進事業及び地域学校協働本部推進事業運営委員会委員	Ī
	(3) 宮古島市文化財保護審議会委員	
	(4) 宮古島市史編さん委員	
	(5) 宮古島市スポーツ推進委員	
	(6) 宮古島市スポーツ推進審議会委員	
	(7) 宮古島市総合博物館協議会委員	
	(8) 宮古島市文化ホール運営委員会委員	
	(9) 宮古島市立図書館協議会委員	
2	社会教育団体等名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	92
	(1) 宮古島市子ども会育成連絡協議会	
	(2) 宮古地区婦人連合会	
	(3) 宮古地区PTA連合会	
	(4) 宮古地区青少年健全育成市民会議	
3	歴代教育委員····· 歴代教育長····	95
4	歴代教育長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	96
【学校	・教育機関】	
1	令和4年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師配置一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	令和4年度宮古島市立小学校・中学校・幼稚園・こども園一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	令和4年度児童・生徒・園児数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	102
	(1) 小学校児童数	
	(2) 中学校生徒数	
	(3) 幼稚園・認定こども園園児数	
4	宮古島市立学校施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	105
	(1) 小学校の敷地及び施設面積	
	(2) 中学校の敷地及び施設面積	
	(3) 幼稚園の敷地及び施設面積	

#### 【第3次宮古島市教育ビジョン】

## 1章 宮古島市の概要

#### 宮古島市の概況

#### 位 置

宮古諸島は、北東から南西へ弓状に連なる琉球孤のほぼ中間にあって、北緯24度から25度、東経125度から126度を結ぶ網目の中に位置しており、沖縄本島(那覇)の南西約290キロメートル、石垣島の東北東約133キロメートルの距離にあります。

また、大きな河川もなく、生活用水等のほとんどを地下水に頼っています。

#### 面積

本市の面積は204.2平方キロメートルで、大小6つの島々(宮古島、池間島、大神島、伊 良部島、下地島、来間島)からなり、その中でも宮古島が最も大きく、総面積の約78%を占め、 宮古群島の中心をなしています。

#### 気 候

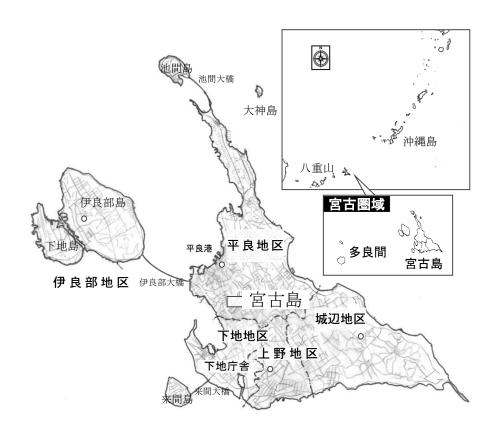
気候は亜熱帯海洋性気候に属し、年平均気温は23.3℃、降水量の平年値は2,019mmで 1年を通して寒暖の差が少ない穏やかな気候です。

#### 人口

本市の人口は、令和4年4月末現在で55,324人(平良37,949人、城辺5,542人、下地3,009、上野3,853人、伊良部4,971人)で世帯数が29,004世帯となっています。

#### 産 業

第1次産業が主で、特産品としては黒糖、泡盛、もずく、海ぶどう、マンゴーなどがあります。



#### 宮古島市の市木・市花等

#### 【市 木】ガジュマル

常緑高木で、熱帯雨林では20mもの大木になる。クワ科イチジク属。沖縄では、各島の低地、岸壁面、樹上などにさまざまな形で生育する。老大木にもなると、その特異な形状が神秘怪奇に見えることから神木霊木にもなる。

昔の子どもたちは幹の白い樹液を遊びに用いたりした。



#### 【市 花】ブーゲンビレア

ブーゲンビレアは常緑のつる性植物。花は、赤、青、黄、白と色彩豊か。色のついた部分は花びらではなく、葉の変形した苞(ほう)で本当の花は茎の中にある筒状の部分。日当たりと水はけのよい場所であれば、土質は特に選ばず、鉢栽培、生垣、フェンスなどトレリス型仕立てなど作り方もいろいろ楽しめる熱帯を代表する植物の一つ。



#### 【市花木】デイゴ

春から初夏にかけて樹冠全体に咲く虹色の花。沖縄三大名花とされ県花にも指定されている。公園や街路樹としてよく栽培されている。この木を素材にして、琉球漆器や各種工芸品にも使われている。



#### 【市 鳥】サシバ

秋に越冬のためにフィリピン方面へ渡るが、宮古群島は昔からサシバの中継地として知られている。北風の吹き出す「寒露」のころ(10月10日前後)にその風を利用して南下して来る。成鳥はカラスほどの大きさで目が黄色の鋭い顔つきをしている。体はすこし赤みのあるかっ色で胸と腹にかっ色の横じまがある。

昔は食料として、また子どもたちのおもちゃとして捕獲されていたが、現在は 数が減り、国際保護鳥に指定されている。



#### 【市 魚】タカサゴ (方言名:グルクン)

色彩豊かな25cm前後の美しい魚で、広く庶民に親しまれる。熱帯性で沖縄からインド洋にかけて分布。1年を通して漁獲できる本県の主要魚種である。沖縄では数少ない大衆魚として広く県民の食卓に普及しており、かまぼこの原料にも利用されている。さらに、沖縄の海を連想させる美しい色彩を持っており、味も良いとされている。



#### 【市 蝶】オオゴマダラ

日本最大のチョウの1つ。羽を広げた時の大きさが6~8cmある。えさとなるホウライカガミには、毒が含まれており、この毒が成虫になっても残るため、敵に襲われる事は少ない。飛び方はゆるやかで優雅。サナギは、「金のサナギ」でよく知られている。



#### 【市 貝】スイジガイ

6本の角があり、水の字に似た姿をしている。漢字で書くと「水字貝」となる。 魔よけや火難よけとして利用するのは、沖縄の風習のひとつで、宮古でも古くか らスイジガイのツノを縄で結び豚舎の前に吊したり、石垣や軒下につるしたりし ている。



## 2章 地方教育行財政

#### 1 教育委員及び教育長



教育長 大城 裕子



教育長職務代理者 中尾 忠筰



委 員 渡久山 ひろみ



委員下地 一美



委員前泊直子

役職名	氏 名	任 期	住所
教育長	大城 裕子	令和 4年 4月 1日~令和 7年 3月31日	平良字下里
教育長 職務代理者	中尾 忠筰	令和 2年12月 5日~令和 6年12月 4日	平良字西里
委員	渡久山 ひろみ	平成30年12月 5日~令和 4年12月 4日	伊良部字仲地
委員	下地 一美	令和元年12月24日~令和 5年12月23日	城辺字比嘉
委員	前泊 直子	令和 3年12月 5日~令和 7年12月 4日	平良字下里

#### 郷 土 $\mathcal{O}$ 自 然 لح 文 化 に 誇 n を 持 ち 心 豊 カコ で 主 体 性 創 浩 性 玉 際 性 に 富 む 材 の 育 成 لح 生 涯 学 漝

 $\mathcal{O}$ 

振

興

#### 令和4年度 宫古島市教育委員会主要施策体系

主要目標

学校・家庭・地域

が一体となり、ふる

さとに誇りを持ち心

豊かでたくましい人

「確かな学力」を

はぐくみ、宮古島の

未来の担い手として

時代に対応できる主

体性・創造性・国際

性に溢れる人材を育

市民の学習ニーズ

の多様化・高度化に

応える生涯学習の実

現を目指す。

成する。

材を育成する。

#### 教育課題

#### 重点施策

#### - I 【学校教育】

- 1. 確かな学力の向上の推進
- ▼ i 学校・地域の特色を活かした魅力ある学校づくりによる幼児児童 生徒の資質・能力の育成
- ii 保幼こ小協働でのカリキュラム作成によるスムーズな幼小接続及 び幼児教育の推進
- ┗ iii 教員の授業改善、児童生徒の情報活用能力の向上をめざしたGIGA スクール構想の推進
- 2. 豊かな心を育む教育の推進
- T i 豊かな心を育む道徳教育の充実 ii 多様な価値観を持つ子どもの育成
- 3. 健やかな体の育成を図る教育 の推進
- · i 日常的に運動に親しむ習慣・環境づくりの推進(運動部活動、ス ポーツ少年団等)
- □ ii 基本的生活習慣の確立に向けた取り組みの推進
- 4. 地域と共にある学校づくりの 推准
- i コミュニティスクール (学校運営協議会制度) を導入の推進
- T ii 家庭、地域と連携・協働したキャリア教育の推進
- 5. 教職員の資質・能力の向上
- i 働き方改革を推進し子どもの教育に専念できる取り組みの推進 T i 働さの以来でいた。... ii 教職員の学び続ける資質・能力の向上
- 6. 課題を抱える児童生徒の社会 自立に向けた支援体制の充実
- i 生徒指導関連事業を展開し、課題を抱える児童生徒の自立支援の 充実
- Lii いじめ、不登校等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応の 体制構築
- 7. 共生社会の形成を目指した インクルーシブ教育の推進
- ▼ i 特別支援教育の連続性のある指導の充実と適切な学びの場の決定 に向けた就学支援の充実
- ┗ ii 子どもの多様なニーズ (困り感) に応じた指導の充実

#### -Ⅱ【社会教育】

1. 社会教育の推進と生涯学習 の振興

- 「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる機会の創出、なら びに市民の多様な学習ニーズを満たす取り組みの推進
- ii 生涯学習の普及、啓発のための市民の学習成果発表の場の創出
- ┣ iii 青少年団体、婦人団体、PTA等社会教育団体の育成援助および 活動促進
- iv 生涯学習指導者登録制度 (リーダーバンク) の活用に向け、周知 活動の展開と新たな地域人材の発掘・強化
- V 生涯学習の拠点施設となる「未来創造センター(中央公民館)」 を中心とした更なる生涯学習の充実
- 2. 青少年健全育成
- · i 家庭・学校・地域間の情報共有・行動連携を基盤にした問題行動 の未然防止、早期対応、早期解決による青少年の健全育成
- ii リーダーバンクを活用した体験活動(勉強会、スポーツ・文化活 動) や放課後子ども教室などの充実
- iii 青少年の諸課題解決に向けた青少年問題協議会の活動強化、なら びに関係行政機関・家庭・地域・学校関係者の連携強化
- Liv 社会教育団体(青少年団体、婦人団体、PTA等)の研修会を通 じた指導者の資質の向上ならびに活動促進
- 3. 市立図書館活用の推進
- ⅰ 市民の多様な学習ニーズに応える図書資料とサービスの充実
- · ii 図書館遠隔地住民や視覚障がい者、学校教育に役立つ電子図書館 を導入
- ・ iii 図書館利用者拡大に向けた図書館に親しむイベントの実施
- ·iv 「市立図書館と学校図書館の連携強化」ならびに「家庭・地域に おける読み聞かせ活動の支援による子どもの読書活動推進」
- V 市ホームページやSNSを活用した図書館資料や利用等についての情 報発信

#### -Ⅲ【スポーツ振興】

1. 生涯スポーツの推進

- · i 個人の体力や年齢に応じて気軽に実践できる生涯(軽)スポーツ の普及・発展
- ii スポーツ指導者の育成と各種スポーツ教室・講習会の充実
- iii スポーツ施設の計画的・効率的な整備と施設の有効活用
- L iv 総合型地域スポーツクラブの発展や市民一人ひとりのスポーツ ニーズに応じた活動の充実

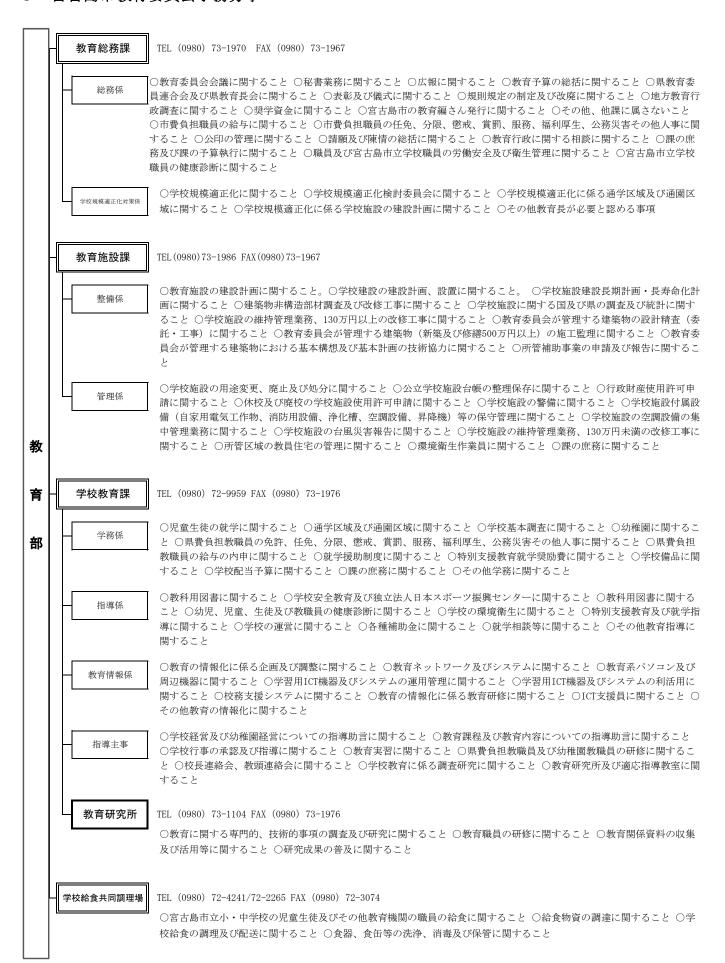
2. 競技スポーツの充実

- i 指導者育成講習会の充実と県大会の受け入れ体制の強化
- ii 各競技団体等へ講師 (アドバイザー) を招聘し講習会及び実技指 導の推進
- ⅲ リーダーバンクに登録されている人材やスポーツ推進委員の活用 推進
- iv 各種スポーツ団体の活動支援及び競技者の拡大と競技力の向上
- ▼ 全国・県大会レベルで活躍できるアスリートの育成

#### -IV【文化振興】

- 1. 文化活動の充実強化
- i 市民が実施する「変化する社会の情勢に対応した芸術文化」への 効果的な支援
- ii 子どもたちが方言に触れる取り組みや伝統文化の継承の支援
- ⅱ 宮古島市文化ホールの市民に身近な文化拠点施設としての活用と 機能の維持・強化
- ┗ iv 多彩な文化芸術活動に取り組む団体等への支援及び新たな自主事 業の方向性の検討
- 2. 文化財の保存と活用
- ▼ <sup>ⅰ</sup> 天然記念物の保護対策の継続、「宮古馬」の繁殖計画、飼育環境 の整備、後継者の育成、宮古馬の馴致・調教による積極的な保
- ii 国指定名勝・天然記念物「八重干瀬」のさらなる保全・活用
- iii 国指定重要無形文化財である宮古上布に関する技能後継者の育成 事業推進、宮古上布の魅力発信
- iv 宮古島市の歴史と文化の記録保存と市民への周知を目的とした市 史編さん事業の実施
- v 文化財の保存や修復、周辺環境整備の推進による市民が文化財に ふれる利便性向上
- vi 宮古島市歴史文化資料館を中心とした、郷土の歴史・文化への理 解を深めるための文化財資料の展示・公開などの利活用推進
- └ vii 文化財散策冊子『綾道(あやんつ)』を活用した文化財の魅力発信
- 3. 博物館活動の推進
- ▼ i 収蔵品や展示品等の充実、適正管理及び施設の充実強化 ii インターネットを利用した情報発信による博物館の活用促進
- iii 学芸員の確保・人材育成による調査研究関係者や来館者の受け入 れ体制の充実
- iv 地域住民の学習の場及び文化活動の拠点となる新宮古島市総合博 物館(仮称)の建設検討
- LV 【教育行政の充実・強化】
  - 1. 教育委員会の活性化
- ▼ i 教育委員会ホームページの更新や広報誌の発行、教育委員会会議 の公開等による広報広聴活動推進
  - ii 教育委員や事務局職員の資質向上と教育課題への迅速な対応の強 化
- iii 積極的な学校訪問を通した小中学校との連携強化
- iv 市長と教育委員会で構成される総合教育会議を活用した連携強化 v 事務事業の点検・評価の充実による効率的な行政運営
- 2. 組織・体制の見直し
- ▼ i 指定管理者制度の導入検討 ▼ ii 更新時期が到来する建物等に関する類似施設の統廃合も含めた検
- Ⅲ 公民館施設の連携強化、管理運営の効率化、組織体制の見直しに ついての検討
- · iv 効率的な教育行政の運営に向けた、事務局全体の組織・体制の見
- v 社会教育主事・学芸員・司書等の専門的な職員の配置強化、職員 の資質向上
- vi 幼稚園の規模適正化と適正な教職員数の確保

#### 3 宮古島市教育委員会事務分掌



生涯学習振興課 TEL (0980) 72-3764 FAX (0980) 73-1976 ○社会教育の振興に関すること ○社会教育委員に関すること ○社会教育指導員に関すること ○社会教育に関する条例、 社会教育係 規則、規程等に関すること ○社会教育施設の設置、管理運営及び廃止に関すること ○社会教育施設の運営の指導助言に 関すること ○社会教育団体の指導育成に関すること ○青少年の教育及び健全育成に関すること ○成人式に関すること ○課の庶務に関すること ○青少年問題協議会に関すること ○その他社会教育及び青少年に関すること ○生涯学習の振興 に関すること ○生涯学習基本計画、基本構想に関すること ○生涯学習フェスティバルに関すること ○生涯学習人材バン その他生涯学習に関すること ○スポーツの振興に関すること ○スポーツ基本法に関すること ○生涯スポーツに関するこ と 〇体育施設の建設計画、設置及び廃止に関すること 〇体育施設の維持管理及び運営に関すること 〇保健体育の企画、 調査、研究及び情報交換に関すること ○スポーツ教室、大会、講習会の開設及び運営に関すること ○市民の体力づくり に関すること ○各種スポーツ団体に関すること ○学校体育施設開放に関すること ○その他保健体育に関すること ○文化活動の総合企画に関すること ○芸能、演劇、音楽、講演会、展示会等、芸術文化の振興に関すること ○文化団 文化振興係 体、サークル育成に関すること ○学術機関、団体との協力に関すること ○課の庶務に関すること ○その他文化活動に関 すること ○文化ホールの事業計画及び実施に関すること ○文化ホールの施設の維持管理、運営に関すること ○文化ホー ル運営委員会に関すること ○文化ホールの庶務及び統計に関すること ○その他文化ホールに関すること ○文化財の調査、研究、指定、廃止及び保護に関すること ○文化財保護審議会に関すること ○宮古上布保持団体に関す 文化財係 ること ○文化財の維持管理に関すること ○ユネスコ活動に関すること ○市史編さんに関すること ○市史編さん委員に 関すること ○宮古馬の保存に関すること ○その他文化財に関すること 生 図書館 TEL (0980) 72-2235 FAX (0980) 73-1136 (未来創造センター内) ○公印の管理に関すること ○図書館電算システムに関すること ○図書館資料の購入に関すること ○未来創造センターの 庶務係 涯 施設整備及び備品の維持管理に関すること ○集会室等の貸出業務に関すること ○館報その他読書資料の発刊及び配布に 関すること ○備品の維持管理に関すること ○図書館の庶務に関すること ○公用車の管理に関すること ○図書館協議会 に関すること ○館内の他の係に属さないこと 学 ○図書館資料の貸出しに関すること ○おはなし玉手箱に関すること ○図書館資料の選定及び整理に関すること ○移動図 奉什係 書館運営に関すること ○図書館の文化事業に関すること ○レファレンス・サービス (調べものの手助け) に関すること ○他の図書館、学校、公民館、博物館等の連絡及び協力に関すること ○市立学校図書館との連絡及び協力に関すること 習 ○読書団体との連絡及び団体活動の促進に関すること ○図書館の読書相談に関すること ○学校・団体貸出しに関するこ と ○その他図書館奉仕に関すること 部 公民館 中央公民館 TEL (0980) 73-1123 FAX (0980) 73-1136 (未来創造センター内) 城辺公民館 TEL (0980) 77-4903 FAX (0980) 77-4227 下地公民館 TEL (0980) 76-6017 FAX (0980) 76-6018 上野公民館 TEL (0980) 76-2483 FAX (0980) 76-6398 伊良部公民館 TEL (0980) 78-3558 FAX (0980) 78-6210 ○公民館の管理運営に関すること ○各種団体との連絡調整に関すること ○各種講座開設に関すること ○公民館運営審議 会に関すること ○地域関連事業に関すること 久松地区公民館・西原地区公民館・下崎地区公民館 総合博物館 TEL (0980) 73-0567 FAX (0980) 73-0822 ○資料の収集、保管、展示、利用等に関すること ○標本、模写、模型等の資料に関すること ○資料の利用に関する助 学芸係 言、指導等に関すること ○資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること ○資料の保管及び展示等に関する技術 的な研究に関すること ○資料に関する解説書、目録、図録、研究報告書等の発刊に関すること ○資料に関する講演会、 講習会、研究会等の開催に関すること ○他の博物館、図書館、学校その他の関係機関、団体等の協力に関すること ○資 料の寄贈及び寄託に関すること ○その他学芸事務に関すること ○公印の管理に関すること ○起案書の作成に関すること ○文書の収受、発送及び編さん保存に関すること ○職員の身 管理係 分、服務及び厚生に関すること ○職員の諸給与及び旅費に関すること ○予算に関すること ○物品の出納及び保管に関す

○博物館協議会に関すること ○その他他の所掌に属さないこと

ること ○施設及び設備の維持管理に関すること ○館内の秩序維持に関すること ○入館者の受付及び入館料に関すること

#### 4 令和3年度教育委員会の会議の状況

教育委員会の会議は、月1回の定例会と随時に開催される臨時会があり、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの会議開催数、付議事件数とその内容は次のとおりです。

#### (1) 開催数 定例会12回 臨時会13回

議業第15 市2回 (佐田) 合称の使一般会計(依有要供会)物に下布野の子育要末について 学校教育課 高業第35 。	議案番号	会議名	議案名	担当課
議案第3号 。 規職報理員の大学院への派遣及び補助金交付要側の制定について 学校教育課 著方部1号 。 当古加山教育委員会員内の人事共動について 教育総務課 4号 。 当古加山教育委員会員内人事共動について 教育総務課 2号 第3回 (臨時) で、	議案第1号	第2回 (定例)	令和3年度一般会計(教育委員会)補正予算第1号予算要求について	教育総務課
議案第4号 " 当古島市教育委員会職員の人事具動について 独称学育教養課	議案第2号	"	宮古島市教育支援委員会規則の一部改正について	学校教育課
報告第1号 の 公用収の事後に作う等決处分の報告について 生産学習振興課 議案第1号 が4回(定列) 言言の市社会教育長内の作品について サイルス 感染症 対策 の で	議案第3号	"	現職教職員の大学院への派遣及び補助金交付要綱の制定について	学校教育課
議案第5号 第3回 (経時) 新版コロナウイルス感染経対策のための効相度、小学校、中学校の臨時体素に係る対応について	議案第4号	"	宮古島市教育委員会職員の人事異動について	教育総務課
議を第 8 号 年 4 回 (定何) 図 古島市社会教育委員の任命について 生産学習展興票 法案第 8 号 の 関い学校を設別活用方針について 教育総務課	報告第1号	"	公用車の事故に伴う専決処分の報告について	生涯学習振興課
議案第8号 " 的校学校施設利馬用力針について 教育総務課	議案第5号	第3回(臨時)		学校教育課
議案第9号 " 宮古島市教育振興基本計画策定委員の府属、後継について 教育総務課 議案第10号 第5回 (定例) 宮古島市教育委員会職員の人事異動について 学校教育課 学校教育課 漢案第11号 " 実践研究店台島市ラウンドアーブル事業集推要解の制定について 学校教育課 漢案第11号 " 宮古島市恵文化資材経設置条例について 学校教育課 漢案第11号 " 宮古島市恵文化資材経設置条例について 生涯学習振興課 議案第11号 " 宮古島市恵文化資材経設置条例について 生涯学習振興課 議案第11号 " 宮古島市恵文化資材経設置条例について 生涯学習振興課 議案第11号 " 宮古島市史文化資材経設置条例について 生涯学習振興課 議案第11号 " 宮古島市史東文化資材経設置条例について 生涯学習振興課 議案第16号 " 宮古島市史編さん委員を奏編示認について 生涯学習振興課 議案第16号 " 宮古島市立中校接資産委員の表編設について 生涯学習振興課 議案第16号 " 宮古島市立田市政治経済を受けシステム管理選覧製御の全部改正について 生涯学習振興課 議案第18号 " 宮古島市立国書籍議議会員のを編集記について 生涯学習振興課 議案第18号 " 宮古島市立国書籍議議会員の任命について 包書館 議案第20号 " 宮古島市立国書籍議議会員の任命について 図書館 海際代理処分の報常について (宮古島市教育委員会職員の人事異勘について) 図書館 議案第20号 " 宮古島市立国書籍議議会員の任命について 図書館 議案第20号 " 宮本の市の企場会計後育委員の補正予第4号・第累末について 学校教育課 議案第20号 第7回 (庭時) 新型コエナウイルとに係る、緊急事態宣規開の対処力針について 学校教育課 議案第20号 第 9回 (原時) 対型コナウイルと係る、緊急事態宣規開の対処力針について 学校教育課 議案第25号 第 1回 (原明) 宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部改正について 学校教育課 議案第25号 第 1回 (原明) 宮古島市立図書館を原用の部立について (宮古島市教育委員会規則の一部改正について) 教育総務課 報告第5号 " 全国学力・学習状別書について (宮古島市教育委員会規則の一部改正について) 教育総務課 第金第25号 第 1回 (原明) 宮古島市直域と映画部定について (宮古島市教育委員会規則の一部改正について) 教育総務課 第金第27号 " 西島市成及全院会共同調理場署で多月主要求について 学校給合批課 第二島市政国書館条例の一部改正について 生びも未来展 衛を第5号 " の川地域(成辺即区)に対する場所で認定こども関への移行について ことがも来展 衛舎第7号 " 伊政域の地区に対する対象展課 第一名主義の日本設正について またり未来展 衛舎第7号 " 伊政域の地区に対する場所の地区について ことがも来展 衛舎第2号 " の川地域(成辺即区)に対する場所の地区について またりままの。 第二島市政国書館条例の一部改正について 記書館 教育を発展 第一番音音の号 " の川地域(成辺即区)に対する場所の第二とと同様の表記を表面の表記を記されていた。 第二島市政国書館を経済を開かれていた。 第二島市政会を経済を開かれていた。 第二島市政会を経済を開かれていた。 第二島市政会を経済を開かれていた。 第二島市政会を経済を開かれていため、 第二島市政会を経済を表現しため、 第二島市政会を経済を開かれていため、 第二島市政会を経済を開かれていため、 第二島市政会を経済を開かれていため、 第二島市政会を経済を開かれていため、 第二島市政会を開かれていため、 第二島市政会を経済を開かれていため、 第二島市政会を経済を開かれていため、 第二島市政会を経済を開かれていため、 第二島市政会を経済を表記を示するが、 第二島市政会を経済を表記を表記を表記を表記を表記を示するが、 第二島市政会を経済を表記を表	議案第6号	第4回 (定例)	宮古島市社会教育委員の任命について	生涯学習振興課
議案第10号 第5回 (定例) 宮古島市教育委員会職員の人事異動について 学校教育課 議案第11号 # 実践研究宮古島市立学校職員服務規程の一部改正について 学校教育課 漢文第11号 # 宮古島市立学校職員服務規程の一部改正について 学校教育課 議案第11号 # 宮古島市立性育協設の設置及び管理に関する条例の一部改正について 生涯学習振興課 議案第13号 # 宮古島市歴史文化資料館設理条例について 生涯学習振興課 議案第15号 # 宮古島市立化対保護審議会員の委嘱者認について 生涯学習振興課 議案第15号 # 宮古島市立化対保護審議会員の委嘱者認について 生涯学習振興課 議案第15号 # 宮古島市立化対保護審議会員の委嘱者認について 生涯学習振興課 議案第15号 # 宮古島市立学校校務支援システム等運営監護協会 # 宮古島市立学校校務支援システム等運営監護協会 # 宮古島市立学校校務支援システム等運営監護協会 # 宮古島市立学校校務支援システム等運営監護協会 # 宮古島市立図本部協議会委員の任命について 空校教育課 議案第19号 # 宮古島市立図本部協議会委員の任命について 図書館 議時代理処分の報告について 図書館 議時代理処分の報告について 図書館 議等第20号 # 臨時代理処分の報告について 図書館 第2号 # 「金田市立図本部協議会委員会会員を職員の人事異動について 図書館 議等第20号 # 「金田市立図本部協議会委員会会」# 「金田市立図本部協議会委員会会」# 「金田市立図本部協議会委員会会」# 「金田市立図本部協議会委員会会」# 「金田市立図本部協議会委員会」# 「金田市立図本部協議会委員会」# 「金田市立図本部協議会委員会」# 「金田市立図本部協議会委員の任命について 図書館 議等第20号 # 「金田市立図書館協議会委員会」# 「金田市立図表育協議会会」# 「金田市立図表育協議会会」# 「金田市立図表育協議会会」# 「金田市立図表育協議会会」# 「金田市立図表育の本院」に属する本格の一部改正について 学校教育課 第20号 # 「金田市立図書館」# 「金田市立図表育の本院」に属する本格の一部改正について 学校教育課 報告第6号 # 「金田市立図書館」# 「金田市立図書館」# 「金田市立図書館」# 「金田市立図書館」# 「金田市立図書館」# 「金田市政市立図書館」# 「金田市政市立図書館」# 「金田市政市立図書館」# 「金田市立図書館」# 「金田市政市立図書館」# 「金田市政市立図書館」# 「金田市政市立図書館」# 「金田市政市立の本の本について 学校教育課 # 「金田市立図書館」# 「金田市政政・新政・図書」# 「金田市政大の会」# 「金田市政政・新政・図書」# 「金田市政政・大の会」# 「金田市政大の会」# 「金田市政大の会」# 「金田市政市立図書館、# 「金田市政市政政・大の会」# 「金田市政市立の書館、# 「金田市政大の会」# 「金田市政大の会)# 「金田市政大の会」# 「金田市政大の会」# 「金田市政大の会」# 「金田市政大の会」# 「金田市政大の会員」# 「金田市政大の会)# 「金田市政大の会」# 「金田市政大	議案第7号	"	閉校学校施設利活用方針について	教育総務課
議案第19号 第5回 (定例) 宮古島市立学校職員服務規能の一部改正について 学校教育課 議案第11号 "実践研究宮古島市ラウンドテーブル事業実施要綱の制定について 学校教育課 第2番13号 "宮古島市立体育施設の設置及び管理に関ける条例の一部改正について 生涯学習振興課 議案第13号 "宮古島市歴史文化資料新設置条例について 生涯学習振興課 議案第14号 "宮古島市歴史文化資料新設置条例について 生涯学習振興課 議案第15号 "宮古島市文化財保護審議会員の李順美認について 生涯学習振興課 議案第15号 "宮古島市文化財保護審議会員の李順美認について 生涯学習振興課 議案第17号 第6回 (定例) 宮古島市文と財保護書務会員会の李順美認について 生涯学習振興課 議案第17号 第6回 (定例) 宮古島市立と教育表記について 生涯学習振興課 議案第19号 "宮古島市立区本院を表見の李順美認について 生涯学習振興課 議案第19号 "宮古島市立区本院委員会規則の一部改正について 生涯学習振興課 議案第19号 "宮古島市立区幸福区景観明 "郡安正ついて 安教育課 議案第20号 "庭時代理処分の報告について 図書館 議案第20号 "庭時代理処分の報告について 図書館 議案第21号 "泰和市区 (宮古島市教育委員会職員の人事異動について) 教育総務課 議案第22号 "新9回 (定例) 宮古島市教育委員会制制の対処方針について 学校教育課 第2回 (庭時) 新型ココナウイルスに係る、第念事鑑宣書期間の対処方針について 学校教育課 衛型ココナウイルスに係る、第念事鑑宣書期間の対処方針について 学校教育課 衛型ココナウイルスを検査が実における公立幼稚園、小学校、中学校の一斉臨時体業期間について 学校教育課 衛型第3号 "全国学力・学習校規劃変について 学校教育課 衛型第3号 "自古島市政育委員会の権限に高ける金庫の部金正等に関ける規則の一部改正について 学校教育課 衛音の書 5号 "臨時代理処分の報告について (宮古島市政育を日会規員の人事異動について) 教育総務課 報告第6号 "臨時代理処分の報告について(宮古島市政育とジン権計委員会規則の一部改正について 学校育表課 衛業第25号 "自古島市政・財政・保証・日本の計でしていて (宮古島市政・日本の計でしていて (宮古島市政・日本の計でしていて) 教育総務課 報業第25号 "自ち島市政・財政・保証・財政・保証・日本の計でしていて (宮古島市政・日本の計でしていて) 第音経発展 報業第28号 "申録の財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財	議案第8号	II.	宮古島市教育振興基本計画策定委員の所属・役職について	教育総務課
議案第11号 "実践研究官占島市ラウンドテーブル事業実施要綱の制定について 学校教育課 議案第12号 "宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について 生涯学習振興課 議案第13号 "宮古島市歴史文化資料館設置条例について 生涯学習振興課 議案第14号 "宮古島市歴史文化資料館設置条例について 生涯学習振興課 議案第16号 "宮古島市文化財保護審議金委員の委嘱承認について 生涯学習振興課 議案第16号 "宮古島市文化財保護審議金委員の委嘱承認について 生涯学習振興課 議案第16号 "宮古島市立学校校務支援システム管理諸豊職の全部改正について 生涯学習振興課 議案第15号 "宮古島市立図書館選集規の一部改正について 生涯学習振興課 議案第19号 "宮古島市立図書館選集財の一部改正について 生涯学習振興課 議案第19号 "宮古島市立図書館選集財の一部改正について 図書館 議案第20号 "宮古島市立図書館と展会委員の任命について 図書館 議案第20号 "宮古島市立図書館と展会委員の任命について 図書館 議案第21号 "新型コロナウイルスに係る、緊急事態宣言期間の対処方針について 学校教育課 議案第23号 第7回 (編時) 新型コロナウイルスに係る、緊急事態宣言期間の対処方針について 学校教育課 学校教育課 第8回 (編時) 新型コロナウイルスに係る、緊急事態宣言期間の対処方針について 学校教育課 第20日 (第時) 新型コロナウイルスに係る、緊急事態宣言期間の対処方針について 学校教育課 第20日 (第時) 新型コロナウイルスに係る、緊急事態宣言期間の対処方針について 学校教育課 第20日 (定例) 宮古島市教育委員会の確康に対ける公立幼稚園、小学校、中学校の一斉臨時休業期間について 学校教育課 第20日 (定例) 宮古島市文学の書館運営との北京会員会議員の人事異動について 教育総務課 報告第3号 "空間学力・学習状院憲定について 宮古島市教育委員会の職員としいで 宮古島市文学校給食共同議理場 議案第22号 "宮古島市立図書館産業規則の一部改正について 生涯学習振興課 養告第5号 "宮古島市立図書館を持ついて(宮古島市教育委員会員の任命について 生涯学習振興課 養告第7号 "印度部とも園に次のにて「宮田島市立列書館を開課場を書を与しいて「宮田島市立列書館を開発を表ましていて 生涯学習振興課 養告第7号 "印度部とも園について 生涯学習振興課 養活第7号 "印度部とも園について 生涯学習振興課 養活第7号 "印度部とも園について 生産学習振興課 養活第7号 "印度部とも園について 生産・本来課 教育総務課 電古島市立図書館条例の一郎改正について 教育総務課 養宝第30号 "宮古島市立図書館条例の一郎改正について 教育総務課	議案第9号	"	宮古島市教育委員会職員の人事異動について	教育総務課
議案第13号 " 宮古島市並体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について 生涯学習振興課 議案第13号 " 宮古島市歴史文化資料館設置条例について 生涯学習振興課 議案第14号 " 宮古島市歴史文化資料館設置条例能行規則について 生涯学習振興課 議案第15号 " 宮古島市史福さん委員委嘱系認について 生涯学習振興課 議案第16号 " 宮古島市立地大的保護書議会委員の委嘱系認について 生涯学習振興課 議案第16号 " 宮古島市立学校校務支援システム管理運営票欄の全部改正について 学校教育課 議案第18号 " 宮古島市立学校校務支援システム管理運営票欄の全部改正について 生涯学習振興課 議案第19号 " 宮古島市立図書館運営規則の一部改正について 国書館 議案第20号 " 宮古島市立図書館運営規則の一部改正について 図書館 議案第20号 " 宮古島市立図書館運営規則の一部改正について 図書館 議案第20号 " 宮古島市立図書館運営規則の一部改正について 図書館 議案第20号 " 宮古島市立図書館議監会委員の任命について (宮古島市教育委員会職員の人事異動について) 教育総務課 議案第23号 第7回 (臨時) 新型コロナウイルスに係る、緊急事態宣言期間の対処方針について 学校教育課 学校教育課 第20日 (庭時) 宮古島市教育委員会の権限に属する革命の一部委任等に関する規則の一部改正について 学校教育課 学校教育課 報告第3号 " 全国学力・学習状況満定について 学校教育課 学校教育課 第25号 第10回 (定例) 宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部改正について 図書館 報告第4号 " 臨時代理処分の報告について (宮古島市教育委員会職員の人事異動について) 教育総務課 報告第5号 " 臨時代理処分の報告について (宮古島市教育委員会職員の人事異動について) 教育総務課 報告第6号 " 臨時代理処分の報告について (宮古島市教育委員会規則の一部改正について) 教育総務課 報告第6号 " 即地域(城辺地区)における幼保連標整定とども関への移行について 学校給食共同調理場 議案第20号 " 宮古島市成人税金給付票欄の制定について 生涯学習振興課 報告第6号 " 即地域(域辺地区)における幼保連標整定とども関への移行について 生涯学習振興課 報告第7号 " 印度部とども関、(仮称)結の稿とども関について 生涯学習振興課 報告第7号 " 印度部とども関、(仮称)結の稿とども関について 生活も未来課 素業第2号 " 宮古島市立図書館条例の一部改正について 教育総務課 議案第20号 " 宮古島市立図書館条例の一部改正について 図書館 兼案第20号 " 宮古島市立図書館条例の一部改正について 図書館 議案第30号 " 下地玄信育英基金条例の制定について	議案第10号	第5回(定例)	宮古島市立学校職員服務規程の一部改正について	学校教育課
議案第13号 " 宮古島市歴史文化資料館設置条例について 生涯学習疑興課 議案第14号 " 宮古島市歴史文化資料館設置条例施行規則について 生涯学習疑興課 議案第16号 " 宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱承認について 生涯学習疑興課 議案第16号 " 宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱承認について 生涯学習疑興課 議案第17号 第6回 (定例) 宮古島市文学校校務支援システム管理運営要欄の全部改正について 学校教育課 議案第19号 " 宮古島市文化ホール運営委員会規則の一部改正について 生涯学習擬興課 議案第19号 " 宮古島市立図書館議論会委員の任命について 図書館 議案第20号 " 宮古島市立図書館議論会委員の任命について 図書館 議案第21号 " 命和3年度一教会計(教育委員会)通正予算34号予算要求について 数育総務課 議案第22号 " 布和3年度一教会計(教育委員会)補正予算34号予算要求について 教育総務課 議案第22号 第7回 (臨時) 新型コロナウイルスに係る、緊急事態宣言期間の対処方針について 学校教育課 議案第23号 第8回 (臨時) 新型コロナウイルス感染症対策における公立幼稚園、小学校、中学校の一斉臨時休業期間について 学校教育課 議案第23号 第9回 (定例) 宮古島市教育委員会の権限に属する事がの一部委任等に関する規則の一部改正について 教育総務課 報告第3号 " 全国学力・学習状段調査について 学校教育課 報告第3号 " 全国学力・学習状段調査について 図書館 職時代理処分の報告について 図書館 議案第25号 第1回 (定例) 宮古島市立図書館産営委員会委員の任命について 図書館 臨時代理処分の報告について (宮古島市教育委員会職員の人事異動について) 教育総務課 報告第5号 " 臨時代理処分の報告について (宮古島市教育委員会職員の人事異動について) 教育総務課 議案第25号 " 宮古島市立図書館産業飼の制定について 生涯学習疑興課 最告第6号 " 毎月地域(域辺地区)における幼保連携型認定こども聞への移行について 生涯学習疑興課 最告第7号 " 伊良部こども閣、仮称)結の橋こども閣について 生涯学習疑興課 議案第28号 " 6和3年度一般会計(教育委員会)補正予算第7号予算要求について 教育総務課 議案第29号 " 宮古島市立図書館条例の一部改正について 教育総務課 議案第29号 " 宮古島市立図書館条例の一部改正について 教育総務課	議案第11号	"	実践研究宮古島市ラウンドテーブル事業実施要綱の制定について	学校教育課
議案第14号 "古島市歴史文化資料館設置条例施行規則について 生涯学習級興課 議案第16号 "古島市文化財保護審議会委員の委嘱系認について 生涯学習級興課 議案第16号 "古島市文学校校核支援システム管理運営要綱の全部改正について 生涯学習級興課 議案第17号 第6回 (定例) 富古島市文化ホール運営委員会規則の一部改正について 生涯学習級興課 議案第18号 "富古島市文と中で大阪支援・2000年の設立について 生涯学習級興課 議案第19号 "富古島市立図書館選会員会規則の一部改正について 図書館 議案第20号 "富古島市立図書館協議会委員の任命について 図書館 議案第21号 "6中3年度一般会計(教育委員会)補正予第第4号予算要求について 数育総務課 策案第22号 第7回 (臨時) 新型コワナウイルスに係る、緊急事態宣言期間の対処方針について 学校教育課 議案第22号 第7回 (臨時) 新型コウナウイルスに係る、緊急事態宣言期間の対処方針について 学校教育課 議案第23号 第8回 (臨時) 新型コウナウイルスに係る、緊急事態宣言期間の対処方針について 学校教育課 議案第25号 第9回 (定例) 富古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部改正について 教育総務課 報告第3号 "全国学力・学習状況調査について 学校教育課 議案第55号 第10回 (定例) 富古島市立図書館運営規則の一部改正について 図書館 報告第5号 "臨時代理処分の報告について (富古島市教育委員会展員の人事異動について) 教育総務課 報告第5号 "臨時代理処分の報告について (富古島市教育どジョン検討委員会規則の一部改正について) 教育総務課 報告第5号 "自力島市立学校給食共同調理場置書委員会委員の任命について 学校給食共同調理場 議案第27号 "自力島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について 学校給食共同調理場 議案第30号 "り別地域(域辺地区)における効保建博製器定こども関への移行について 生涯学習級興課 報告第5号 "り良統立、とも関について 生涯学習級興課 報告第5号 "自力島市立学校給食共同調理場 音員会委員の任命について 生涯学習級興課 報告第5号 "自力島市立学校給食共同調理場 音音の子 "り別地域(域辺地区)における効保建博製器定こども関への移行について 生涯学習級興課 報告第5号 "自力島市立図書館条例の一部改正について 教育総務課 議案第30号 "自力島市立図書館条例の一部改正について 教育総務課 議案第20号 "自力島市立図書館条例の一部改正について 教育総務課 議案第30号 "自力島市立図書館条例の一部改正について 教育総務課	議案第12号	"	宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	生涯学習振興課
議案第15号 " 宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱承認について 生涯学習接興課 議案第16号 " 宮古島市立等校校務支援システム管理運営要綱の全部改正について 学校教育課 議案第18号 " 宮古島市立学校校務支援システム管理運営要綱の全部改正について 生涯学習接興課 議案第19号 " 宮古島市立図書館運営規則の一部改正について 図書館 機告第2号 " 臨時代理処分の報告について 図書館 機告第2号 " 臨時代理処分の報告について 図書館 第業第21号 " 和時代理処分の報告について 図書館 第業第22号 第7回 [臨時] 新型コロナウイルスに係る、緊急事態宣言期間の対処方針について 学校教育課 議案第23号 第8回 [臨時] 新型コロナウイルスに係る、緊急事態宣言期間の対処方針について 学校教育課 議案第23号 第9回 (定例) 宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部改正について 教育総務課 報告第3号 " 全国学力・学習状況調査について 学校教育課 報告第3号 " 全国学力・学習状況調査について 学校教育課 報告第3号 " 全国学力・学習状況調査について 学校教育課 第10回 (定例) 宮古島市故育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部改正について 教育総務課 報告第5号 " 臨時代理処分の報告について (宮古島市教育委員会職員の人事異動について) 数育総務課 報告第5号 " 臨時代理処分の報告について (宮古島市教育委員会職員の人事異動について) 教育総務課 報告第5号 " 臨時代理処分の報告について (宮古島市教育委員会職員の人事異動について) 教育総務課 報告第5号 " 節古島市立図書館運営規則の一部改正について 図書館 報告第5号 " 節古島市立学校給食共同調理場置答委員会委員の任命について 生涯学習接興課 報告第6号 " 砂川地域(域辺地区)における幼保建博型認定こども関への移行について 生涯学習接興課 報告第6号 " 砂川地域(域辺地区)における幼保建博型認定こども関への移行について こども未来課 報告第7号 " 伊良部こども間、(仮称)結の橋こども関について 生涯学習接興課 報告第6号 " 砂川地域(域辺地区)における幼保建博型認定こども関への移行について こども未来課 議案第28号 " 合和年度一般会計(教育委員会)補正予算第7号予算要求について 教育総務課 議案第29号 " 宮古島市立図書館条例の一部改正について	議案第13号	11	宮古島市歴史文化資料館設置条例について	生涯学習振興課
議案第16号 『 宮古島市史編さん委員委嘱承認について 生涯学習振興課 議案第17号 第6回 (定例) 宮古島市立学校校務支援システム管理運営要綱の全部改正について 学校教育課 議案第18号 『 宮古島市立学校校務支援システム管理運営要綱の全部改正について 生涯学習振興課 議案第19号 『 宮古島市立図書館議会員会規則の一部改正について 図書館 議案第20号 『 宮古島市立図書館議会委員の任命について 図書館 二島市立図書館議会委員の任命について 図書館 二島市立図書館議会委員の任命について 図書館 二十年 1 日本の主に 1 日本の主に 1 日本の主に 2 日本の主に 3 日	議案第14号	11	宮古島市歴史文化資料館設置条例施行規則について	生涯学習振興課
議案第18号 第6回 (定例) 宮古島市立学校校務支援システム管理運営要綱の全部改正について 学校教育課 選案第19号 『宮古島市文化ホール運営委員会規則の一部改正について 生涯学習振興課 選案第20号 『宮古島市立図書館選営規則の一部改正について 図書館 報告第2号 『宮古島市立図書館議会委員の任命について 図書館 報告第2号 『宮古島市立図書館協議会委員の任命について 図書館 報本第21号 『京古島市立図書館といいて (宮古島市教育委員会職員の人事異動について) 教育総務課 議案第22号 第7回 (臨時) 新型コロナウイルスに係る、緊急事態宣言期間の対処力針について 学校教育課 議案第22号 第8回 (臨時)   一部	議案第15号	"	宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱承認について	生涯学習振興課
議案第18号	議案第16号	"	宮古島市史編さん委員委嘱承認について	生涯学習振興課
議案第20号	議案第17号	第6回(定例)	宮古島市立学校校務支援システム管理運営要綱の全部改正について	学校教育課
議案第20号	議案第18号	IJ	宮古島市文化ホール運営委員会規則の一部改正について	生涯学習振興課
報告第2号	議案第19号	11	宮古島市立図書館運営規則の一部改正について	図書館
議案第21号 "令和3年度一般会計(教育委員会)補正予算第4号予算要求について 教育総務課 議案第22号 第7回 (臨時) 新型コロナウイルスに係る、緊急事態宣言期間の対処方針について 学校教育課 議案第23号 第8回 (臨時) 新型コロナウイルス底染症対策における公立幼稚園、小学校、中学校の一斉臨時休業期間に 学校教育課 第9回 (定例) 宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部改正について 教育総務課 報告第3号 "全国学力・学習状況調査について 学校教育課 議案第25号 第10回 (定例) 宮古島市立図書館運営規則の一部改正について 図書館 報告第4号 "臨時代理処分の報告について (宮古島市教育委員会職員の人事異動について) 教育総務課 報告第5号 "臨時代理処分の報告について (宮古島市教育受員会職員の人事異動について) 教育総務課 議案第26号 第11回 (定例) 宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について 学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について 学校給食共同調理場 業業第27号 "宮古島市成人祝金給付要綱の制定について 生涯学習振興課 報告第6号 "砂川地域(城辺地区)における幼保連携型認定こども園への移行について 生涯学習振興課 報告第6号 "砂川地域(城辺地区)における幼保連携型認定こども園への移行について こども未来課 報告第7号 "伊良部こども園、(仮称)結の橋こども園について こども未来課 議案第29号 " 宮古島市立図書館条例の一部改正について 教育総務課 議案第30号 "下地玄信育英基金条例の制定について 教育総務課	議案第20号	"	宮古島市立図書館協議会委員の任命について	図書館
議案第22号 第7回 (臨時) 新型コロナウイルスに係る、緊急事態宣言期間の対処方針について 学校教育課	報告第2号	11	臨時代理処分の報告について(宮古島市教育委員会職員の人事異動について)	教育総務課
議案第23号 第8回 (臨時) 新型コロナウイルス感染症対策における公立幼稚園、小学校、中学校の一斉臨時休業期間に 学校教育課 一	議案第21号	11	令和3年度一般会計(教育委員会)補正予算第4号予算要求について	教育総務課
議案第24号 第9回 (定例) 宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部改正について 教育総務課 報告第3号 n 全国学力・学習状況調査について 学校教育課 意案第25号 第10回 (定例) 宮古島市立図書館運営規則の一部改正について 図書館 報告第4号 n 臨時代理処分の報告について (宮古島市教育委員会職員の人事異動について) 教育総務課 報告第5号 n 臨時代理処分の報告について (宮古島市教育どジョン検討委員会規則の一部改正について) 教育総務課 議案第26号 第11回 (定例) 宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について 学校給食共同調理場 護案第27号 n 宮古島市成人祝金給付要綱の制定について 生涯学習振興課 報告第6号 n 砂川地域(城辺地区)における幼保連携型認定こども園への移行について こども未来課 報告第7号 n 伊良部こども園、(仮称)結の橋こども園について こども未来課 議案第28号 n 令和3年度一般会計(教育委員会)補正予算第7号予算要求について 教育総務課	議案第22号	第7回(臨時)	新型コロナウイルスに係る、緊急事態宣言期間の対処方針について	学校教育課
報告第3号	議案第23号	第8回(臨時)		学校教育課
議案第25号 第10回 (定例) 宮古島市立図書館運営規則の一部改正について 図書館 報告第4号 "臨時代理処分の報告について(宮古島市教育委員会職員の人事異動について) 教育総務課 報告第5号 "臨時代理処分の報告について(宮古島市教育びョン検討委員会規則の一部改正について) 教育総務課 議案第26号 第11回 (定例) 宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について 学校給食共同調理場 護案第27号 "宮古島市成人祝金給付要綱の制定について 生涯学習振興課 報告第6号 "砂川地域(城辺地区)における幼保連携型認定こども園への移行について こども未来課 報告第7号 "伊良部こども園、(仮称)結の橋こども園について こども未来課 養案第28号 "令和3年度一般会計(教育委員会)補正予算第7号予算要求について 教育総務課 護案第29号 "宮古島市立図書館条例の一部改正について 図書館 教育総務課	議案第24号	第9回 (定例)	宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部改正について	教育総務課
報告第4号 "臨時代理処分の報告について(宮古島市教育委員会職員の人事異動について) 教育総務課 報告第5号 "臨時代理処分の報告について(宮古島市教育ビジョン検討委員会規則の一部改正について) 教育総務課 議案第26号 第11回(定例) 宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について 学校給食共同調理場 選案第27号 "宮古島市成人祝金給付要綱の制定について 生涯学習振興課 報告第6号 "砂川地域(城辺地区)における幼保連携型認定こども園への移行について こども未来課 報告第7号 "伊良部こども園、(仮称)結の橋こども園について こども未来課 議案第28号 "令和3年度一般会計(教育委員会)補正予算第7号予算要求について 教育総務課 護案第29号 "宮古島市立図書館条例の一部改正について 図書館 下地玄信育英基金条例の制定について 数育総務課	報告第3号	"	全国学力・学習状況調査について	学校教育課
報告第5号 "臨時代理処分の報告について(宮古島市教育ビジョン検討委員会規則の一部改正について)教育総務課 議案第26号 第11回 (定例) 宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について 学校給食共同調理場 宮古島市成人祝金給付要綱の制定について 生涯学習振興課 報告第6号 "砂川地域(城辺地区)における幼保連携型認定こども園への移行について こども未来課 報告第7号 "伊良部こども園、(仮称)結の橋こども園について こども未来課 議案第28号 "令和3年度一般会計(教育委員会)補正予算第7号予算要求について 教育総務課 議案第29号 "宮古島市立図書館条例の一部改正について 図書館 議案第30号 "下地玄信育英基金条例の制定について 教育総務課	議案第25号	第10回(定例)	宮古島市立図書館運営規則の一部改正について	図書館
議案第26号 第11回 (定例) 宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について 学校給食共同調理場 議案第27号 " 宮古島市成人祝金給付要綱の制定について 生涯学習振興課 報告第6号 " 砂川地域(城辺地区)における幼保連携型認定こども園への移行について こども未来課 報告第7号 " 伊良部こども園、(仮称)結の橋こども園について こども未来課 議案第28号 " 令和3年度一般会計(教育委員会)補正予算第7号予算要求について 教育総務課 議案第29号 " 宮古島市立図書館条例の一部改正について 図書館 養案第30号 " 下地玄信育英基金条例の制定について 教育総務課	報告第4号	"	臨時代理処分の報告について(宮古島市教育委員会職員の人事異動について)	教育総務課
議案第27号       " 宮古島市成人祝金給付要綱の制定について       生涯学習振興課         報告第6号       " 砂川地域(城辺地区)における幼保連携型認定こども園への移行について       こども未来課         報告第7号       " 伊良部こども園、(仮称)結の橋こども園について       こども未来課         議案第28号       " 令和3年度一般会計(教育委員会)補正予算第7号予算要求について       教育総務課         議案第29号       " 宮古島市立図書館条例の一部改正について       図書館         議案第30号       " 下地玄信育英基金条例の制定について       教育総務課	報告第5号	II.	臨時代理処分の報告について(宮古島市教育ビジョン検討委員会規則の一部改正について)	教育総務課
報告第6号 " 砂川地域(城辺地区)における幼保連携型認定こども園への移行について こども未来課 報告第7号 " 伊良部こども園、(仮称)結の橋こども園について こども未来課 議案第28号 " 令和3年度一般会計(教育委員会)補正予算第7号予算要求について 教育総務課 議案第29号 " 宮古島市立図書館条例の一部改正について 図書館 下地玄信育英基金条例の制定について 教育総務課	議案第26号	第11回(定例)	宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について	学校給食共同調理場
報告第7号 " 伊良部こども園、(仮称)結の橋こども園について こども未来課 議案第28号 " 令和3年度一般会計(教育委員会)補正予算第7号予算要求について 教育総務課 議案第29号 " 宮古島市立図書館条例の一部改正について 図書館 議案第30号 " 下地玄信育英基金条例の制定について 教育総務課	議案第27号	"	宮古島市成人祝金給付要綱の制定について	生涯学習振興課
議案第28号       " 令和3年度一般会計(教育委員会)補正予算第7号予算要求について       教育総務課         議案第29号       " 宮古島市立図書館条例の一部改正について       図書館         議案第30号       " 下地玄信育英基金条例の制定について       教育総務課	報告第6号	11	砂川地域(城辺地区)における幼保連携型認定こども園への移行について	こども未来課
議案第29号     " 宮古島市立図書館条例の一部改正について     図書館       議案第30号     " 下地玄信育英基金条例の制定について     教育総務課	報告第7号	II.	伊良部こども園、(仮称)結の橋こども園について	こども未来課
議案第30号 " 下地玄信育英基金条例の制定について 教育総務課	議案第28号	II.	令和3年度一般会計(教育委員会)補正予算第7号予算要求について	教育総務課
	議案第29号	JJ	宮古島市立図書館条例の一部改正について	図書館
議案第31号 第12回 (定例) 令和4年度宮古島市立幼稚園休園の承認について こども未来課	議案第30号	IJ.	下地玄信育英基金条例の制定について	教育総務課
	議案第31号	第12回(定例)	令和4年度宮古島市立幼稚園休園の承認について	こども未来課

議案第32号	JJ	現職教職員の大学院への派遣及び補助金交付要綱の制定について	学校教育課
議案第33号	"	宮古島市美ら島おきなわ文化祭2022補助金交付要綱の制定について	生涯学習振興課
議案第34号	第13回(臨時)	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う公立幼稚園、小中学校の臨時休業について	学校教育課
		新型コロナウイルス感染症拡大に伴う公立幼稚園、小、中学校の一斉臨時休業の延長につい	
議案第35号	第14回(臨時)	T. T	学校教育課
議案第36号	第15回(定例)	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	学校教育課
議案第37号	II	新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に係るキャンセル料への補助金交付要綱の制定について	学校教育課
議案第38号	第16回(定例)	令和4年度公立学校管理職定期人事異動に対する内申について	学校教育課
議案第39号	"	宮古島市体育施設指定管理者候補者選定について	生涯学習振興課
議案第40号	第17回(定例)	宮古島市奨学金給付要綱の制定について	教育総務課
議案第41号	IJ	宮古島市奨学金給付審査要領の制定について	教育総務課
議案第42号	IJ	宮古島市閉校学校跡地利活用検討委員会設置要綱の制定について	教育総務課
議案第43号	第18回(定例)	宮古島市教育ネットワーク管理運用規程の制定について	学校教育課
議案第44号	II.	宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱の一部改正について	学校教育課
議案第45号	II.	宮古島市教育委員会地域おこし協力隊設置要綱の制定について	生涯学習振興課
議案第46号	II.	宮古島市教育委員会地域おこし協力隊活動費助成金交付要綱の制定について	生涯学習振興課
議案第47号	IJ	宮古島市教育委員会地域おこし協力隊起業支援事業費助成金交付要綱の制定について	生涯学習振興課
議案第48号	IJ.	宮古島市図書館職員の勤務時間に関する規則の一部改正について	図書館
議案第49号	IJ	宮古島市図書館運営規則の一部改正について	図書館
議案第50号	IJ.	宮古島市図書館運営費等補助金交付要綱の制定について	図書館
報告第8号	IJ	第3次宮古島市教育ビジョンの策定について	教育総務課
報告第9号	II	臨時代理処分の報告について (新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に 係るキャンセル料への補助金交付要綱の制定についての委員会可決内容の一部変更につい て)	学校教育課
報告第10号	11	臨時代理処分の報告について(宮古島市奨学金給付要綱の制定についての委員会可決内容の 一部変更について)	教育総務課
報告第11号	IJ	臨時代理処分の報告について (宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について)	教育総務課
報告第12号	II.	臨時代理処分の報告について(宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部改正について)	教育総務課
報告第13号	II.	臨時代理処分の報告について(宮古島市教育委員会の権限に属する事務補助執行に関する規則の一部改正について)	教育総務課
報告第14号	IJ	臨時代理処分の報告について(宮古島市夢実現助成事業実施要綱の一部改正について)	教育総務課
報告第15号	II.	臨時代理処分の報告について(宮古島市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正について)	図書館
報告第16号	11	臨時代理処分の報告について(宮古島市教育委員会セキュリティポリシーに関する要綱の一部改正について)	学校教育課
報告第17号	II.	臨時代理処分の報告について(宮古島市教育委員会会計年度任用職員に関する規程の一部改正について)	教育総務課
報告第18号	11	臨時代理処分の報告について (宮古島市教育相談室設置規則の一部改正について)	学校教育課
報告第19号	11	臨時代理処分の報告について(宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部改正について)	学校教育課
報告第20号	11	臨時代理処分の報告について(宮古島市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部 改正について)	教育総務課
報告第21号	II.	臨時代理処分の報告について(宮古島市教育委員会事務決裁規定の一部改正について)	教育総務課
報告第22号	"	臨時代理処分の報告について (宮古島市教育委員会職員の人事異動について)	教育総務課
議案第51号	II.	宮古島市教育委員会職員の人事異動について	図書館

#### 5 宮古島市の財政

#### (1) 令和4年度一般会計歳入科目別比較

(単位:千円、%)

	款	令和4年度	令和3年度	比較	構成比
1	市税	5,800,039	5,757,070	42,969	15.4
2	地 方 譲 与 税	319,992	358,473	△ 38,481	0.8
3	利 子 割 交 付 金	2,239	2,346	△ 107	0.0
4	配 当 割 交 付 金	7,738	8,100	△ 362	0.0
5	株式等譲渡所得割交付金	7,383	7,321	62	0.0
6	法 人 事 業 税 交 付 金	74,894	43,557	31,337	0.2
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,183,000	1,006,244	176,756	3.1
8	ゴルフ場利用税交付金	46,987	48,722	△ 1,735	0.1
9	国有提供施設所在市町村助成交付金	27,860	23,782	4,078	0.1
10	環境性能割交付金	25,669	24,416	1,253	0.1
11	地 方 特 例 交 付 金	24,675	17,518	7,157	0.1
12	地 方 交 付 税	12,020,139	10,904,608	1,115,531	31.9
13	交通安全対策特別交付金	9,950	9,950	0	0.0
14	分担金及び負担金	297,048	323,537	△ 26,489	0.8
15	使用料及び手数料	666,609	638,859	27,750	1.8
16	国 庫 支 出 金	6,963,843	6,285,746	678,097	18.5
17	県 支 出 金	5,774,747	6,514,049	△ 739,302	15.3
18	財 産 収 入	109,849	103,341	6,508	0.3
19	寄 附 金	12,593	19,737	$\triangle$ 7,144	0.0
20	繰 入 金	2,176,365	2,285,662	△ 109,297	5.8
21	繰 越 金	1	1	0	0.0
22	諸 収 入	246,073	250,661	△ 4,588	0.7
23	市	1,876,800	3,107,300	△ 1,230,500	5.0
	自動車取得税交付金	0	0	0	0.0
	歳 入 合 計	37,674,493	37,741,000	66,507	100.0

#### (2) 令和4年度一般会計歳出科目別比較

(単位:千円、%)

款								令和4年度予	算財源内訳		
		款 令和4年度 令和3年度 比較		構成比	特 定 財 源			. 6八日本7百			
								国・県	地方債	その他	一般財源
1	議	会	費	235,136	235,940	△ 804	0.6				235,136
2	総	務	費	4,913,163	6,437,621	△ 1,524,458	13.0	1,000,229	129,100	224,316	3,559,518
3	民	生	費	12,860,003	12,404,652	455,351	34.1	6,915,687	71,400	331,176	5,541,740
4	衛	生	費	2,113,382	2,326,788	△ 213,406	5.6	180,822	3,300	213,369	1,715,891
5	労	働	費	9,030	9,091	△ 61	0.0				9,030
6	農林	木水産	業費	3,668,133	4,130,327	△ 462,194	9.7	2,149,617	337,200	258,509	922,807
7	商	工	費	334,902	328,952	5,950	0.9	120		54,695	280,087
8	土	木	費	4,134,742	2,901,725	1,233,017	11.0	2,339,505	891,000	396,680	507,557
9	消	防	費	835,877	844,008	△ 8,131	2.2		43,200		792,677
10	教	育	費	3,316,051	3,149,545	166,506	8.8	152,610	150,600	427,204	2,585,637
11	災生	害 復 旧	貴	6	6	0	0.0				6
12	公	債	費	4,744,764	4,283,607	461,157	12.6			381,665	4,363,099
13	諸	支 出	金	443,528	389,224	54,304	1.2				443,528
14	予	備	費	65,776	300,000	△ 234,224	0.2				65,776
	歳出	合計		37,674,493	37,741,486	△ 66,993	100.0	12,738,590	1,625,800	2,287,614	21,022,489

#### 6 令和4年度 教育予算

(単位:千円、%)

								十円、%)
項目	令和4年度	令和3年度	比較	令和4年度の財源内訳				教育費 に占め
				国・県	地方債	その他	一般財源	る割合
教育総務費	690,316	560,515	129,801	16,466	49,000	10,540	614,310	20.8
教育委員会費	3,137	3,704	△ 567				3,137	
事務局費	532,662	405,689	126,973	7	35,400	5,376	491,879	
教 育 指 導 費	119,375	117,495	1,880	16,459	13,600	3,400	85,916	
学力向上対策費	8,942	11,906	△ 2,964			1,200	7,742	
教育研究所運営費	26,200	21,721	4,479			564	25,636	
小学校費	492,935	547,677	△ 54,742	10,799	15,200	2,200	464,736	14.9
学 校 管 理 費	390,849	389,154	1,695	423	15,200		375,226	
教 育 振 興 費	102,086	158,523	△ 56,437	10,376		2,200	89,510	•
学 校 建 設 費		0	0					,
中学校費	443,765	460,736	△ 16,971	53,160	86,400	22,000	282,205	13.4
学 校 管 理 費	324,712	350,910	△ 26,198	29,476	52,400	19,900	222,936	
教 育 振 興 費	81,191	109,826	△ 28,635	23,684		2,100	55,407	
学 校 建 設 費	37,862	0	37,862		34,000		3,862	
幼稚園費	215,371	198,195	17,176	23,872	0	5,647	185,852	6.5
幼稚園管理費	215,371	198,195	17,176	23,872		5,647	185,852	
幼稚園建設費		0	0					
社会教育費	766,456	697,218	69,238	48,313	0	108,787	609,356	23.1
社会教育総務費	110,645	103,577	7,068			3,700	106,945	
生涯学習振興費	9,298	10,042	△ 744	5,579			3,719	
公 民 館 費	123,927	116,364	7,563			6,492	117,435	
文化財保護費	152,979	92,866	60,113	39,033		71,325	42,621	
図 書 館 費	192,446	185,925	6,521			894	191,552	•
文 化 振 興 費	16,320	5,817	10,503	3,701		6,800	5,819	•
博物館費	72,945	86,118	△ 13,173			6,800	66,145	
文化ホール運営費	80,223	85,690	△ 5 <b>,</b> 467			12,776	67,447	•
市史編さん費	7,673	10,819	△ 3,146				7,673	•
保健体育費	707,208	685,204	22,004	0	0	278,030	429,178	21.3
保健体育総務費	32,121	24,234	7,887				32,121	
体育施設管理費	96,771	78,568	18,203			954	95,817	•
給食センター運営費	578,316	582,402	△ 4,086			277,076	301,240	
合 計	3,316,051	3,149,545	166,506	152,610	150,600	427,204	2,585,637	100.0

#### 7 宮古島市教育委員会の沿革

平17.10.1	市町村合併による「宮古島市」の誕生 市町村合併による「暫定教育委員」の辞令交付 暫定教育委員名 旧平良市・久貝勝盛、旧城辺町・砂川恵良、旧下地町・洲鎌勝彦、 旧伊良部町・前泊直喜、旧上野村・狩俣廣一 委員長 狩俣廣一、 委員長職務代理者 砂川恵良 教育長 久貝勝盛を選出
12. 5	臨時議会にて新市教育委員の承認 新市教育委員辞令交付 濱川 隆(4年)、羽地芳子(4年)、新里玲子(3年) 久貝勝盛(2年)、前泊直喜(1年) 第1回宮古島市教育委員会の開催 委員長及び委員長職務代理者、教育長の選出 委員長 濱川 隆、委員長職務代理者 新里玲子 教育長 久貝勝盛を選出
平18.12.5	委員長及び委員長職務代理者の選出 委員長 新里玲子、委員長職務代理者 羽地芳子を選出 前泊直喜委員任期満了、池間照夫委員辞令交付
平19.12.5	久貝勝盛教育長任期満了、下地恵吉委員辞令交付 第9回臨時教育委員会開催 教育長の選出 下地恵吉を選出 委員長の選出 新里玲子委員長を再任 委員長職務代理者 池間照夫を選出
平20.12.5	委員長及び委員長職務代理者の選出 委員長 濱川 隆、委員長職務代理者 池間照夫を再任 新里玲子委員長任期満了、下地由子委員辞令交付
平21.12.5	委員長及び委員長職務代理者の選出 委員長 下地由子、委員長職務代理者 池村直記を選出 濱川隆委員長、羽地芳子委員任期満了、宮國博委員、池村直記委員辞令交付
平22 2.16	第7回臨時教育委員会開催 下地恵吉教育長辞職承認
2. 28	下地恵吉教育長退任
3. 2	川上哲也委員辞令交付 第9回臨時教育委員会開催 教育長の選出 川上哲也を選出
4. 28	宮古島市学校規模適正化検討委員会設置
5. 7	宮古島市立図書館北分館開館セレモニー
7. 5	下地由子委員長より宮古島市学校規模適正化検討委員会川上哲也委員長に対 し「宮古島市学校規模適正化基本方針の策定について」諮問
7. 30	全国高校総合体育大会男子バレーボール大会開幕(~8月2日)
12. 5	委員長及び委員長職務代理者の選出 委員長 宮國博、委員長職務代理者 池村直記を選出 池間照夫委員任期満了、佐和田貴美子委員辞令交付
12. 20	宮古島市立大神小中学校及び大神幼稚園を廃止する条例を定例議会で可決 (平成23年4月1日から施行)
平23. 3.23	宮古島市学校規模適正化検討委員会川上哲也委員長より宮國博委員長に対し 「宮古島市学校規模適正化基本方針」答申
8. 16	宮古島市立学校適正規模について(基本方針)策定
10. 27	池村直記教育委員長職務代理者辞職承認
11. 30	佐平博昭委員辞令交付

12. 4	川上哲也教育長任期満了						
12. 5	川満弘志委員辞令交付 教育委員長選出 宮國博を選出 教育委員長職務代理者選出 佐平博昭を選出 教育長選出 川満弘志を選出						
平24. 4. 1	学校規模適正化対策班を教育部に設置						
12. 4	下地由子委員任期満了						
12. 5	下地信輔委員辞令交付 教育委員長選出 宮國博を選出 教育委員長職務代理者選出 佐平博昭を選出						
平25. 4.23	宮古島市立学校規模適正化基本方針(平成23年8月決定)の一部見直し						
12. 5	宮國博委員、佐平博昭委員辞令交付 (再任)						
平26. 2.17 2.28 3. 1	川満弘志教育長辞職承認 川満弘志教育長退任 委員長選出 佐平博昭を選出 委員長職務代理者選出 佐和田貴美子を選出 教育長選出 宮國博を選出						
3. 7	下地信輔委員辞職承認 下地信輔委員退任						
3. 20	野原敏之委員辞令交付 佐和田勝彦委員辞令交付						
4. 1	来間中学校を下地中学校へ統合						
12. 5	佐和田貴美子委員辞令交付(再任) 教育委員長職務代理者選出 佐和田貴美子を選出						
平27. 4. 1	宮原小学校を鏡原小学校へ統合						
12. 5	野原敏之委員辞令交付 (再任)						
平28. 2.25	教育委員長選出 佐和田貴美子委員を選出 委員長職務代理者 野原敏之委員を選出						
3. 2	佐平博昭委員辞職承認						
3. 31	池間雅昭委員辞令交付 宮國博教育委員辞任						
4. 1	地方教育行政法改正に伴う新制度移行 教育長 宮國博辞令交付						
4. 7	教育長職務代理者に佐和田貴美子委員を指名						
12. 4 12. 5	佐和田勝彦委員任期満了 中尾忠筰委員辞令交付						
12. 28	平良図書館北分館 閉館						
平29.12.5	池間雅昭委員辞令交付(再任)						
12. 20	(仮称) 城辺地区統合中学校を設置する条例を定例議会で可決 (平成33年4月1日から施行)						
平30. 3.31	宮島小学校、宮島幼稚園廃止 下地幼稚園、上野幼稚園廃止(下地こども園、上野こども園に移行)						
4. 1	結の橋学園開校準備室設置						
11.30	平良図書館閉館						
12. 4	佐和田貴美子委員任期満了						

12. 5	渡久山ひろみ委員辞令交付 教育長職務代理者に野原敏之委員を指名					
平31. 4.1	宮國博教育長辞令交付(再任)					
4. 1	伊良部中学校・佐良浜中学校・伊良部小学校・佐良浜小学校を統合し、 伊良部島小学校・伊良部島中学校 通称「結の橋学園」 開校 伊良部幼稚園廃止 (伊良部こども園に移行)					
令 1. 8.17	宮古島市新図書館・公民館 未来創造センター 会館					
12. 4	野原敏之委員任期満了					
12. 24	下地一美委員辞令交付					
12. 26	教育長職務代理者に中尾忠筰委員を指名					
令 2. 3.31	池間雅昭委員辞職					
4. 1	来間小学校を下地小学校へ統合					
6. 29	新城久恵委員辞令交付					
10. 1	城東中学校開校準備室設置					
令 3. 1.21	宮國博教育長辞職承認					
1.24	宮國博教育長辞任					
2. 12	大城裕子教育長辞令交付 大城裕子教育長就任					
3. 7	城辺中学校・福嶺中学校閉校式					
3. 27	砂川中学校・西城中学校閉校式					
3. 31	城辺中学校・砂川中学校・西城中学校・福嶺中学校 閉校					
4. 1	城辺中学校・砂川中学校・西城中学校・福嶺中学校を統合し、 城東中学校 開校 城東中学校開校式					
12. 4	新城久恵委員任期満了					
12.5	前泊直子委員辞令交付					
令 4. 4.1	大城裕子教育長辞令交付 (再任)					

# 3章学校教育

~子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進~

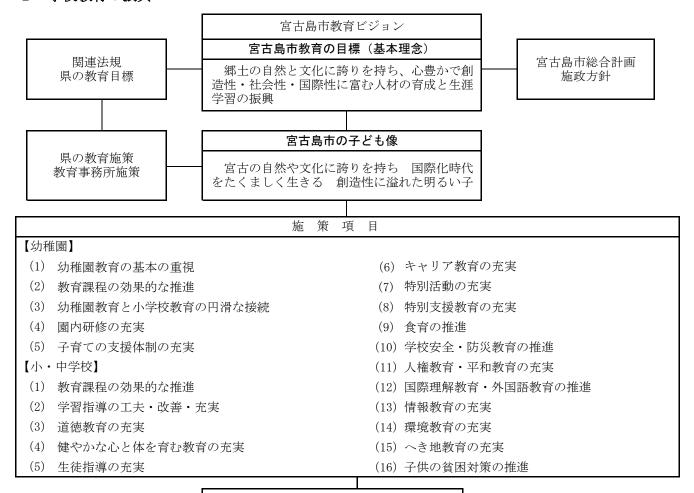
#### 1節 宮古島市の学校教育

学校教育では、変化の激しいこれからの社会を生きる子どものために、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、知・徳・体をバランスよく育てることが大切である。

教育基本法の改正及び学校教育法の改正で、教育の目的及び目標が明確に示された。

宮古島市の学校教育においては、関係法令はもとより、沖縄県教育施策を踏まえるとともに、宮古教育 事務所の管内教育行政の努力事項及び宮古島市総合計画並びに令和4年度施政方針との整合性を図りなが ら、宮古島市教育ビジョンに沿った教育行政全般にわたる進展が図られるよう努める。

#### 1 学校教育の振興



#### 主な取組と事業

知·徳	・体の育成	地域と共に	なる学校	教職員の資質質	能力の向上	児童生徒	走の支援
確かな学力・豊	地域とまれな心・健やかな体		ためる子仪	教職員の働	き方改革	課題を抱える児童生徒	・インクルーシブ教育
各種学校支援訪問		学校評議員配置		校長研修会		教育支援委員会	
各種学力検査		学校評価		生徒指導主任研修会		認知能力向上ドリル(コグトレ)	
体力テスト・泳力調査		コミュニティスクール導入		初任者研修会		就学支援事業	
ALTの活用		社会に開かれた	教育課程推進	中堅教諭等資質向上研修		生徒指導関連事業	
魅力ある学	校づくり推進	SDGsの取	対組	幼稚園教諭研修	<b></b>	• 教育相談室、適応指導教室	
GIGAスクール構想		キャリア教育の推進		研究教員長期研修		の設置、SSW、問題行動学 習支援員、自立支援室支援員	
学力向上推進委員会				提携大学とのi	携大学との連携研修会		
QU調査				校務支援システム		特別支援教育支援員配置	
				働き方改革基本	本方針	各種補助金事業	
						・修学旅行費、 各種検定料の-	

#### 2 施策

#### 【幼稚園】(1) 幼稚園教育の基本の重視

#### - 教育環境の充実と生きる力の基礎の育成 -

幼稚園では、幼稚園教育要領第1章総則の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえて幼稚園生活を展開し、その中で資質・能力を一体的に育むことが重要である。

このため幼稚園においては、幼児期の特性や幼稚園教育の役割を十分に理解し、幼児期にふさわしい環境の もとで、幼児が様々な体験を通して生きる力の基礎を育むことができるようにすることが大切である。

#### ① 幼児期にふさわしい生活の展開

- ア 幼児一人一人が安定した園生活を送ることができるよう、教師相互の共通理解のもと、教師 と幼児の信頼関係、幼児同士の好ましい人間関係づくりをする。
- イ 幼児の生活は、興味や関心に基づいた直接的で具体的な体験からなり、幼稚園生活において も主体的に環境と関わり、十分に活動し、充実感や満足感を味わうことができるようにする。
- ウ 幼児が互いに関わりを深め、協同して遊ぶことができるように適切な援助を行う。

#### ② 遊びを通しての総合的な指導の展開

- ア 幼児期における遊びは、周囲の環境に様々な意味を発見し様々な関わり方を発見するという 性質があり、それ自体を目的にしているため、その遊びを中心とした幼稚園生活を展開する。
- イ 遊びの中で幼児が発達していく姿を様々な側面から総合的に捉え、幼稚園教育のねらいが総 合的に実現するように、遊びの展開に留意し適切な指導を行う。

#### ③ 一人一人の発達の特性に応じた指導の展開

- ア 幼児一人一人の発達の特性(見方、考え方、感じ方、関わりなど)と課題を理解し、その幼児らしさを損なわないように指導をすることを大切にする。
- イ 幼児の具体的な要求や行動の背景にあるものを推し量り、幼児が真に求めていることに即して必要な経験が得られるように援助する。
- ウ 教師の目の前に現れる幼児の姿は、教師との関わりの下、現れてきている姿との基本姿勢を もち、幼児一人一人に応じたより適切な関わりができるようにする。

#### ④ 幼稚園教育を通じた資質・能力の育成

- ア 生きる力の基礎となる資質・能力である「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を幼稚園の活動全体によって育むよう留意する。
- イ 幼稚園修了時の具体的な姿である「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮して指導を行う。

#### 【施策及び研修事業】

- ・保幼こ小エリア連絡会 ・特別支援コーディネーター研修会 ・学校(園)支援訪問
- ・保幼こ小連携プロジェクト協議会 ・保幼こ小合同研修会 等 ・幼児連携体制推進事業

#### ■関連資料■

◎『幼稚園教育課程編成のために』 沖縄県教育委員会 平成30年◎『幼稚園教育要領』 文部科学省 平成29年◎『幼稚園教育要領解説』 文部科学省 平成29年

#### 【幼稚園】(2) 教育課程の効果的な推進

#### 生きる力の基礎を育むことを目指し、創意ある教育課程の編成及び実施 ー

幼稚園では、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びに幼稚園教育要領の示すところに従い創意工夫を 生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に応じた適切な教育課程を編成する必要がある。

そのために「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や全体的な計画にも留意しながら教育課程を編成する とともに、カリキュラム・マネジメントに努めながら教育活動の質の向上を図っていくことが大切である。

#### ① 適切な教育課程を編成する

- ア 教育課程の編成に当たっては、法令や幼稚園教育要領に従い、全体的な計画にも留意しながら「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて行う。
- イ 幼児の心身の発達を十分に踏まえるとともに、各幼稚園や地域の実態に応じた、特色ある教育課程を編成する。

#### ② 指導計画の作成と充実を図る

- ア 教育課程の実施に当たっては、幼児一人一人の発達の段階にふさわしい生活が展開されるように、具体的な指導計画を作成して適切な指導が行われるようにする。
- イ 教育活動全体を通して幼児期のキャリア教育の充実を図り、幼児一人一人が安心して自己発揮する中で、自分のよさに気付き、好きなことや得意なことを増やし、様々な活動に意欲と自信をもって取り組む姿勢を育むように指導計画を作成する。
- ウ 障害のある幼児の指導にあたり、家庭や医療、福祉などの業務を行う関係機関と連携した支援のための個別の指導計画、個別の支援計画を作成する。
- エ 幼児の発達や指導過程についての保育記録を充実させるとともに、指導方法の工夫改善及び 指導計画の見直しを図る。

#### ③ 教育課程の評価・改善を図る (カリキュラム・マネジメントの実施)

- ア 園長の方針の下、幼稚園の実態に応じた重点目標の設定と教育課程の編成を行い、その重点 目標を達成するために必要な取り組みや指標等を評価項目として、自己評価・学校関係者評価 の実施・公表等を行う。
- イ 全教職員の協力体制の下、教育課程に基づき教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントを組織的かつ計画的に実施しながら、それを学校評価に生かすことで保護者や地域の幼児期の教育に関する理解が深まるようにする。

#### ④ 全体的な計画の作成

ア 各幼稚園において編成された教育課程を中心に、教育課程に係る教育時間の終了後等に行う 教育活動の計画や学校保健計画等を関連させた全体的な計画を作成し、1日の幼稚園生活を見 通した教育活動が展開できるようにする。

#### 【施策及び研修事業】

・教育課程編成書の作成 ・教育計画の作成 ・接続期のカリキュラムの作成 等

#### 【幼稚園】(3) 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続

#### スタートカリキュラムの推進に向けた保幼こ小の連携体制の構築

幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえて小学校教育が展開できるよう、幼稚園と小学校とが連携 し、意見交換や合同研修等の機会を設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有しながら教育課程 を編成するなど、幼稚園教育と小学校教育が円滑に接続できるようにすることが求められている。

本県においては、公立幼稚園が公立小学校に併設されてきた歴史的経緯の下「発達や学びの連続性を踏まえた円滑な接続」を行うことを目的に「沖縄型幼児教育」を推進してきたその良さを生かし、今後も小学校と全ての幼児教育施設との連携の充実を図ることが重要である。

#### ① 接続のカリキュラムによる小学校教育との円滑な接続

- ア 幼稚園教育において育まれた資質・能力(「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」)は、小学校以降の生活や学習の基盤となることに留意しながら、就学前までの幼児期にふさわしい教育を展開する。
- イ 小学校における生活科を中心としたスタートカリキュラムを編成・実施することなどを通じて、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続が図られることに留意する。
- ウ 幼稚園、保育所、認定こども園間の互いの教育に対する理解を深めるために、保育参観や教育活動の交流、合同研修会などの様々な取り組みを推進する。

#### ② 小学校との連携体制の推進を図る

- ア 公立幼稚園が結節点となり、私立幼稚園、保育所、認定こども園等の就学前教育施設間の連携を図るとともに、小学校との連携体制を構築し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るよう努める。
- イ 発達段階に応じた教育・保育内容やそれぞれの施設が持つ役割などを共通理解し、発達の連続性を確保し、質の高い幼児期の教育・保育の保障を図る。
- ウ 保幼こ小連絡協議会を設置し、保幼こ小合同研修会や幼児・児童の交流活動等を通して互い の教育に対する理解を深め、接続のカリキュラムや保幼こ小連携年間計画を作成する。
- エ 幼児はすべての就学前施設を経て小学校へ入学することから、本市においては教育委員会と 福祉部局が積極的に連携し、沖縄型幼児教育を推進することが大切である。その際、幼小接続 アドバイザー配置や連絡協議会の設置など、関係機関の連携を推進することが必要である。

#### 【施策及び研修事業】

・幼児教育連携体制推進事業 ・保幼こ小連携プロジェクト協議会 等

#### ■関連資料・施策■

◎『黄金っ子応援プラン (第2期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)』

沖縄県教育委員会 令和2年

◎『幼稚園教育要領』

文部科学省

平成29年

◎『沖縄型幼児教育推進事業』

沖縄県教育委員会 平成28~30年

◎『学びの基礎力育成事業』

沖縄県教育委員会 平成25~27年

#### 【幼稚園】(4) 園 内 研 修 の 充 実

#### - 実践的指導力の向上と幼児理解に基づく評価の実施 -

幼稚園教育においては、教師一人一人が幼児理解を深め、幼児の個性を重視し、幼児のよさや可能性に着目 した幼児主体の教育の充実に努めることが大切である。

このため幼稚園においては、研修体制を確立するとともに、教師の実践的指導力などの専門性を高め、保護者や地域社会に信頼される幼稚園づくりの推進を図ることが重要である。

#### ① 研修体制の充実を図る

- ア 園長、副園長等がリーダーシップを発揮し、計画的・組織的な研修体制を確立する。
- イ 幼児教育研究協議会や各種研修会等の研修成果を園内研修で共通理解するとともに、実践を 共有化する。
- ウ 障害のある幼児の支援に当たっては、ニーズに応じた適切な対応について家庭及び関係機関 と連携しながら、正しい理解と必要な支援を図るための研修を工夫する。
- エ 単学級や少人数の幼稚園においては、近隣の幼稚園との合同研修等を行う。

#### ② 実践的な研修の充実を図る

- ア 保育実践においては、保育記録を基に教師間で日常的な情報交換を行うとともに、保育カンファレンス等を通して幼児理解を深める。
- イ 幼児を理解するためには、教師のかかわり方にも目を向けることが重要であり、日々の保育 反省と評価を行う。
- ウ 実践事例研究や保育実践記録(ドキュメンテーション、エピソード記録等)を活用するなど 効果的な研修となるよう研修内容を工夫する。
- エ 指導主事や外部講師等を招聘した研究保育等を積極的に行い、教師の資質向上に努める。

#### ③ 幼児理解に基づいた評価の実施

- ア 評価の実施に当たっては、指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、比較や一定の基準に対する達成度等の評定で捉えるものではないことに留意しながら、一人一人のよさや可能性などを把握するとともに、今後の指導の改善に生かすことをようにする。
- イ 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、幼稚園幼児要録を通して次年度または小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにする。

#### 【施策及び研修事業】

· 幼稚園教育課程研究事業 · 幼児教育連携体制推進事業 等

#### ■関連資料■

◎『幼稚園教育課程編成のために』 沖縄県教育委員会 平成30年◎『幼稚園教育要領』 文部科学省 平成29年◎『幼稚園教育要領解説』 文部科学省 平成29年

#### 【幼稚園】(5) 子育ての支援体制の充実

#### - 地域における幼児期の教育のセンターとしての役割推進 -

幼児が健康・安全で豊かな生活をしていくためには、家庭や地域との連携を図り、健全な心身の基礎を培うことが大切である。

このため、幼稚園の運営に当たっては子育ての支援のために保護者や地域の人々に施設等を開放して、園内 体制の整備や関係機関との連携及び協力に配慮することや、幼稚園と家庭が一体となって幼児と関わる取り組 みを進めるなど、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすことが求められている。

#### ① 「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動」の計画作成

- ア 「教育課程に係る教育時間終了後に希望するものを対象に行う教育活動」については、教育 課程に基づく活動を考慮しながら、幼児期にふさわしい無理のないものとし、教育課程に基づ く活動を担当する教師と密接な連携を図る。
- イ 地域の実情や保護者の事情とともに、幼児の生活リズムを踏まえつつ、実施日数や時間など について弾力的な運用を考慮する。
- ウ 幼児の生活全体が豊かなものとなるように、家庭や地域における幼児期の教育の支援に努め 教育行政及び保護者との緊密な連携を図る。

#### ② 地域の実情に応じた子育て支援の充実を図る

- ア 幼稚園が地域における「幼児期の教育の結節点」として、こども園・保育所等との連携、小学校との幼小接続等、その役割を果たすよう、体制整備をするとともに、関係機関と連携しながら地域の実情に応じた子育て支援を行う。
- イ 幼児の社会性や豊かな人間性を育むため、地域の人材を積極的に活用する。
- ウ 保護者をはじめ、地域の人々も利用できる場を提供するとともに、地域の実情に応じて子育 て講座や子育て相談の実施等、幼児教育に関するネットワークづくりを推進し、家庭や地域と 連携した取り組みを進める。
- エ 身近な地域への親しみや興味・関心を高めるため、地域の行事や伝統芸能、文化財等、文化 的活動への関わらせ方を工夫するとともに、伝承遊びなどの活動を推進する。

#### 【施策及び研修事業】

- ・教育計画の作成 ・幼児教育政策プログラムの策定の計画(福祉部と調整)
- ・預かり担当向けの研修会の開催 等

#### ■関連資料■

◎『黄金っ子応援プラン(第2期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)』

沖縄県

○『幼稚園教育要領』 文部科学省 平成29年 ○『幼稚園教育要領解説』 文部科学省 平成29年

令和2年

平成30年

#### 【小・中学校】(1) 教育課程の効果的な推進

#### - 生きる力を育み、創意工夫を生かした教育課程の編成・実施 -

小・中学校教育は義務教育であり、公の性質を有する(教育基本法第6条第1項)ため、全国どこにおいても同水準の教育を確保することが求められる。このため、小・中学校で編成、実施する教育課程は、教育課程に関する法令に従いながら、学校教育の目的や目標を達成するため、創意工夫を加えて、地域や学校及び児童生徒の実態に即した教育課程を責任をもって効果的に推進する必要がある。

#### ① 教育課程編成の原則を踏まえる

- ア 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視し、学校教育全体として調和のとれた教育課程を編成し実施するとともに、各教科等の年間授業時数の実質的な確保(標準時数以上)に努める。
- イ 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために 必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力が育まれるような教育の充実に努める。
- ウ 主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努める。
  - 各教科等において、体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図る。
  - 指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じたきめ細かな指導を一層充実する。
- エ 児童生徒の発達の段階を考慮して、言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら学習習慣の確立に努める。
- オ 「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校の教育目標や教育内容を学校と地域が共 有し、連携・協働して学校運営の充実を図る。
- カ 教育課程に基づき、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図るため、全校体制で各学校の 特色を活かしたカリキュラム・マネジメントに努める。

#### ② 教育課程編成・実施に係る指導計画 (学校経営計画書・各教科等年間指導計画) の充実を図る ア 学校教育目標及び年度重点目標の実現に努める。

- 年度重点目標は、学校評価による自校の成果や課題及び対応策を勘案しながら設定する。
- 学校経営計画書における各領域の計画は、学習指導要領の目標、内容に基づき作成し、あ わせて校長の経営方針や経営の重点と関連させる。
- イ 教育課程の「量」と「質」の確保に努める。
  - 各教科等の授業時数は、学習指導要領に基づいた教育活動を適切に実施するために標準授業時数以上を年間35週以上にわたって行うよう計画し、指導に必要な時間を確保する。
  - 各教科等年間指導計画は、学年ごとあるいは学級ごとに「指導目標、指導内容、指導の順序、指導方法、使用教材、指導の時間配当、学習評価等」を定め作成し、諸調査結果を生かすとともに計画に沿った指導の展開を図る。
  - 週案を活用して適切な授業等の運営、管理に努める。

#### ③ 教育課程の評価・改善の充実を図る

- ア 教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を実施し、常に教育課程の改善と充実に努める。
- イ 学校経営計画書や各教科等年間指導計画の見直しを計画的に行い、学習指導要領の趣旨に沿った量、質ともに充実した教育活動ができるよう努める。
- ウ 学校評価に組織的に取り組み、学校の説明責任を果たすとともに、学校評価の結果を通して 指導方法等の改善を図り、学校教育の質の向上に努める。

#### 【施策及び研修事業】

・教育課程編成書の作成 ・教育計画の作成 ・年間指導計画の作成 等

#### ■関連資料■

◎『小学校・中学校教育課程編成のポイント』

◎『学習指導要領解説 (総則・各教科等編)』 ◎『学校評価ガイドライン [平成28年度改訂版]』

◎『評価規準の作成,評価方法等の工夫改善のための参考資料』

沖縄県教育委員会 文部科学省

平成30年 平成29年 平成28年

国立教育政策研究所

文部科学省

平成23年

#### 【小・中学校】(2) 学習指導の工夫・改善・充実

#### - 「自立した学習者」の育成に向けた指導体制や指導方法の確立 -

児童生徒が、「なりたい自分」になることを目指して学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて深く理解し、求められる資質・能力を身につけ、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにする。そのために、「授業における基本事項」を土台として基礎を固めながら「『問い』が生まれるサポートガイド」等を活用して「主体的・対話的で深い学び」を実現し、児童生徒の学びに対する主体性を高め、「自立した学習者」としての育成を図る。

#### ① 指導体制の改善・充実を図る

- ア 学習指導と学習評価の計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、 学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配 列する。
- イ 言語活動について、国語科を要として、各教科、特別の教科、道徳、外国語活動、総合的な 学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組む。
- ウ 授業改善の状況や課題を全教職員間で共有し、指導案の作成や授業研究を学年会、教科部会で行ったり、校種・学年・教科の枠を越えて検討し合ったりして、授業改善に学校全体で取り 組む。
- エ 授業改善の支援に当たっては、校長や教頭が授業観察を通して助言を行ったり、教科指導に優れた教師、経験豊かな教師が他の学級に協力するなどのJTによる多様な支援の工夫を行う。
- オ 全国学力・学習状況調査の結果を県学力到達度調査の結果を併せて分析し、具体的な教育指 導の改善や指導計画への反映を行う。

#### ② 指導方法の改善・充実を図る

- ア 「授業における基本事項」を土台として基礎を固めながら「『問い』が生まれるサポートガイド」等を活用して日常的に授業を見直し、授業の質的改善を図る。
- イ 学校生活をよりよくするために、学級活動で話し合い、互いの良さを生かして解決方法等を 合意形成したり、努力すべきことを一人一人が意思決定したりすることができるような指導を 行う。
- ウ 課題(問い)を設定したり、様々な知識や情報を収集したり、整理・分析したり、まとめ・表現したり、学びを振り返って次につなげてりするなど「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を行い、児童生徒が目的意識や見通しを持って粘り強く学ぶよう工夫する。
- エ 児童生徒の発言や活動の時間を確保して授業を進める。
- オ 授業と家庭学習が往還する「自立した学習者」としての育成を図る。学校では、児童生徒が 行った家庭学習の課題について、教員の指導改善や生徒の学習改善に生かす。

#### ③ 指導と評価の一体化を図る

- ア 「主体的に学習に取り組む態度」の育成をめざして評価から逆算し「指導と評価の一体化」 を目指した探究型の授業改善に取り組む。
- イ 「指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料」を参考に評価資料や評価場面を 適切に設定し、客観的な評価に努めるとともに、児童生徒一人一人のよい点や進歩の状況を積 極的に評価し、学習したことの意義や活を実感できるように努める。
- ウ 学習評価について理解を図るため、保護者や児童生徒に向けて、年度や学期の始め等に説明 する機会を設ける。

#### 【施策及び研修事業】

- · 学校支援訪問 · 主事要請訪問 · 校長研修会 · 教諭等経年研修会
- 学力向上推進担当者研修会等

#### ■関連資料■

◎『学力向上推進5か年プラン・プロジェクトII』 沖縄県教育委員会 令和4年

◎『「問い」が生まれる授業サポートガイド』 沖縄県教育委員会 令和4年

◎『沖縄県学力到達度調査分析・考察』沖縄県教育委員会毎年◎『全国学力・学習状況調査解説資料』等国立教育政策研究所毎年

#### 【小・中学校】(3) 道徳教育の充実

#### ー 自他の生命を尊重する心を基盤に「豊かな心」を育む ー

児童生徒一人一人に豊かな心を育み、自らの人生をよりよく生きていけるようにするためには、自他の生命を尊重する心を基盤に、美しいものに感動するなどの豊かな情操、善悪の判断などの規範意識及び公共の精神、健康・安全、規則正しい生活などの基本的な生活習慣を育むとともに、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を培うことが重要である。

このため、学校における道徳教育は、道徳性を養う道徳教育を、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて計画的・発展的に指導することが必要である。また、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達の段階を考慮して適切な指導を行うことに留意する。

#### ① 道徳教育の指導体制と全体計画作成を通じて道徳教育の実践を図る

- ア 校長は道徳教育の改善・充実を視野におきながら、諸課題を踏まえ、学校教育との関わりで 道徳教育の基本的な方針等を明確にすること。また、道徳教育推進教師の役割を明確化し、全 教師が指導力を発揮し協力して展開できる指導体制を整えるよう努める。
- イ 学校や地域の実態に応じた有効で具体性のある全体計画、年間指導計画(別葉を含む)を作成し、それに基づいた実践を全教師が積極的に関わりながら協力して展開する。
- ウ 各教科等は、各教科等の目標に基づいてそれぞれに固有の指導を充実させる過程で道徳性が 養われることを考え、見通しを持って指導すること。その際、道徳教育と各教科等の目標内容 及び教材との関わりや学習活動、学習態度に配慮すること。

#### ② 指導内容の重点化を図る

- ア 学校としての重点目標を明確にし、発達の段階に応じた指導内容の重点化を図り、全教師が 道徳教育の方向性を共有することで、一層効果的な指導に努める。
- イ 小学校においては、自立心や自律性、生命を尊重する心や思いやりの心を育てることなど、 各学年を通じて留意する。

中学校においては、小学校における指導内容を発展させながら、自らの弱さを克服して気高く生きようとする心、法やきまりの意義理解、社会参画への意欲、伝統文化の尊重、我が国と郷土を愛する心、国際理解等を身に付けさせるよう努める。

- ウ 各学年を通じて配慮することに加え、小学校の各学年段階においては次の事項に留意する。
- $\bigcirc$  1、2学年においては、基本的な生活習慣、善悪の判断、社会のきまりを守ること。
- 3、4学年においては、善悪の判断、協力、集団の社会のきまりを守ること。
- 5、6 学年においては、相手の立場を理解する、法やきまりの意義理解、集団生活の充実、伝統文化の尊重、我が国と郷土を愛する心、他国を尊重すること。

#### ③ 豊かな体験活動の充実といじめの防止を図る

- ア 学校や学級内の人間関係を整えるとともに、集団宿泊活動、職場体験活動やボランティア、 自然体験活動、地域行事への参加などの豊かな体験活動の充実に努めるとともに、自他の人権 を尊重する態度を培う。
- イ 道徳教育の指導や体験活動を日常生活にも生かされるようにし、特にいじめの防止や安全確保といった課題についても児童生徒が主体的に関わることができるようにしていく。

#### ④ 家庭・地域社会との緊密な連携を図る

- ア 教師及び保護者の道徳教育に対する意識の高揚を図るため、道徳教育の実情、児童生徒のよ さや成長などを知らせる情報交換会、学校・家庭・地域の願いを交流したりする機会を設定す る。また、学校運営協議会などを活用することも考えられる。
- イ 家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、 相互の連携を図ることに努める。
- ウ 地域と学校・家庭とを結ぶあいさつや声かけ等、地域ぐるみの「凡事徹底」を推進する。

#### 【施策及び研修事業】

・校内研修の充実 ・PPⅡの視点による道徳授業の充実 ・体験的行事活動の推進等

#### ■関連資料■

- ◎『小学校学習指導要領解説総則編』『中学校学習指導要領解説総則編』 文部科学省 平成29年
- ◎『小学校学習指導要領解説道徳編』『中学校学習指導要領解説道徳編』 文部科学省 平成29年

#### 【小・中学校】(4) 健やかな心と体を育む教育の充実

#### 一 心と体を一体として捉えた、健康の保持増進と体力の向上 一

健康に関する指導については、生涯を通じて自らの健康をコントロールし、保持増進していく資質や能力を 育成するため、保健、安全及び食に関する指導を教育活動全体を通じて行う必要がある。

また、体育・スポーツ活動に関する指導については、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目指し、学習指導の工夫・改善を図る必要がある。併せて、運動部活動の活性化や適正化を促進し、発達の段階に応じた基礎的な体力の向上に努めることが重要である。

#### ① 学校・家庭・地域社会と連携して学校保健の充実を図る

- ア 児童生徒の健康課題を解決するために、保健主事を中核として、学校医、学校歯科医、学校 薬剤師、保護者及び専門機関と十分な連携のもと、学校保健委員会を年3回(計画立案、中間 評価、まとめ)開催し、組織的・計画的に取り組む。
- イ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育やがん教育及び性に関する指導においては、児童生徒の発達 の段階や学校・地域社会の実態を考慮し、学校教育活動全体を通した特設授業や関連教科等に おける指導の工夫・改善を図る。(思春期講座の開催)
- ウ 心身の健康について関心を持ち、課題解決できる児童生徒を育成するために、保健室の機能 及び保健室経営を充実させるとともに、学校教育活動全体を通した健康教育の工夫・改善を図 る。また、健康な生活習慣を形成するため、担任や養護教諭、学校医等が連携を図り、家庭・ 地域社会と一体となった支援体制の充実に向けた取組を行う。
- エ 児童生徒の保健教育・保健管理の充実のために、養護教諭においては、校内の連携はもとより、関係機関等とも連携を図るコーディネーター的役割に努める。
- オ 児童生徒の心身の健康の保持増進を図るために、学校環境衛生活動については、学校の教職 員がそれぞれの職務の特殊性を生かし、学校保健計画や校務分掌により役割を明確にし「学校 環境衛生基準」に基づき、組織的・計画的に取り組む。

#### ② 体育・スポーツ活動の指導の充実を図る

- ア 学習指導要領の趣旨や体系化・明確化された指導内容、学習評価の観点、留意点等について 全職員で共通理解を図る。
- イ 小学校6ヵ年、中学校3ヵ年及び小中9ヵ年を見通した年間指導計画の作成及び指導と評価 の一体化を推進し、妥当性と信頼性を確保する評価計画(評価規準)を作成する。
- ウ 本県の伝統文化である空手道、郷土の踊り等を教科体育や学校行事等に積極的に取り入れる とともに、指導者の育成及び外部指導者の活用に努める。
- エ 保健分野においては、保健の思考力・判断力・表現力等の育成を目指して、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導法の工夫に努める。
- オ 校内体力向上推進委員会等を設置して、新体力テスト及び泳力調査を計画的に実施・分析し 各学校や個に応じた数値目標や体力的課題等を明確にして、体力向上のための「一校一運動」 を展開するなど、学校の教育活動全体を通じて体力・泳力の向上に努める。
- カ 中学校における運動部活動は、生徒が参加しやすい実施形態などを工夫するとともに、入部 促進期間を複数回設定するなど、加入率の向上に努める。また、休養日や練習時間を適切に設 定するなど、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮する。

小学校における運動・スポーツ活動(スポーツ少年団等)は、社会体育活動として位置付けられており、児童の健やかな成長や発達を阻害することがないよう指導者との連携を密に行い学校経営方針に沿った適切な活動の推進に努める。

#### 【施策及び研修事業】

・選手派遣費の補助 ・新体力テスト、泳力調査の実施 ・小、中体連への補助 ・小学校体育科指導コディネケー活用事業・研究指定校(体育・スポーツ推進校:東小 空手道推進校:久松中)・部活動、スポーツ少年団等の指針及び担当者研修会等

#### ■関連資料■ ◎『令和3年度児童生徒の体力・運動能力・泳力調査報告書』 沖縄県教育委員会 令和4年 ◎『運動部活動等の在り方に関する方針(改訂版』 沖縄県教育委員会 令和3年 ◎『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』 スポーツ庁 平成30年 ◎『学校環境衛生管理マニュアル』 〔平成30年度改訂版〕 文部科学省 平成30年 ◎ 『令和3年度度全国体力·運動能力、運動習慣等調査報告書』 スポーツ庁 令和3年 ◎『小・中学校学習指導要領解説体育編』 文部科学省 平成29年 ◎『「生きる力」を育む小・中学校保健教育の手引き』 文部科学省 平成26年 ◎『運動部活動での指導のガイドライン』 文部科学省 平成25年 ◎『喫煙, 飲酒, 薬物乱用防止に関する指導参考資料』 日本学校保健会 平成23年 文部科学省 ◎『学校のアレルギー疾患に関する取り組みガイドライン』 平成20年

## 【小・中学校】(5) 生徒指導の充実

#### - 信頼関係を基盤とした生徒指導の充実 -

生徒指導は、一人一人の児童生徒の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質・能力や態度を育成し、 さらに将来において社会的に自己実現ができるような資質・能力を形成していく過程を支援していく働きかけ であり、個々の児童生徒の自己指導能力の育成を目指すものである。

そのためには、校長をリーダーとし、全ての教育活動において日頃から学級経営の充実を図り、教師と児童 生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに、児童生徒理解を深め、児童生徒が主 体的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう生徒指導の充実を図る必要がある。

## ① 児童生徒個々への対応の充実を図る

- ア 児童生徒間、児童生徒と教師間の共感的人間関係を築くとともに、児童生徒理解に努める。
- イ 自他を認め、思いやり、協働し、自主性・自律性を含む自己指導能力の育成に努める。
- ウ 対話と活動を重視し、ぶれず、見捨てず、関わり続けることを念頭に、将来を見据えた粘り 強い段階的指導・支援を行う。

## ② 学校全体としての取組の充実を図る

- ア 「チームとしての学校」の視点から生徒指導部会等、校内組織を基盤とした教職員の連携の 充実に努める。
  - 教職員の生徒指導観が統一され、共通実践に努める。
  - 日常的に報告・連絡・相談の情報連携・行動連携・役割連携に努める。
  - 安全・安心な魅力ある学校、学級づくりに努める。
- イ 主体的・対話的な学びの基礎となる支持的風土のある学級経営の充実に努める。
- ウ 生徒指導の4つの視点を生かした授業の充実に努める。
  - ○規範意識の醸成。
  - ○自己存在感を与える。
  - ○共感的な人間関係を育てる。
  - ○自己決定の場や機会を与える。
- エ 学びに向かう集団づくりを進めるために、学級活動や児童会・生徒会活動等の充実に努める。
- オ 定期的、かつ状況に応じたアンケート調査等、教育相談の実施等、いじめの未然防止や早期 発見、早期対応・支援に向けた教育の充実に努める。(「学校いじめ防止基本方針」の実施及 び評価と点検後の見直し)
- カ 非行防止教室の開催等、関係機関と連携し、事件・事故の未然防止及び虐待等の早期発見・ 市(児童家庭課)や児童相談所等への通告・関係機関への協力・防止に向けた教育に努める。
- キ 各種相談員等の効果的活用・連携及び支援チームの結成、ケース会議の開催等、児童生徒の 状況に応じた対応の充実に努める。

# ③ 家庭・地域社会,関係機関・団体との連携の強化を図る

- ア 保護者との信頼関係を築き、共通した課題意識を基盤とした指導・支援の充実に努める。
- イ 中学校区生徒指導連絡会や家庭教育支援会議等を機能化し、家庭や地域、関係機関・団体等 との情報連携、行動連携を充実させ、生徒指導上の諸問題への対応の充実に努める。
- ウ 市町村教育委員会及び社会教育関係団体等と連携し、児童生徒のよさを伸ばし、心の拠り所となるような「居場所づくり、活躍の場づくり」のための指導・支援体制の確立に努める。

#### 【施策及び研修事業】

- ・小中生徒指導主任研修会 ・教育相談に係る学校訪問 ・教育相談室相談事業の推進
- ・市適応指導教室、校内自立支援室の活用 ・関係機関団体との連携 ・臨床心理士の活用
- ・問題行動等学習支援、校内自立支援室支援員配置事業の推進 ·SSW、特別支援教育支援員の配置 等

#### ■関連資料■

◎不登校児童生徒への支援の手引き

沖縄県教育委員会 令和2年

◎『いじめ対策に係る事例集』

文部科学省 平成30年

◎『沖縄県いじめ対応マニュアル~改訂版~』

沖縄県教育委員会 平成29年

◎『不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)』

文部科学省 平成28年 国立教育政策研究所 平成24年~

◎『生徒指導リーフシリーズ』、『生徒指導リーフ増刊号』 ◎『生徒指導リーフ・リーズ』、『生徒指導リーフ増刊号』

国立教育政策研究所 平成21年~

◎『生徒指導支援資料1~6』 (いじめ関係資料)

文部科学省 平成22年

◎『生徒指導提要』◎『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』

文部科学省 每年度実施

#### 【小・中学校】(6) キャリア教育の充実

#### 一 社会的・職業的自立に向けた資質・能力を育む取組の推進

学校教育においては、児童生徒に夢や希望を育み、時代の変化に力強くかつ柔軟に対応し、主体的に生きる ことができる自立した社会人・職業人の育成を図ることが求められている。

このため、教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図り、児童生徒のキャリア発達を促す取組を推 進し、望ましい勤労観・職業観の育成に努める必要がある。

## ① キャリア教育に関わる資質・能力の育成

キャリア教育における「基礎的・汎用的能力」に示す4つの能力(人間関係形成・社会形成能 力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプラニング能力)を統合的に捉えると以 下の3つの資質・能力に整理することができる。キャリア教育を通してこれらの資質・能力の育 成に努める。

#### 知識・技能

- ○学ぶこと・働くことの意義の理解
- ○問題を発見・解決したり、多様な人々と考えを伝え合って合意形成を図ったり、自己の考え を深めて表現したりするための方法に関する理解と、そのために必要な技能
- ○自分自身の個性や適性等に関する理解と、自らの思考や感情を律するために必要な技能
- 思考力・判断力・表現力等
  - ○問題を発見・解決したり、多様な人々と考えを伝え合って合意形成を図ったり、自己の考 えを深めて表現したりすることができる力
  - ○自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」をもとに、自分と社会との関 係を考え、主体的にキャリアを形成していくことができる力
- 学びに向かう力・人間性等
  - ○キャリア形成の方向性と関連づけながら今後の成長のために学びに向かう力
  - ○問題を発見し、それを解決しようとする態度
  - ○自らの役割を果たしつつ、多様な人々と協働しながら、よりよい人生や社会を構築してい こうとする態度

## ② 教育活動全体を通じたキャリア教育の取り組みの充実

特別活動を要としたキャリア教育

各学校は、特別活動の学習活動を要としつつ、各教科・各科目の特質に応じてキャリア教 育の充実を図る。

4 つの能力を踏まえた年間学習指導計画の作成

各学校は、児童生徒に身に付けさせたい「基礎的・汎用的能力」を構成する4つの能力 (人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプラン ニング能力)の視点を踏まえた、各教科等の年間学習指導計画を作成し実践する。

ウ 小中高12年間の学びの履歴をつなぐ取り組みの充実

各小中高等学校は、児童生徒一人一人が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振 り返ったりできるように、学びのプロセスを記述し、自己評価を行う。「キャリア・パスポー ト」などを活用し12年間の学びの履歴をつなぐ。

- エ 望ましい勤労観・職業観を育む職場体験活動の取り組みの充実
  - ○職場体験活動は、体験を重視した教育の改善・充実を図る取り組みの一環としての役割を 担うものであり、日々の学習活動と社会とを関連付けた職場体験活動等を推進する。
  - ○小学校においては職場見学、中学校においては5日程度の職場体験を実施する。
- オ キャリア教育の視点を生かした進路指導の取組の充実

「進路指導はキャリア教育の中核をなすものである」ことを踏まえ、生徒が自らの生き方を考 え、主体的に進路を選択することができる力の育成を目指した計画的、継続的な進路指導を工 夫する。また、中学校卒業時の進路未決定者の割合が全国に比べて高い状況を踏まえ、その改 善に向け、各学年は、学校・家庭・関係機関等と連携した取組の充実を図る。

#### 【施策及び研修事業】

・職場見学、職場体験学習の促進 ・総合的学習支援補助金の支援 ・キャリア教育関連研修会等

## ■関連資料■

- ◎沖縄県キャリア教育の基本方針 沖縄県教育委員会
- ◎『「キャリア教育」資料集 文部科学省・国立教育政策研究所- 研究・報告書・手引編』 国立教育政策研究所生徒指導・研究センター 平成30年
- ◎教育課程部会教育課程企画特別部会 資料 文部科学省 平成28年
- ◎学習指導要領小·中学校解説

文部科学省 平成29年

◎『産学官地域連携キャリア教育実践者ハンドブック』

沖縄県商工労働部 平成28年

令和2年

#### 【小・中学校】(7) 特別活動の充実

# ー 自ら学び考え、自らを律しつつ他者と協調できる豊かな人間性・社会性の育成 ー

特別活動は、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせながら「様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する」ことを通して、 資質・能力を育むことを目指す教育活動である。

また、特別活動の特質、教育課程全体において特別活動が果たすべき役割などを勘案して「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点を重視する。この視点は、特別活動において育成を目指す資質・能力における重要な要素であり、資質・能力を育成する学習過程においても重要な意味をもつ。

#### ① 特別活動で育成を目指す資質・能力

- ア 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解 し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- イ 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- ウ 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及 び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方(人間としての生き方)についての考 えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

## ② 特別活動の各内容の指導の充実

- ア 学級活動…学級や学校での生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、資質・能力を育成することを目指す。
- イ 児童会・生徒会活動…異年齢の児童生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための 諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的・実践的に 取り組むことを通して、資質・能力を育成することを目指す。
- ウ 学校行事…全校又は学年の児童生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動 を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、資質・能力を育成する ことを目指す。
- エ クラブ活動〔小学校〕…異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動 の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りな がら、資質・能力の育成を目指す。

## ③ 特別活動全体計画作成に当たっての配慮事項

- ア 学級活動における児童生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事とを関連付けながら、個々の児童生徒についての理解を深め、教師と児童生徒、児童生徒相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図る。その際、いじめ未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るようにする。
- イ 特別活動をキャリア教育の要として、これまでの活動を振り返るとともに、これからの学び や生き方を見通しながら、児童生徒が個人の目標について意思決定し、その実現に向けて実践 できるようにする。
- ウ 学校の創意工夫を生かし、各学校における特別活動の役割などを明確にして重点目標を設定 したり、各活動・学校行事の内容を示したりするなど、教育課程における位置付けを明確にす る。
- エ 特別活動に充てる授業時数や目標、設置する委員会等の校内組織(校務分掌)や実施する学校行事等を明らかにする。
- オ [小学校] 地域や学校、児童の実態等を踏まえ、学校としての基本的な指導構想を明確にし それに即した創意ある計画を立てる。

[中学校] 生徒や地域の実態を十分に把握するとともに、生徒の発達の段階や特性等を生かすようにし、教師の適切な指導の下に、生徒の自主的、実践的な活動が助長できるような全体計画を作成する。

# 【施策及び研修事業】

・選手派遣補助・修学旅行、宿泊学習等への補助・特別活動研修会等

#### ■関連資料

- ◎『みんなでよりよい学級・学校生活をつくる特別活動(小学校編)』国立教育政策研究所平成30年
- ◎『小学校学習指導要領解説特別活動編』

文部科学省 平成29年

◎『中学校学習指導要領解説特別活動編』

文部科学省 平成29年

◎『学級・学校文化を創る 特別活動〔中学校編〕』

国立教育政策研究所平成28年

## 【小・中学校】(8) 特別支援教育の充実

## ー 個々の教育的ニーズの把握と全校体制による教育的支援 ー

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導や必要な支援を行うものである。

このため、学校においては、特別支援教育に関する校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの位置付け等の支援体制を整備し、教育上特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮を基に全教職員が一体となった組織的な取組を推進する必要がある。

## ① 特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組

- ア 校長のリーダーシップのもと、学校経営計画に特別支援教育についての基本的な考え方や基本方 針を示し全教職員が協力し、組織的、計画的に推進する。
- イ 特別支援学級担当教員の適切な配置やその資質の向上を図る。
- ウ 校務運営組織に就学支援委員会等の特別支援教育に関する校内委員会を設置する。
- エ 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会等の機能化を図り、障害のある児童生徒の支援体制の充実に努める。
- オ 校内研修等を通して特別な支援を必要とする児童生徒への具体的な指導方法、指導上の留意点等 について理解を深め、専門性の向上に努める。
- カ 特別支援学級の弾力的運用として、通常の学級に在籍する児童生徒が特別支援学級で支援が必要な場合校内委員会や保護者との相談等をもって対応できるよう校内の条件整備に努める。
- キ 特別支援教育支援員等の活用については、特別支援教育コーディネーターを中心に担任や学年職員などと連携を取り合い、児童生徒への支援が円滑に行われるようにする。
- ウ 児童生徒個々の発達の段階(障害の状態や特性など)を的確に把握し、授業や学校生活での目標、具体的な学習内容・方法など、きめ細かな指導が行えるよう「個別の指導計画」を作成する。また、関係者(家庭、教育、医療、福祉等)による連携した教育的支援を行うために「個別の教育支援計画」を作成する。
- ※「個別の教育支援計画」を作成する際は、市町村の個人情報保護条例等に基づいて、適切な手続きを行うこと。

# ② 通常の学級における特別支援教育の充実

- ア 通常の学級においても、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対して、合理的配慮の提供、 適切な指導や支援を行う。
- イ 特別な支援を必要とする児童生徒のつまずきや行動の背景を理解するとともに、温かい学級経営 及び全ての児童生徒にとって分かりやすい授業づくりに努める。

#### ③ 特別支援学級の教育課程の充実を図る

- ア 児童生徒の障害の状態に応じた自立活動の充実を図る。
- イ 教育課程編成に当たっては、小・中学校学習指導要領を踏まえ、必要に応じて特別支援学校の小 学部・中学部学校学習指導要領を参考にする。

#### ④ 交流及び共同学習の充実を図る

- ア 特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習は、児童生徒の実態等を 十分に考慮して、学校全体の教育計画に位置付けて推進する。
- イ地域の人々と活動を共にする交流及び共同学習を推進する。

## ⑤ 就学支援体制の充実を図る

- ア 校長、教頭、校医、主幹教諭、教務主任、特別支援学級担任、学年主任、養護教諭等で組織する 校内教育(就学)支援委員会の機能化に努める。
- イ 校内教育(就学)支援委員会は、就学支援や教育相談等を継続的に行うとともに、市町村教育支援 委員会等と連携を取り合い、適切な対応に努める。
- ウ 障害のある幼児児童生徒及びその保護者を対象に特別支援教育を理解してもらうため、体験入学 (学校・学級参観、教育活動への参加、就学相談等)を恒常的に実施できるような体制づくりを図 り、就学支援の充実に努める。

## ⑥ 通級による指導の充実を図る

通常の学級担任と通級の指導担当者は、児童生徒の様子や変化について情報交換を行い、指導の 充実を図る。

#### 【施策及び研修事業】

- ・就学支援体制の確立 ・学校巡回訪問の実施 ・特別支援教育支援員の派遣
- ・特別支援学校への体験入学 ・宮古島市教育支援委員会 ・特別支援学級設置校間の交流
- 特別支援教育担当者連絡会 ・小学校就学予定者就学支援申請保護者説明会

#### ■関連資料■

- ◎『発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン』文科学省(H29)
- ◎『「個別の教育支援計画」活用の手引き』 沖縄県教育委員会 平成21年
- ◎『特別支援教育支援員を活用するために』 沖縄県教育委員会 平成19年

## 【小・中学校】(9) 食 育 の 推 進

## - 基本的生活習慣の確立と健全な食生活を実践することのできる能力の育成 -

食は人間が生きていく上での基本的な営みの一つであり、健康な生活を送るためには健全な食生活は欠かせないものである。

しかし、近年の子どもの食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、食生活の乱れ、肥満や過度の痩身など、生活習慣病と食生活の関係も指摘され、望ましい食習慣の形成に係る指導の充実が求められている。特に成長期にある児童生徒にとって、健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすものであり、極めて重要である。

このことを踏まえ、学校においては学校教育活動全体を通した食育の推進に努め、家庭や地域関係機関と連携し、児童生徒に様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得させ、健全な食生活を実践することができる能力を育成していくことが必要である。

## ① 学校における食育推進体制の確立及び充実

- ア 栄養教諭等学校給食栄養管理者を中心に、学校の食に関する指導の全体計画及び発達段階に 応じた各学年毎の食に関する指導の年間指導計画等を作成する。
- イ 児童生徒の発達段階に応じ、栄養や食事のとり方等について正しい知識を習得させ、自ら判断し実践していく力を身に付けさせるよう食に関する指導の工夫を図るとともに、農漁業体験等、食に関する豊かな体験活動の充実に努める。
- ウ 学級担任等と栄養教諭等学校給食栄養管理者とのTT授業等により、学校給食を生きた教材として活用しつつ、給食の時間をはじめとする関連教科等における食に関する指導の充実を図る。
- エ 学校給食等を活用した栄養指導等、個別の相談指導について学校教育活動全体で推進すると ともに、毎日朝食を食べる児童生徒の実態を把握し、食育の推進に努める。

#### ② 学校給食の充実

栄養教諭等学校給食栄養管理者と学校との連携を通して、安全・安心で栄養バランスの取れた おいしい学校給食を提供するとともに、教科と関連した献立作成や地域の地場産物の活用の促進 及び地域の伝統食・行事食を提供する等、学校給食の充実に努める。

## ③ 家庭・地域・関係機関との連携

- ア 家庭等における望ましい食習慣を確立するため「日本型食生活」の実践について啓発すると ともに、学校給食関係機関と連携し、食品の安全、栄養の摂取等、様々な機会を通じて食に関 する情報の把握及び発信に努める。
- イ 家庭や地域における幼児児童生徒の基本的生活習慣に係る課題などについて共通理解を図り 課題解決に努める。
- ウ 保護者、学校医等関係機関と連携し、食物アレルギー、健康課題などについて共通理解を図り課題解決に努める。

# 【施策及び研修事業】

- ・「食に関する指導の手引きの活用」
- ・副読本、学習教材の活用
- ・食に関する指導の全体計画の作成
- ・生活実態調査による分析と対応等

# ■関連資料■

- ◎『食に関する指導の手引き 第二次改訂版』
- ◎『沖縄県食育推進計画~食育おきなわうまんちゅ(万人)プラン~
- ◎『学校における食物アレルギー対応の手引き』
- ◎『第3次食育推進基本計画』
- ◎『学校給食における管理・指導の手引き』
- ◎『次世代の健康づくり副読本(教員用テキスト)』
- ◎『食生活学習教材くわっちーさびら』
- ◎『食生活学習教材(小:低・中・高学年用,中学生用)』

平成31年 文部科学省 沖縄県 平成30年 沖縄県教育委員会 平成29年 内閣府 平成28年 沖縄県教育委員会 平成28年 平成27年 沖縄県 沖縄県 平成27年 文部科学省 平成24年

## 【小・中学校】(10) 学校安全・防災教育の推進

#### - 幼児児童生徒の危険回避能力の育成 -

学校安全は、幼児児童生徒が自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するとともに、幼児児童生徒の安全を整えることをねらいとしている。

このことを踏まえ、学校においては沖縄県教育委員会が平成25年発刊の「児童生徒等の安全確保対策危機管理マニュアル」(以下「危機管理マニュアル」という)等を効果的に活用し、学校における安全教育と適切な安全管理の充実を図り、安心安全な学校づくりの推進を図る必要がある。

## ① 学校安全の推進に関する計画の策定

- ア 学校保健安全法第3条第2項及び第27条の規定に基づき、「危機管理マニュアル」や「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」(文部科学省発行学校安全資料)を参考に、学校安全の推進に関する計画を策定する。
- イ 学校独自の学校安全の推進に関する計画に基づき、学校における安全教育と安全管理(安全 点検表等による定期的・臨時的・日常的な安全点検の確実な実施)の徹底に努める。
- ウ 安全教育と安全管理を円滑に進めるために組織活動の充実と学校安全体制の構築に努める。
- エ 保護者及び地域・関係機関等と連携し、学校安全教育の充実に努める。

#### ② 防犯教育の充実を図る

- ア 「危機管理マニュアル」を避難訓練や校内研修及び各教科等において効果的に活用し、防犯 教育の充実に努める。
- イ 不審者侵入に対する避難訓練や防犯教室の取り組みを通して、幼児児童生徒の危険回避能力 の育成に努める。
- ウ 不審者等の情報に対しては、地域巡回や不審者情報を発信し、注意喚起に努める。
- エ 通学路の安全点検を行い、危険箇所について地域安全マップの作成に努める。

## ③ 防災教育の充実を図る

- ア 学校保健安全法第29条に基づき、沖縄県教育委員会発刊の「危機管理マニュアル」等を参考に、学校の実情等に応じた独自の「危機管理マニュアル」を作成する。
  - ※防災教育におけるマネージメントサイクルでは、I-CAPD が有効的である。 (I:イメージ) I-CAPD (何が起こる? 何が問題? 話し合い 対策 実行) サイクルによる実施計画を作成
- イ 「危機管理マニュアル」を効果的に活用し、避難訓練や校内研修等を通して防災教育の充実 を図るとともに、幼児児童生徒の危険回避能力の育成に努める。
- ウ 「危機管理マニュアル検討委員会」を設置し、必要に応じて見直し作成を行う。その際、 PDCAマネジメントサイクルを活用し改善に努める。(検討委員のメンバーに保護者や地域の関係者等を加えることが望ましい。)

## ④ 交通安全教育の充実を図る

- ア 「危機管理マニュアル」を効果的に活用し、交通安全教室(自転車教室も含む)や校内研修等を通して、幼児児童生徒の危険回避能力の育成と教職員の資質向上を図るとともに、交通安全 教育の充実に努める。
- イ 幼児児童生徒による地域安全マップの作成を通して、危険回避能力の育成に努める。
- ウ 通学路の安全点検を行い、各市町村教育委員会や関係機関(所轄警察署・道路管理者)と連携 し、危険箇所の改善に努める。

## ⑤ 河川・海浜等における事故防止の充実を図る

- ア 「危機管理マニュアル」を効果的に活用し、水難事故防止教室や校内研修等を通して、幼児 児童生徒の危険回避能力の育成と教職員の資質向上(AED操作等を含む心肺蘇生法などの応 急手当)に努める。
- イ 河川・海浜等の危険箇所の点検を実施し、水難事故等の未然防止対策に努める。

## 【施策及び研修事業】

・危機管理マニュアルの作成と避難訓練の実施 ・学校安全点検の実施 ・防災教育の充実等

■関連資料■		
◎『生きる力をはぐくむ学校での安全教育』	文部科学省	平成31年
◎『学校の危機管理マニュアル作成の手引き』	文部科学省	平成30年
◎『児童生徒等の安全確保対策危機管理マニュアル』	沖縄県教育委員会	平成25年
◎『生きる力を育む防災教育の展開』	文部科学省	平成25年
◎『学校における地震・津波災害等対策危機管理マニュアル』	沖縄県教育委員会	平成24年
◎『学校防災マニュアル:作成の手引き』	文部科学省	平成24年
◎『生きる力をはぐくむ学校での安全教育』	文部科学省	平成22年

# 【小・中学校】(11) 人権教育・平和教育の充実

## - 生命の尊重を基盤に、世界の平和を希求する心を育む -

人権教育及び平和教育は、生命の尊重と個人の尊厳を基盤に人権を尊重する心、思いやりの心や寛容、自立心、自己抑制力、共生心などの豊かな心を育むとともに、我が国と郷土を愛し、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度の育成及び次世代に継承することを目指して行うことが重要である。

このため、学校においては、本県の歴史や地域の特性を考慮し、児童生徒の発達の段階に応じた人権教育や 平和教育を教育計画に位置づけ、学校の教育活動全体を通じて、組織的・計画的に推進する必要がある。

## ① 学校の教育活動全体を通じて平和教育の充実を図る

- ア 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の目標や内容との関連を明確にしながら、各教科等の年間指導計画に位置付けるとともに、人権教育月間及び『慰霊の日』等に関する授業の充実を図るための平和教育月間等を設け、人権教育及び平和教育を推進する。また、各学期や年度ごとに活動の点検・評価を行い、指導の改善に生かすことで、人権教育及び平和教育の充実を図る。
- イ 人権教育や平和教育を推進するに当たっては、児童生徒の発達段階を踏まえて判断力や社会 的経験を配慮する。

## ② あらゆる他者を価値ある存在として尊重していく人権教育の推進

- ア 一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある 存在として尊重していくことができるよう、支持的風土の醸成に努める。
- イ 児童生徒や教職員の人権意識を高めるため、「人権を考える日」(月1回)等の取り組みを 充実させる。
- ウ 自他の人権を尊重する態度を培うため、家庭や地域、関係機関と連携し、外部講師を活用した講話の実施や、様々なボランティア活動や社会体験活動、高齢者や障害者等との交流を行うなど体験活動の充実を図りながら、指導の工夫・改善に努める。

#### ③ 児童が「問い」を持って主体的に考えていける平和教育の推進

- ア 戦争体験者の高齢化により語り手が減少する中、児童生徒が「問い」を持って平和について 主体的に考えることができる平和教育を推進する。そのため、教職員の経年研修や校内研修等 において平和教育を位置づけ、教師の指導力向上を図るとともに、研鑽を深める。
- イ 平和教育を充実させるため、学習指導要領の内容を踏まえ、児童生徒の発達の段階に応じた 教材を開発するとともに、平和学習ポータルサイトを活用し、地域の戦跡や資料館、証言等の 文献などを調べたり、実地調査を行う等体験的な学習を行う。また、地域の人材を活用し、家 庭や地域社会との連携を図り指導の充実に努める。

## 【施策及び研修事業】

- ・「慰霊の日」と関連した平和学習の実施
- 宮古島市全戦没者追悼式及び平和祈念式典
- ・平和教育の充実に向けた地域人材の活用
- ・「人権を考えるの日」の設置(月1回)等

# ■関連資料■

◎「平和学習ポータルサイト」

沖縄県教育委員会 平成28年

◎『学校現場で使える資料館活用術10のスキル』

沖縄県平和祈念資料館 平成27年

◎『人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕~指導等の在り方編~

文部科学省人権教育の指導方法等に関する調査研究会議 平成20年

◎『信頼される教職員をめざして一人権ガイドブックー(改訂版)』

沖縄県教育委員会 平成19年

## 【小・中学校】(12) 国際理解教育・外国語教育の推進

# 国際社会に対応できるコミュニケーションを図る資質・能力の育成

グローバル化が急速に進展する中で、広い視野を持ち、異なる文化を持った人々と共に協調して生きていく 資質や能力を育成することが一層求められている。

小・中学校においては、小学校段階からの国際理解教育の充実を図り、コミュニケーションの手段としての外国語(英語)に慣れ親しませ、外国語(英語)を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験させるなど、中学校外国語(英語)教育との円滑な接続と学びの連続性を踏まえたコミュニケーションを図る資質・能力を育成していく。

## ① 学校の教育活動全体を通じて国際理解教育の推進を図る

- ア 各教科等の目標や内容との関連を踏まえた全体計画を作成し、学校の教育活動全体を通じて 国際理解教育に取り組む。
- イ 国際理解教育においては、異なる考えや意見を受け入れるなど、相手を思いやる心の育成を 重視し、それらを基盤とした取り組みを重視する。
- ウ 特別活動や総合的な学習の時間等において、地域の外国人の活用及び米人学校との交流や JICA沖縄国際センターによる国際理解事業等の活用により、自国や外国の文化に対する理 解を深め、異なる文化を持った人々と協調して生きていく態度などを育成する。

#### ② 小学校における外国語活動と外国語の充実を図る

- ア 外国語活動や外国語科の授業は、学習指導要領や地域・学校および児童の実態を踏まえた年間指導計画を基に、学級担任や小学校英語専科指導教員、ネイティブスピーカーなどを活用したティームティーチング等、指導方法を工夫する。
- イ 小学校高学年の教科としての外国語を充実させコミュニケーションを図る基礎となる資質・ 能力を育成する。
- ウ 担任または小学校英語専科指導教員が中心となり外国語活動や外国語科の指導が展開できるように、指導方法の研究や教材作成等に係る校内研修を行う。

## ③ 中学校の外国語(英語)教育の充実を図る

- ア 小学校外国語活動や外国語科の内容及び方法について理解するとともに、外国語科の授業参 観等を行うなど小学校との連携を図り、系統的な指導に生かす。
- イ 「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の4技能による実際のコミュニ ケーションにおいて活用できる技能を身に付けさせる。
- ウ 国際化社会における英語の重要性と必要性を理解させるとともに、具体的な目標を立てさせることや外国人との交流会等を積極的に実施するなど、学習意欲を高める指導を行う。

## 【施策及び研修事業】

- ・日本人英語教師の配置 ・中学校英語スキットコンテストの実施
- ・英語専科(小学校)、ALTの活用 ・英語検定料金の補助

#### 

# 【小・中学校】(13) 情報教育の充実

## 情報活用能力の育成と情報モラル指導の充実 -

高度情報通信ネットワーク社会においては、児童生徒がコンピュータやインターネットを活用し情報化社会 に主体的に対応できる「情報活用能力」の育成と情報モラルに関する指導の充実が重要である。

このため学校においては、ICTの活用や情報モラルの指導のための校内研修を充実させ、児童生徒の情報 を適切に活用する基礎的な能力等を系統的に育成する。また、学校と連携しICT環境整備を推進する。

## ① 学校教育全体を通した情報教育の取組の充実を図る

- ア 情報化推進リーダーを校務分掌に位置付け、校内教育情報化推進委員会の機能化を図り、校 内情報化推進計画の見直しなどICT環境整備を一層推進する。
- イ ICT活用指導力の向上を図るため、情報教育に係る校内研修を充実させる。
- ウ 情報モラル教育については、情報教育の年間指導計画に位置付け各学校の実態や児童生徒の の発達段階に応じた指導計画を作成し、系統的、継続的に指導する。

#### ② 指導内容や指導方法の取組の充実を図る

- ア 情報活用能力を育成するため、児童生徒に身に付けさせたい技能等の達成目標(発達の段階 に応じた行動目標)を設定する。
- イ ICT機器を活用し、児童生徒の学習に対する関心・意欲を高めたり理解を深めたりするな ど「問い」が生まれる授業に向けた指導方法の工夫・改善の取り組みを充実させる。

## ③ 各教科等の特質に応じた学習活動の計画的な実施(小学校)

- ア 児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的 な操作を習得するための学習活動を計画的に実施する。
- イ 児童がプログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために、必要 な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施する。

## ④ 情報モラル指導や情報安全管理の取組の充実を図る

- ア 有害情報やメール・掲示板上での誹謗・中傷など、情報化の「負」の側面への対応や個人情 報の保護等について教職員自ら理解を深め、情報モラルに関する指導を行う。
- イ インターネットや携帯電話を介した事件事故を防止するため、ネット社会に潜む危険性に気 付かせるとともに、不適切な情報に的確に対処できる判断力や危険を回避する態度を育成する

#### ⑤ 情報通信ネットワークや教育用コンテンツ活用の取組の充実を図る

- ア 校内LAN等を利用し教材等の教育情報の共有化を図り、授業改善を推進する。
- イ NITS(独立行政法人教職員支援機構)や教育情報共有システム(IT教育総合案内サイト)等 にある教育用コンテンツ(デジタル教材や教育実践事例等)の活用を図るための校内研修を実 施する。

#### 【施策及び研修事業】

- ICTに関する出前講座の実施・情報活用能力及び情報モラルに係る実態調査及び研修会
- ・電子黒板、学習者用タブレット端末等を活用した授業改善
- ・GIGAスクール構想実現のためのドリル教材活用研修及び実証事業 等

## ■関連資料■

- ◎『教育の情報化に関する手引き』
- ◎『教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン』
- ◎『宮古島市教育情報推進計画(改訂版)』
- ◎『小学校プログラミング教育の手引き(第二版))』
- ◎『小学校学習指導要領(平成29年告示)』
- ◎『沖縄県教育情報化推進計画』(平成29年~平成33年)
- ◎『【改訂版】ネット被害防止ガイドライン』

令和2年 文部科学省

文部科学省 令和3年

宮古島市 令和2年度 平成30年 文部科学省

平成29年 文部科学省 平成29年

平成27年 沖縄県教育委員会

沖縄県教育委員会

#### 【小・中学校】(14) 環境教育の充実

## ー 地球環境の保全やよりよい環境の創造のために、主体的に行動する資質、能力の育成 -

学校教育における環境教育では、環境教育のねらいである「持続可能な社会づくりに貢献する人材の育成」を踏まえ、地球的視野で環境を大切にし、地球環境の保全やよりよい環境の創造のために「自ら課題を見付け、学び、考え、主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力」を向上させ、生きる力の育成と結び付けていく必要がある。

そのために、地域の身近な問題に目を向ける内容で構成し、身近な場における環境保全活動から始め、地域社会等における取組へと発展させるためにも地域社会との連携を図ることが重要である。

#### ① 学校の教育活動全体を通した環境教育の実施を図る

- ア 各学校の児童生徒や地域の実態を踏まえ、身に付けさせたい力を明確にし、学年に応じた特 色を付けたり重点化を図ったりするなどした学校独自の全体計画を作成する。
- イ 各教科、道徳科、特別活動の目標及び総合的な学習の時間のねらいとの関連を明確にした年間指導計画を作成する。
- ウ 児童会・生徒会活動等の活動計画に当たっては、児童生徒が身近な環境問題について考える 場を設定し、主体的に取り組めるよう主に環境保全に関する内容を位置付ける。
- エ 日常的な取り組みを継続させるとともに、世界環境デー(6月5日)等を生かした取り組みを 展開する。
- オ 環境教育のねらいを踏まえ、全職員の共通理解のもと学校の教育活動全体を通して地域の特 色を生かした環境教育の充実を図る。

#### ② 環境に関する指導内容や指導方法を工夫する

- ア 各教科等における環境に係る内容との関連を図るとともに、身近な素材や題材を扱う体験的 な学習や問題解決的な学習を重視する。
- イ 小学校の低・中学年においては、身近な環境の自然や文化により多く触れる機会を通して自 然の美しさや大切さなどに気付かせるようにする。
- ウ 小学校の高学年や中学校においては、環境問題に関する具体的な事象を通して様々な課題を 地球的規模で考え「今、私ができること」など自らの問題としてとらえさせるようにする。

## ③ 家庭・地域社会との連携を図る

- ア 地域の環境や環境問題等を把握し、児童生徒の発達の段階に即した地域素材の教材化を図る。
- イ 地域で行われる自然探索やクリーン活動、3R(リデュース・リユース・リサイクル)運動 等への参加を促すなど実生活との関連を重視した環境教育の充実に努める。
- ウ 地域の人材や企業、消費者センター、リサイクル施設などの環境学習施設等の活用を図る。

# 【施策及び研修事業】

- ・エコアイランド宮古島(環境モデル都市)の推進 ・総合的な学習における環境教育の充実
- ・ C G G (クリーングリーングレイシャス)運動の推進・ 教科横断的なカリキュラムマネジメントの作成等

#### ■関連資料■ ◎『環境教育指導資料(中学校編)』 国立教育政策研究所 平成28年 ◎『環境教育指導資料(幼稚園・小学校編)』 国立教育政策研究所 平成26年 ◎『沖縄県環境教育等推進行動計画』 平成26年 沖縄県環境部 ◎『小学生のためのおきなわ環境読本』 沖縄県環境生活部 平成23年 ◎『沖縄県環境教育プログラム(中学校編)』 沖縄県環境生活部 平成17年 ◎『沖縄県環境教育プログラム(小学校編)』 沖縄県環境生活部 平成16年

## 【小・中学校】(15) へき地教育の充実

# - 少人数の特性を生かした学習指導、合同・集合・交流学習の推進 一

へき地教育では、へき地の特性である「へき地性」「小規模性」「複式形態」を生かし、地域に根ざした創意ある教育課程を編成・実施し、主体的で創造性豊かな児童生徒の育成に取り組むことが大切である。

このため、へき地の学校においては、児童生徒の社会的自立を目指したキャリア教育の視点に基づき、少人数・複式学級における学習指導の深化・充実を図るとともに、合同学習、集合学習、交流学習を積極的に推進し、児童生徒の自主性・社会性を育むことが必要である。

## ① へき地の特性を生かした体験的な学習の充実を図る

- ア 地域の特性を生かし、児童生徒一人一人の実態に応じた体験的な学習を実施する。
- イ 地域のよさを知るとともに、地域に誇りと愛着のもてる地域の文化、環境、歴史についての 体験活動を取り入れた学習の工夫改善に取り組む。
- ウ 地域と一体となった勤労体験的活動や社会体験活動を推進するため「人材リスト」を作成するなど地域の人材を積極的に活用する。

## ② 少人数・複式学級における学習指導の改善・充実を図る

- ア 地域や学校の特性を生かし、地域に根ざした教育課程を編成するとともに児童生徒一人一人 の個性や能力に応じた指導方法・指導体制の改善・充実に取組む。
- イ 少人数・複式指導における授業研究を行うとともに、それらについての成果を全職員で共有 する。
- ウ I C T の活用を促進し、児童生徒が多くの学習情報に接する機会を増やすとともに情報発信 の機会を設定することで、情報活用能力や発表力を育成する。
- エ 県立総合教育センターのへき地教育に関する実践の事例資料や「へき地・複式学級設置校赴 任前基礎講座」、夏季短期研修の「小規模・複式学級担任講座」、移動教育センター講座等を 活用し、指導方法の工夫・改善に取り組む。
- オ 複式学級においては、当該児童生徒に未履修事項が生じないよう適切な教育課程を編成する。

#### ③ 合同学習、集合学習、交流学習等を積極的に展開する

- ア 音楽や体育等における合同学習、近隣の小規模校同士の集合学習を実施し、集団での学習の 充実を図る。
- イ 修学旅行や校外学習の機会やICT等と活用して、他市町村や平地校との交流学習を積極的に 実施し児童生徒の自主性、社会性や発表力の育成に取り組む。
- ウ 近隣の幼・小・中学校と日常的に情報交換や意見交換を行うとともに、授業交流、合同授業研修会等を強化し、実践研究の充実に取り組む。

# 【施策及び研修事業】

- ・「へき地・複式学習指導資料(県総合教育センター)」の活用と研修会の実施
- ・沖縄県へき地教育研究大会への参加・学校支援訪問の実施等

#### ■関連資料■

◎『へき地・複式・小規模学校の実践事例集』 全国へき地教育研究連盟 平成30年度版

◎『調査研究報告書』 沖縄県立総合教育センター 平成26・27年度

◎『複式学級担任ハンドブック』 沖縄県立総合教育センター 平成19年

◎『へき地・複式学習実践資料』(第1集~第12集) 沖縄県立総合教育センター 平成10~21年

# 【小・中学校】(16) 子供の貧困対策の推進

## 教育の機会均等を図るための子供の貧困対策の推進

子供の貧困は、単に経済的な困難だけでなく子供の生活の様々な面で不利な条件が蓄積され、子供の心身の成長に影響を及ぼすほか、次世代に引き継がれることが問題とされているため、貧困の世代間連鎖を断ち切り、未来の沖縄を担う人材育成策として取り組むことが重要である。

また、保護者の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受け、能力・可能性を伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることが一人一人の豊かな人生の実現に加え、潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の実現にもつながるものである。

子供の貧困対策を推進するに当たっては、支援を必要とする子供とその家庭の実情の理解に努め、全ての子供が最低限享受すべき生活・教育の機会を権利として保障する観点から、子供のライフステージに即して切れ目なく、また個々の子供が抱える問題状況に対応した総合的な施策を実施する必要がある。

#### ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障

- ア 児童生徒の自己肯定感を育むためには、教師と児童生徒の信頼関係や児童生徒相互の温かい 人間関係を築き、子供同士が自分の考えや思い等を安心して表現できる支持的風土のある学級 が必要である。そのために、生徒指導の4つのポイントを生かした授業、学びに向かう集団づ くりを進める学級活動及び児童会・生徒会活動の取り組みを推進する。
- イ 全ての児童生徒の学力を保障し、社会的な自立に向けた指導が行われるよう質の高い授業実 践と個々の児童生徒にきめ細かな指導を行う。

#### ② 学校を窓口とした福祉関連機関との連携

- ア 全ての子供が集う場である学校をプラットフォームとして、子供たちが置かれている成育環境にかかわらず教育を受けられるよう、学校における相談・指導体制の強化を図るとともに、教育・福祉関係機関、民間団体との協働による支援体制の構築を推進する。
- イ 子供のライフステージに応じて、支援を必要とする子供や子育て家庭につながり、適切な支援機関等へつなげるSSW(スクールソーシャルワーカー)の活用を図る。
- ウ 支援が必要な家庭・児童生徒を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるよう、教職員の気づきを高め共有する支援体制の構築を図る。

# ③ 経済的支援へのつなぎ

- ア 義務教育の段階においては、援助を必要とする児童生徒に支援が行き届くよう、保護者等に 対する就学援助制度の周知に努める。
- イ 高等学校等の段階においては、高等学校等就学支援金や高等学校等奨学のための給付金事業 等の周知を図り、給付型奨学金の活用を促すよう努める。

## 【施策及び研修事業】

- ・「早寝・早起き・朝ご飯」の推進 ・個に応じたきめ細かな指導による学力向上の取組
- ・親のまなび合いプログラム ・「少年を守る日」「教育の日」「家庭の日」の推進
- ・家庭教育支援フォーラム・SSWの配置事業

#### ■関連資料■

◎『子供の貧困対策に関する大綱』

内閣府 令和元年

~日本の将来を担う子供たちを誰一人取り残すことかない社会に向けて~

内閣府 令和元年

◎『改正子どもの貧困対策の推進に関する法律』 ◎『沖縄県子どもの貧困対策計画【改定計画】』

沖縄県 平成31年

◎『沖縄県教育振興基本計画 沖縄の未来を拓く人づくり~【後期改訂版】』

沖縄県教育委員会 平成29年

#### 3 令和3年度 事業実績

#### (1) 教育振興事業

①外国青年招致事業

事業内容・・・人材育成を目指し、英語指導助手(ALT)を市立小中学校に配置し、国際理解教育や外国語教育を推進した。

○7人体制・・・小学校5名、中学校2名

#### ②教育相談事業

事業内容・・・幼児、児童、生徒、保護者、教師の教育上の悩み事の相談や問題行動等への相 談・指導に努めた。また、問題を抱える児童、生徒に支援を行い教育指導体制 の充実・地域との連携、校外支援システムの充実を図った。

> ○配置人員:特別支援教育支援員33名、問題行動学習支援員6名、スクール ソーシャルワーカー6名、教育相談員2名、校内自立支援室支援員4名

#### ③学力向上対策事業

事業内容・・・幼児、児童、生徒の基礎学力向上のため、学力向上の対策を図った。

- ○市標準学力検査実施(4月)対象:小学2(国・算)、4年(国・算)、6年(英語)、中学1(国・数)、2年(国・数・英)
- ○総合質問紙調査 (i-check) 対象:小学2~6年、中学1~3年
- ○研究指定校の導入 研究指定校:・西城・砂川幼稚園・東小・平一小・北小
- ○検定受験料補助(40%)

## (2) 小中学校教育振興対策事業

①理科·算数(数学)教育等設備整備事業

事業内容・・・理科・算数(数学)教育に関する備品の整備を行い児童の教育の充実を図った。

〇小学校···平良第一、北、南、東、久松、鏡原、西辺、狩俣、池間、

城辺、西城、福嶺、砂川、上野、下地、伊良部島 以上16校

○中学校・・・平良、北、久松、鏡原、西辺、狩俣、池間、下地、上野

伊良部島 以下9校

#### ②要保護及び準要保護児童・生徒援助費事業

事業内容・・・経済的理由により就学が困難な児童・生徒を対象に、学用品費・給食費・ 医療費など、学校生活にかかる費用の一部を援助。

○受給者数・・・・小学校 974名 (要保護:18名、準要保護956名)中学校 481名 (要保護:9名、準要保護472名)

#### ③教育情報化推進事業(図書管理システムを含む)

事業内容・・・情報活用能力を備えた人材育成のため、国庫補助事業を活用し、 GIGAスクール構想実現に向けた環境整備を行った。

- ○公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業 小中学校25校で校内LANの仕様統一と全校無線化、高速化を実施
- ○公立学校情報機器整備事業 学習者用タブレット5,200台、Wi-Fiルーター510台の整備を実施

## ④選手派遣補助金交付事業

事業内容・・・各種競技・コンクール等の県大会、県外大会への派遣費の一部を援助した。

○派遣人員···小学校 県内528名、県外22名 中学校 県内836名、県外63名 楽器輸送1件

# ⑤魅力ある学校づくり推進補助事業

事業内容・・・児童生徒の学力向上や体力向上、豊かな心を育む取り組み等を目的とする独自 の事業を計画する学校を対象に、補助金交付を行う。

> ○講師招聘による校内研修、授業支援、補習支援等を実施 小学校14校 中学校9校

# 2節 教育研究所

# 1 設置の目的

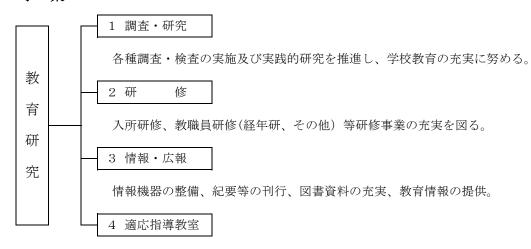
教育に関する専門的・技術的事項の研究及び教育関係職員の研修を行う (宮古島市立教育研究所設置条例第1条)

# 2 方針

宮古島市立教育研究所は、生涯学習の視点に立って、学校教育、社会教育、家庭教育の直面している課題を積極的に取り上げ、教育実践に結びついた教育活動の推進に寄与する。

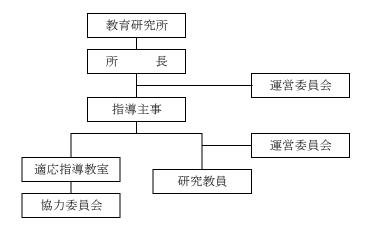
- ○職員らは自らの資質を高めるように努力し、協働体制のもと、子ども・学校・保護者への援助を行う。
- ○本市の現状を把握し、教育現場のニーズにあった援助を行う。
- ○各教育機関との連携を図り、効果的な援助を行う。

# 3 事業

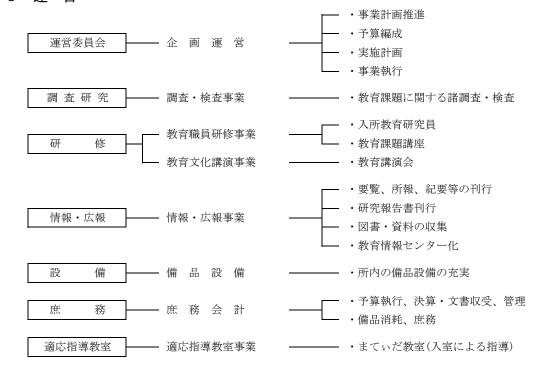


「まていだ教室」の充実を図り、不登校児童生徒、保護者を支援する。

# 4 組 織



## 5 運 営



# 6 職員構成

	職	名		氏 名 担 当 職 務
所			長	平 良 善 信 運営全般
指	導	主	事	砂川 睦紀 所務全般
事	務	職	員	羽 地 留 美 庶務全般・所務補佐
ま 指	て <sub>い</sub> 導	だ 教	室諭	砂 川 恵 まてぃだ教室運営
まて	いだ教	数室指3	導員	松 本 美 智 子 下 地 洋 子 まてぃだ教室補佐

※指導講師は研究教員の研究テーマに合わせて委嘱する。

# 7 事業概要

# (1)調査・研究事業

①目的

各種調査・検査の実施及び実践的研究を推進し、学校教育の充実に努める。

## ②方 針

ア 本市の現状に即した実践的な調査・研究を行い、その結果や成果を学校や教育委員会へ提供 する。

イ 琉球大学教育学部、上越教育大学、福井大学教職大学院との連携を図り、調査・研究の専門 家の助言を得ることにより、学校教育に有効なデータを提供する。

# (2) 研修事業

①目 的

入所研修、教職員研修、教育文化講演会等研修事業の充実を図る。

# ②方 針

- ア 研究教員は、今日の教育課題を踏まえた研修を推進し、研究と修養の理念に基づき、教育の 専門家としての確かな力量と総合的な人間力を高め、資質の向上を図る。
- イ 研究教員の研究は、先輩教員や琉球大学教育学部との連携を図り、研究の進め方等への助言 を得ることにより、研究の資質向上を図る。
- ウ 研究教員は、公開授業、報告書の作成、成果報告会により、研究の成果を教育関係者に提供 する。
- エ 教職員研修・教育講演会は、現場のニーズに対応し、教職員の資質の向上を図る。

# ③入所研修

市内の小学校・中学校教諭から年間2人、幼稚園教諭年間1人を選任する。前期及び後期の6ヶ月間の長期にわたり入所し、それぞれの教科・領域の研究テーマで研究を行い、研究の成果を報告書にまとめ報告会で発表する。

# 【研修期間・募集人員】

○後期 令和4年10月1日~令和5年3月31日(幼・小・中、計3人以内)

# ④教職員研修

市内の幼稚園・公立学校の教諭等を対象に、今日的教育課題や学校課題に即したテーマで研修会を 開催し、学校教育の活性化に寄与する。

⑤教育文化講演会(宮古島市教育の日関連) 市民、教育関係者を対象に教育的、文化的テーマで講演会を開催する。

# (3)情報・広報事業

- ①目的
  - ア 情報機器の整備、紀要等の刊行とインターネットを活用した情報を発信する。
  - イ 教育図書や県内外の教育研究資料を収集・整理し、閲覧や貸出しを行う。

# ②方 針

- ア 開かれた教育研究所を目指し、効果的な方法で研究所の事業の周知を図る。
- イ ホームページを通して研究情報を発信し、情報の共有化を図る。
- ウ 市内の研究指定校や県内の教育研究所等の研究紀要を収集整理し、教育関係者に提供する。
- エ 研究教員報告書、まていだ教室実践報告書を刊行し、教育関係者に提供する。
- オリーフレット等を作成し、まていだ教室の機能を知らせる。
- カ 図書資料を充実し、教育関係者の研究を援助する。

# (4) 適応指導教室(まていだ教室)

①目 的

宮古島市の心理的要因による不登校児童生徒に対して、個々の状態に応じた援助指導を 行い自立を促進し、社会性を養い、学校教育への適応促進を図る。

# ②方 針

- ア 職員間の協働体制を大切にし、援助指導の工夫改善を行いながら不登校児童生徒への支援を行う。
- イ 安心して登室できるように温かい雰囲気をつくり、児童生徒が落ち着いて過ごせる ように努める。
- ウ 児童生徒一人一人に受容的に接することで情緒の安定を図り、信頼関係を築くように努める。
- エ 相談活動、体験活動、学習活動を通して自立心を育て、原籍校への適応を図る。
- オ 学校や家庭、必要に応じて各関係機関と情報交換を密にし、連携協力して児童生徒の学校復帰を支援する。

# ③入室対象児童生徒

心理的要因によって登校できない宮古島市立小学校・中学校に在籍する児童生徒で、適応指導教室での入室を希望する者のうち、宮古島市教育委員会が適応指導教室における指導が望ましいと判定した者とする。

# ④入室期間及び入室日時

ア 入室期間:毎年4月~翌年3月までとする。

(ただし、4月は学校復帰期間を設置し、原籍校への登校を促す。)

イ 開室曜日:月~金までの週5日間(祝祭日は休み)

ウ 入室時間:原則として、原籍校の週時程に準ずる。

(児童・生徒の実態により対応する)

※長期休業等は、市立小中学校に準ずる。

# ⑤入室条件

ア本人に「まていだ教室」に通室する意思がある。

イ 保護者による教室への送迎が可能である。

# 8 令和4年度 事業計画

	行 事	入所研修	適応指導教室	備考
4月	琉大アドバイザリー事業①	オリエンテーション 第1回事前研究会	体験入室等 継続申請受付 入室願書受付(随時)	ホームページ更新(毎月)
5月	上越教育大学幼児教育セミナー (12月まで毎月第3水曜日) ミドルリーダー育成講座	第2回事前研究会		研究所要覧作成・配付 沖適連・沖教連総会
6月	初任者研修① 琉大アドバイザリー事業②	第3回事前研究会	入室判定会 遠足 平和学習	
7月	琉大アドバイザリー事業③④ ずみネット会議① 初任者研修②(教育資源探索) 中堅研①②③(社会体験等)	第4回事前研究会	体験学習等 1学期終業式	
8月	宮古島ラウンドテーブル	事前研究協議会①,②		
9月	琉大アドバイザリー事業⑤	成果報告会 第21期研究員修了式	体験学習等	
10月		入所式・研究テーマ等発表会 全体研究協議会①	入室判定会 体験学習等	令和5年度(第23期) 研究教員募集
11月	琉大アドバイザリー事業⑥	第1回検証授業期間	体験学習等	
12月		第2回検証授業期間	体験学習等 2学期終業式	研究教員決定
1月	琉大アドバイザリー事業⑦	第3回検証授業期間	体験学習等	
2月	琉大アドバイザリー事業⑧	公開授業・研究発表会	体験学習等	研究報告書作成
3月	ずみネット会議②	研究報告収録作成	体験学習等 遠足 修了式・閉室式	研究報告書配付

 【主な所内研修会】
 ①研究の進め方
 ②先輩研究員講話
 ③テーマ検討会

 ④構想図について
 ⑤理論研究について
 ⑥中間報告会に向けて

 ⑦報告書作成に向けて
 ⑧研究成果報告会に向けて
 ⑨報告書検討会

【主な所外研修会】 ①検証授業 ②各自のテーマに沿った研修会への参加

# 9 令和3年度事業実績

## 教育研究所運営事業

(1)調査・研究事業

学校課題についてのアンケート調査(小中)を実施

#### (2) 研修事業

- ① 2名の長期研究教員が研究を行い、報告書にまとめ、成果報告会を開催し現場への還元を図った。前期2名(小学校:算数、中学校:理科)。
- ② 主催研修会(学校課題解決に向けた研修会)を開催。
- ③ 琉大連携推進事業(琉大教員の招聘研修)を開催。上越教育大学との遠隔研修を実施。
- ④ 初任研、小中中堅研を実施。
- ⑤ 運動療育を活用した特別支援教育指導員派遣プログラムを実施。

## (3)情報・広報事業

要覧、成果報告書の配布、所報の発行、ホームページで情報を発信した。

## (4) 教育相談事業

(相談室利用延べ人数)

相談方法等 相 談 者	来室相談	電話・メール相談	訪問相談	相談室登校	登校支援	その他	合 計
小 学 生	4	3	7	6	0	0	20
中 学 生	16	21	10	25	0	9	81
保 護 者	45	61	12			25	143
祖父母・親戚等	1	1	0			0	2
学校管理職	32	83	16			0	131
学校職員	39	214	22			20	295
関係機関	30	29	2			230	291
その他	106	160	12			24	302
合 計	273	572	81	31	0	308	1265

### (5) 適応指導教室

# ①在室児童生徒数

※()は体験入室・登校支援および見学者

										W 47		1200
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学村	交 0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
中学村	交 0	0	0	0	0	4	5(1)	5(2)	5(2)	6	5	5
合言	+ 0	0	0	1	1	5	6(1)	6(2)	6(2)	7	6	6

# ②支援結果(令和4年3月末時)

ア 小学校・・・・・・2名継続申請

イ 中学校・・・・・・1名継続申請(1名卒業:進学)

# 3節 学校給食共同調理場

## 1 宮古島市立学校給食共同調理場の概要

所在地: 〒906-0006 宮古島市平良字西仲宗根745-13

電 話:72-4241 FAX:72-3074

事 項 名 称	建築年月	施設面積 (㎡)	設備能力 (食/日)	給食提供数 (食/日)
平良学校給食共同調理場	平成13年5月	1, 523	5, 000	4, 190
城辺学校給食共同調理場	昭和58年6月	500	800	460
下地学校給食共同調理場	平成15年3月	370	500	350
上野学校給食共同調理場	平成13年1月	327	500	400
伊良部学校給食共同調理場	平成15年5月	339	700	370

## 2 学校給食の目的及び目標

#### (1) 学校給食の目的

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることを考慮し、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。

## (2) 学校給食の目標

学校給食については、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標の達成に努める。

- ①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を 培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊 重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を 重んずる態度を養うこと。
- ⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

## (3) 学校給食の定義

学校給食の目標を達成するため、義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食をいう。

## (4) 学校給食の経費の負担

- ①学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち 政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。
- ②前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費(学校給食費)は、生活保護の対象となる 児童生徒は社会保障制度を優先とし、社会保障対象外の児童生徒に関して、市が賄い材料費を 立て替えることで援助する。

# 3 学校給食共同調理場の事業

学校給食共同調理場は学校給食法(昭和29年法律第160号)第2条に定める目標を達成する ため、次のような事業を行っている。

- (1) 宮古島市立小・中学校の児童生徒及びその他教育機関の職員の給食に関すること。
- (2) 給食物資の調達に関すること。
- (3) 学校給食の調理及び配送に関すること。
- (4) 食器、食缶の洗浄、消毒及び保管に関すること。
- (5) その他教育委員会において必要と認めること。

# 4 令和4年度 年間給食回数予定表

調理場名	給食予定日	生 到	パン	麺	米	飯
<b>测</b>	和良了足口	牛 乳		夕凹	委託	自校
平良学校給食共同調理場	199	199	58	13	72	56
城辺学校給食共同調理場	199	199	22	21	I	156
下地学校給食共同調理場	199	199	20	17	-	162
上野学校給食共同調理場	199	199	22	20	-	157
伊良部学校給食共同調理場	199	199	22	16		161

# 5 配送状況

調理場名	配送車	配達	送校	備考	
<b>神生</b> 場名	(台)	小学校	中学校	1	
平良学校給食調理場	4	9	7	2t車	
城辺学校給食調理場	2	4	1	2t車	
下地学校給食調理場	2	1	1	軽貨物車	
伊良部学校給食調理場	1	1	1	2t車	

# 6 給食状況

令和4年5月1日現在

調理場名	配食校数	(	児童 生徒数	職員	計	調理員他	合計	
平良学校給食共同調理場	小学校	9	2, 565	256	2, 821	36	4, 230	
十尺子仪和 及共 问	中学校	7	1, 217	156	1, 373			
城辺学校給食共同調理場	小学校	4	224	65	289	7	450	
<u> </u>	中学校	1	134	20	154	<b>'</b>		
下地学校給食共同調理場	小学校	1	237	22	259	6	363	
T 地子仪和 及共 的	中学校	1	86	12	98	V	303	
上野学校給食共同調理場	小学校	1	259	25	284	6	417	
上對子仪和及共同兩座物	中学校	1	113	14	127	~	417	
伊良部学校給食共同調理場	小学校	1	214	25	239	7	369	
	中学校	1	108	15	123	٠ ،		

# 7 児童生徒一人一食当たり摂取栄養量

【小学校3~4年生】

令和4年6月調査 宮古島市

栄養素	エネルギー	たんぱく質	脂肪	カルシウム	鉄		ビタ	ミン		一食単
						A	В 1	B 2	С	価
(単位)	(kcal)	(g)	(g)	(mg)	(mg)	(mg)	(mg)	(mg)	(mg)	(円)
目標量	650	21.1~32.5	14. 4~21. 7	350	3.0	200	0.40	0. 40	25	231
給与量	599	23. 1	20. 7	325	2. 4	286	0.50	0.51	33	

【中学校】

令和4年6月調査 宮古島市

栄養素	エネルギー	たんぱく質	脂肪	カルシウム	鉄		ビタ	ミン		一 食 単
						A	В 1	В 2	С	価
(単位)	(kcal)	(g)	(g)	(mg)	(mg)	(mg)	(mg)	(mg)	(mg)	(円)
基準量	830	27.0~41.5	18. 4~27. 7	450	4. 5	300	0.50	0.60	35	253
摂取量	726	27. 5	24. 4	350	3. 1	345	0.63	0. 58	41	200

# 4節 学校教育施設

# 1 施設整備の基本方針と役割

## (1) 施設整備の基本方針

学校教育施設について、学校教育の基本施設である校舎、屋内運動場等の必要面積は整備されているが、老朽化の進んでいる校舎・屋内運動場の整備、屋外運動場の整備を「学校施設整備計画」に基づいて年次的に整備する。

加えて教育施設のバリアフリー化、進展する情報教育への対応や地域に開かれた学校及び生涯学習の場としての施設づくりを推進し、安全、安心な教育環境施設の充実を図るとともに、次代を担う児童・生徒の人材育成に努める。

## (2) 学校施設の役割

# ①安全、安心な施設

学校施設は、子ども達にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件である。このため、充実した教育活動を充分に展開できる機能的な施設環境を備えるとともに、豊かな人間性を育むのにふさわしい快適で充分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心な施設づくりを図る。

## ②地域に開かれた施設

学校施設は子ども達の教育施設であると同時に、地域住民にとって最も身近で、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場としても利用されている。また、地域の防災拠点としての重要な役割も担っていることから、地域に開かれた施設づくりを図る。

# 2 令和4年度 事業計画

- (1) 北中学校外壁改修事業
- (2) 西辺中学校校舎改築事業
- (3) 平一小学校屋内運動業改修事業
- (4) 平良中学校擁壁改修工事
- (5) 下地中学校擁壁改修工事
- (6) 宮原小学校校舎・プール解体設計委託業務
- (7) 下地小学校ランチルーム解体設計委託業務

# 4章 社 会 教 育 ~みんなで学ぶ生涯学習~

# 1節 社会教育

# 1 主要施策

市民の生涯にわたる学習活動を推進するため、生涯学習の視点に立って学校教育、家庭教育、社会教育の相互の連携を図りつつ、市民の学習ニーズに応じた生涯各期における多様な学習機会を提供するとともに、社会教育施設・設備の充実や社会教育指導者の養成・確保等、社会教育活動の充実と生涯学習の振興を図る。

## 2 施策の推進

# (1) 生涯学習の推進

市民の多様化・高度化する学習ニーズに応えて、いつでもどこでも学習でき、その成果が社会において適切に評価され活用される生涯学習社会の実現に努める必要がある。

このため市民が生涯各期において自らの意志により、自らの適した手段・方法を選択し、 必要とする学習ができる機会を提供し、潤いと生きがいある生涯学習の推進を図る。

- ①生涯学習の普及、啓発のため生涯学習フェスティバルを開催し、市民一人ひとりが、学ぶ楽しさ、交流することの喜びを体感でき学んだ成果を地域で生かせるよう、生涯学習の具体的な展開を進めている。
- ②市民の自主的な学習を支援するため、地域の人材を発掘・育成するとともに、生涯学習人材登録(リーダーバンク)の内容充実を図り、学校や団体、クラブ・サークル等での活用を促す。
- ③生涯学習に関する情報を収集・整理し、学習情報の提供や学習者の相談体制を整備する。

#### (2) 社会教育の推進

社会教育の充実を図るため、社会教育施設、設備の充実を図り、市民一人ひとりが必要に応じた学習課題や、地域の必要課題を積極的に取り上げ、多くの市民が参加できるよう社会教育諸事業の拡充を図るとともに社会教育関係団体の育成・強化と活性化に努める。

- ①地域住民のニーズ・シーズに対応した学習活動の場を拡充し、社会教育活動の充実を図る。
- ②社会教育関係団体等の指導者研修会を開催し、指導者の資質の向上を図る。
- ③青少年団体、婦人団体、PTA等、社会教育関係団体の育成援助と活動の促進を図る。
- ④地域の教育力向上、体験活動の推進のため、関係機関・団体との連携強化を図り、社会奉 仕活動、自然体験活動等の社会参加活動を推進する。
- ⑤社会情勢の変化に伴い「地域の教育力の低下」が指摘されている中、学校教育では教育活動以外の業務など教員の業務量の増加傾向が問題となっており、教員一人ひとりが、児童生徒へのきめ細かな指導を行う時間の確保が必要となっている。
  - 学校教育力の向上と教師が子どもと向き合える時間時間の拡充を図るため、地域と学校が連携協力し、地域全体で地域人材を活用した教育支援を行い、学校支援地域本部事業の充実を図る。
- ⑥放課後や週末に地域の人材を活用し、勉強やスポーツ・文化活動などの様々な体験活動を 推進する放課後子ども教室の充実を図る。

# 3 令和4年度 生涯学習・社会教育事業計画

月	日	曜日	事 業 名	対 象	会場(予定)	
	上旬~	~中旬	第1回地域学校協働本部運営委員会	地域学校協働本部運営委員	未来創造センター 研修棟	
6	中旬~下旬		宮古島市少年団体育成者研修会	子ども会育成関係団体	JTAドーム	
O	中旬~	~下旬	放課後子ども教室委嘱状交付式	放課後子ども教室運営委員	平良庁舎3階会議室	
	中旬~	~下旬	宮古島市女性団体リーダー研修会	女性団体関係者・一般	下地農村環境 改善センター	
7	中旬		沖縄県社会教育指導者研修及び各団体総会 (沖縄県社会教育委員会主催)	各市町村社会教育関係	沖縄県総合福祉センターゆ いホール	
	中旬		宮古島市PTA指導者研修会	PTA関係者・一般	JTAドーム	
8	上旬		宮古島市少年団体リーダー研修会	各地域子ども会リーダー	沖縄県宮古青少年の家	
0	下旬		宮古島市高齢者リーダー研修会	高齢者団体リーダー及び会員・一 般	JTAドーム	
	6-9	木-日	第51回九州ブロック社会教育研究大会大分大会	各市町村社会教育関係者		
10	26-28	水-金	第64回全国社会教育研究大会石川大会 第2回社会教育委員会議	各市町村社会教育関係者 宮古島市社会教育委員		
	5	木	令和 5 年宮古島市二十歳を祝う会	新成人者	JTAドーム	
1	27	金	第64回沖縄県社会教育研究大会 (沖縄県教育委員会・ 沖縄県社会教育委員連絡協議会主催)	各市町村社会教育関係者	未来創造センター	
2	20	日	教育の日	教育関係者・一般市民	未来創造センター	
3	上旬		第2回宮古島市放課後子ども教室推進事業兼地域 学校協働推進事業運営委員会	放課後子ども教室運営委員		
			CGG運動	各自治会・小中学校PTA等	各地域	
			社会環境実態調査 (青少年保護条例)	関係団体	コンビニ・本屋	
	通年事	業	生涯学習リーダーバンク事業	市民	事業実施団体 及び機関による	
			宮古島市地域学校協働本部推進事業		各学校内	
			宮古島市放課後子ども教室推進事業	北・南・西辺・狩俣(4校)	各学校教室等	

## 4 施策の推進体制

#### (1) 社会教育委員

- ①社会教育委員は社会教育法に基づき、社会教育に関し教育委員会に助言するため次の職務を行う。(社会教育法第17条)
  - ア 社会教育に関する諸計画を立案
  - イ 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対し意見を述べる
  - ウ ア・イの職務を行うために必要な研究調査を行う
- ②社会教育委員は、教育委員会に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- ③市町村の社会教育委員は、当該市町村から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項 について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与え ることができる。

## (2) 宮古島市青少年問題協議会

宮古島市青少年問題協議会(協議会条例第2条)

- ①青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を 調査審議する。
- ②青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。
- ③規定する事項に関し、宮古島市の長及びその区域内にある関係行政機関に対し意見を述べることができる。

## (3) 宮古島市地域学校協働本部推進事業

- ①宮古島市地域学校協働本部運営委員会(宮古島市地域学校協働本部推進事業実施要綱第5条)
  - ア. 事業計画・安全管理・広報活動の検討
  - イ. ボランティア等の人材確保策の検討
  - ウ. 地域実情に応じた活動プログラムの検討
  - エ. 事業実施後の検証・評価等の検討
- ②宮古島市地域学校協働本部地域コーディネーター(宮古島市地域学校協働本部推進事業実施要綱第12条)
  - ア. 地域ボランティア募集広報活動
  - イ. ボランティア等地域の協力者の確保・登録・配置
  - ウ. 学校・地域ボランティアとの連絡調整
  - エ. 地域の実情に応じた活動プログラムの企画・支援

地域コーデ	ィネーター	新城美津枝/上里啓美					
任	期	令和5年3月31日まで					

## (4) 宮古島市放課後子ども教室推進事業

- ①宮古島市放課後子ども教室推進事業運営委員会(宮古島市放課後子ども教室運営委員会設置要綱第2条)
  - ア. 放課後子ども教室事業計画の策定
  - イ. 活動プログラムの企画
  - ウ. ボランティア等の人材確保
  - エ. 広報活動の方策
  - オ. 事業実施後の検証・評価
- ②宮古島市放課後子ども教室コーディネーター(宮古島市放課後子ども教室コーディネーター配置要綱第2条)
  - ア. 保護者等に対する参加の呼びかけや、学校、関係機関・団体等との連絡調整
  - イ. ボランティア等地域の協力者の確保・登録・配置
  - ウ. 地域の実情に応じた活動プログラムの企画・支援

# 2節 公民館

# 1 現状と課題

本市には市民の学習施設として、中央公民館、城辺公民館、下地公民館、上野公民館、伊良部公民館、西原地区公民館、久松地区公民館、下崎地区公民館の他、自治公民館等が設置されている。

各公民館とも市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため各種講演会や発表会、講座、学級、教室等の諸事業を実施し、さらに市民の自主的なサークル活動を推進するなど、市民の学習能力向上に努めている。

市民の公民館活動に対する関心や学習への意欲は一段と高まりをみせ、公民館は市民の学習の場、ふれあいの場、憩いの場として多くの市民に活用されている。また、情報化、国際化、少子高齢化、週休2日制等自由時間の増える現代社会においては、市民の要求する学習内容も多様化、高度化してきている。

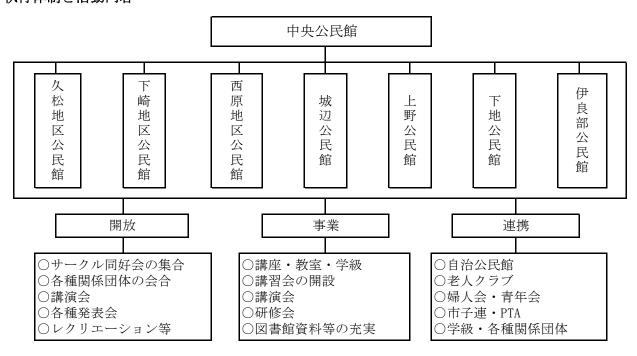
このような状況から公民館としては、今後市民の学習への意欲に応えられるような公民館運営が重要であり、そのために次のような課題について取り組まなければならないと考えている。

- (1) 中央公民館と各地区公民館、自治公民館及び各種団体との連携を図り、公民館活動の活性化を図る。
- (2)公民館の独自性から、市民のニーズや社会の要求に即した事業の組み立て、地域の課題に対応できる物的、人的条件整備の充実を図る。
- (3) 生涯学習の推進につながる生活に密着した各種情報の資料を整備し活用を図る。
- (4) 生涯学習を共有する関係機関との連携を密にし、公民館運営の合理化を図る。
- (5) 積極的な公民館情報の発信に努める。

# 2 運営目標

社会の要求と男性の参加、市民の学習ニーズに対応した事業を企画実践するとともに、市民への学習の場を提供し、人づくり・地域づくりに貢献する拠点としての社会教育施設とする。

## 3 執行体制と活動内容



# 4 各公民館

# (1) 中央公民館

宮古島市平良字東仲宗根 8 0 7 電話: 7 3 - 1 1 2 3 FAX: 7 3 - 1 1 3 6

① 施設の概要

 構
 造: PCaPc. 一部鉄骨 造

 敷地面積: 23, 319.87㎡

延 床 面 積 : 12,010㎡ (地上3階)

建 設 年 度 : 令和元年8月

# ② 主な施設

	施設	名	収容人数	備  考					
	多目的ホー	ル(珊瑚)	300	講演会、発表会、展示会、レクレェーションなどに利用できます。					
1	スタジオ1		40	吹奏楽、軽音楽、ダンスなどに利用できます。					
階	スタジオ2		15	炊奏楽、軽音楽、ダンスなどに利用できます。					
	スタジオ3		15	吹奏楽、軽音楽、ダンスなどに利用できます。					
2 階	ギャラリー		-	展示会などに利用できます。					
7711	研修室1	間仕切りがあり、	20	別棟にある研修室は、様々なイベント・研修会などに利用できます。					
が修練	研修室 2	2室以上	20	別棟にある研修室は、様々なイベント・研修会などに利用できます。					
128	研修室3 使用可。		20	別棟にある研修室は、様々なイベント・研修会などに利用できます。					
調理	和室		20	和室と調理室が隣接していて、和室で試食会などに利用できます					
棟	調理室 (調:	理台7台)	1	別棟にある調理室は, IH調理器やオーブンを完備し,料理教室に利用できます。					

# ③ 令和3年度事業実績

	講座名	期間	回数	時間数	対象者	定員	受講者 (延べ)	講師名
1	エコバックづくり講座	7~8月	4	8	一般市民	10	22	佐和田 京子
2	型紙から作る、 シャツ・ブラウス講座	9~10月	10	20	一般市民	10	125	上里 強
3	親子ビーズアクセサリー講座	10月	1	2	一般市民	20	11	森 照子
4	ヨガ&ストレッチ講座	11~12月	8	16	一般市民	18	114	Mi (安藤 いずみ)
5	呼吸・発声・メンタル全部やります!! ボイストレーニング講座	10~1月	7	14	一般市民	15	88	儀間 寛子
6	おうちでカンタン!! クリスマス料理講座	12月	1	2	一般市民	15	14	神原 紀美代
7	豚まん作り講座	1月	1	2	一般市民	15	9	神原 紀美代
8	使える体幹&ストレッチ講座 <u>※中止回あり</u>	1月	2	4	一般市民	20	28	和田 芳勝
9	スマホ講座 <u>※中止回あり</u>	1月	5	10	一般市民	10	46	川平・穂世
10	油絵講座 <u>※中止回あり</u>	11~1月	7	14	一般市民	15	47	下地 亜子
11	三線講座(初級)※中止回あり	1月	2	4	一般市民	14	26	池村 豊枝

講座合計	530

# ④ 令和3年度サークル一覧

	サークル名	代表者	曜日	活動時間	人 数 (延べ)
1	すなかぎサークル	砂川 カズ子	毎週火曜日	10:00~12:00	108
2	結の音	兒玉 広之	毎週火曜日	19:00~21:00	62
3	手話サークルがじゅまるの会	宮城 育子	毎週火曜日	20:00~21:30	102
4	天使のたまご	砂川 和子	毎週水曜日	13:00~15:00	0
5	Te Anapa Ora	石川 新	毎週水曜日	19:00~21:00	92
6	野村流古典音楽愛好会	奥平 恵津子	毎週水曜日	19:30~21:30	70
7	宮古フロイデ合唱団	新城 悦子	毎週水曜日	20:00~21:30	333
8	みやこギターアンサンブル	山里 佳代子	毎週木曜日	19:30~21:30	105
9	宮古島地域精神医療保険福祉研究会	無津呂 雄貴	毎週木曜日	19:00~21:00	16
10	琉球國祭太鼓	下地 ゆかり	毎週木曜日	20:00~22:00	0
11	ひらら女声コーラス「きらきら」	高里 廣子	毎週金曜日	10:00~12:00	585
12	美座(かぎざ)	前里 昌吾	毎週金曜日	20:00~22:00	526
13	宮古島サンゴ礁ガイドのなかまたち	友利 博一	第1金曜日	19:00~21:00	34
14	yoga & branch	真壁 美州	毎週金曜日	19:30~21:30	16
15	あぱらぎラフターヨガサークル	平良 慶子	毎週土曜日	10:00~11:00	200
16	Saya's hula ohana miyakojima	タギネジャドカ シャニ 直美	毎週土曜日	13:00~15:00	129
17	手話サークル「虹」	仲間望	毎週土曜日	14:00~16:00	137
18	和音の会	北村 隆和	第2、4日曜日	14:00~16:00	18

サークル合計 2533

# ⑤ 令和3年度利用状況(4月~3月)※未来創造センター

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
多目的ホール													
利用日数	8	4	0	4	1	3	19	15	12	5	10	13	94
利用者数	169	74	0	84	100	51	433	1, 154	770	252	408	1, 328	4, 823
スタジオ1													
利用日数	11	3	0	7	1	3	15	18	18	11	10	14	111
利用者数	87	22	0	57	2	17	184	206	232	53	79	152	1, 091
スタジオ2													
利用日数	9	9	0	12	0	3	14	13	16	4	2	10	92
利用者数	27	9	0	24	0	21	77	79	146	10	19	44	456
スタジオ3													
利用日数	0	1	2	2	0	2	6	18	23	6	5	10	75
利用者数	0	1	2	8	0	4	27	63	168	20	8	37	338
和室													
利用日数	7	0	0	6	1	4	9	18	17	6	4	11	83
利用者数	52	0	0	27	3	28	75	146	139	28	46	79	623
調理室													
利用日数	2	0	0	2	0	0	0	1	7	1	2	2	17
利用者数	27	0	0	10	0	0	0	10	39	2	37	22	147
研修室												-	
利用日数	15	7	0	10	1	7	20	21	21	10	12	18	142
利用者数	290	112	0	135	10	89	308	500	464	96	194	327	2, 525

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ギャラリー													
利用日数	8	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	4	0
利用者数	535	0	0	0	0	0	0	16	8	0	0	340	0
その他													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計													
開館日数	60	24	2	43	4	22	83	106	115	43	45	82	629
利用者数	1, 187	218	2	345	115	210	1, 104	2, 174	1,966	461	791	2, 329	10, 902

# ⑥ 令和4年度事業計画

	事 業 名	学習内容・テーマ	時 期	時間数	対 象	定員 (人)
1	ヨガ&ストレッチ講座	ヨガ、ストレッチ運動でカラダをほぐしス トレス解消しよう。	5月	16	一般市民	20
2	スマホ講座(前年度中断分)	簡単に、安心してスマートフォンを使いこ なせるようになる。	5月~6月	14	一般市民	10
3	太極拳講座	太極拳を通して心身を癒やし、鍛えよう。	7月~8月	16	一般市民	15
4	こども将棋講座	基礎駒の動かし方から学び、眠れる才能を 開花させる。	8月	14	一般市民	15
5	水彩画講座	絵画を通して美的教養を高め、水彩画を楽 しく学ぼう。	8月	20	一般市民	10
6	ビーズアクセサリー講座	貝がらとビーズであなただけのアクセサ リーを作ろう	8月	4	一般市民	20
7	キッズフラメンコ講座	子どもたちがフラメンコを通して踊りの楽 しさや感情表現を学ぶ。	8月	16	一般市民	10
8	パッチワーク講座	ものづくりの楽しさを学び、オリジナルの 作品を作る。	9月~10月	10	一般市民	10
9	シャツ・ブラウス講座	型紙から作る本格的な被服製作を体験しよう	9月~10月	20	一般市民	15
10	アンディラ講座	伝統的な編み方を習い、郷土の文化にふれ よう!	9月~10月	4	一般市民	15
11	民具づくり講座	地域の素材をつかい伝統工芸を体験しよ う!	10月~11月	10	一般市民	15
12	はじめての三線講座	県民の宝、【三線】を学び人気の楽曲を弾 いてみよう。	10月~11月	20	一般市民	15
13	手作り干支ぬいぐるみ講座	手作りの干支ぬいぐるみを作って、新年を 迎えよう。	11月	12	一般市民	10
14	紅型講座	伝統工芸を体験し、理解を深める	11月	6	一般市民	10
15	クリスマス料理講座	自宅で作れる料理を習得し、クリスマスを より楽しく。	12月	3	一般市民	10
16	スマホ講座(新規開催分)	簡単に、安心してスマートフォンを使いこ なせるようになる。	1月~2月	20	一般市民	10
17	バレンタインチョコ講座	手作りお菓子の作り方を学ぼう。	2月	3	一般市民	10
18	エアロビクス講座	楽しくカラダを動かして、美ボディを手に 入れよう。	2月~3月	16	一般市民	20

## (2) 城辺公民館(城辺農村環境改善センター)

宮古島市城辺字福里 5 7 9 - 2 電話: 7 7 - 4 9 0 3 FAX: 7 7 - 4 2 2 7

① 施設の概要

構 造: 鉄筋コンクリート造り 敷地面積: 24,950㎡

延 床 面 積 : 1, 460 ㎡ (1階:1, 422 ㎡/2階:38 ㎡)

建 設 年 度 : 平成2年4月

# ② 主な施設

	施 設 名	収容人数	備  考
	大ホール	800	講演会、発表会、展示会、レクレェーションなどに利用できます。
1階	会議室	100	憩いの場所として、談話や小展示などに利用できます。
I P自	研修室	30	講座、研修会などに利用できます。
	料理講習室	30	調理台7台、季節の料理、各種料理などに利用できます。
2 階	映写室	_	映写機を利用した学習会、映写会などに利用できます。
△陌	音響室	_	音響や照明の調整を行う

## ③ 令和3年度事業実績

	講座名	期間	回数	時間数	対象者	定員	受講者 (延べ)	講師名
1	棒針で編むベスト作り講座	7月	4	8	一般市民	15	22	佐和田 京子
2	味噌作り講座	7月	2	6	一般市民	10	15	下地 初江 平良 克子
3	三味線講座	9月~12月	10	20	一般市民	15	8	川満 健功
4	琉球舞踊講座	10月	10	20	一般市民	15	7	神里 美代子
5	方言講座	10月	10	20	一般市民	15	22	砂川 春美
6	凧作り講座	11月	10	20	一般市民(親子)	10	19	砂川 信夫 与那覇 敏之
7	健康運動講座	11月~12月	5	10	一般市民	15	12	佐久川 稔
8	三味線講座	11月~1月	4	12	一般市民	15	15	川満 健功
9	月桃でまるかご作り講座	1月	2	4	一般市民	5	4	池田 波子

講座合計 124

# ④ 令和3年度サークル一覧

	サークル名	代表者名	曜日	活動時間	人 数 (延べ)
1	てぃだサークル	豊見山 ハツ	第2・4木曜日	14:00~16:00	35
2	24式太極拳サークル パニパニ	砂川 美智子	毎週水曜日	10:00~11:00	237
3	新舞踊サークル	狩俣 ひろ子	毎週土曜日	20:00~21:30	180

サークル合計 417

# ⑤ 令和3年度利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大ホール													
利用日数	5	0	3	2	0	0	4	7	8	0	3	5	37
利用者数	53	0	750	256	0	0	319	472	505	0	219	257	2,831
会議室													
利用日数	2	0	0	0	0	0	9	2	2	0	2	1	18
利用者数	31	0	0	0	0	0	1,702	59	86	0	5	35	1,918
研修室													
利用日数	6	4	0	7	1	0	4	7	6	2	4	9	50
利用者数	6	6	0	10	1	0	8	14	16	2	4	9	76

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
調理実習室													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	3
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	80	0	0	8	88
その他 (駐車場)													
利用日数	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	3
利用者数	0	0	0	0	3	0	0	0	12	0	11	0	26
合 計													
利用日数	13	4	3	9	2	0	17	16	18	2	10	17	111
利用者数	90	6	750	266	4	0	2, 029	545	699	2	239	309	4, 939

# ⑥ 令和4年度事業計画

	事 業 名	学習内容・テーマ	時 期	時間数	対 象	定員 (人)
1	月桃でまるかご作り講座	月桃の葉を使ってまるかご作りを体験し 良さを発見する	4月	4	一般市民	5人
2	スマホ講座	スマートフォンの基本操作を習得する	4月~5月	20	一般市民	10人
3	味噌作り講座	地域の伝統みそ作りを学ぶ	5月	6	一般市民	12人
4	毛糸で帽子作り講座	編み方を学び今年の冬を暖かく過ごそう	5月~6月	10	一般市民	10人
5	ハーバリウム講座	花や緑を生活に取り入れて心豊かに	6月	2	一般市民	8人
6	チガヤで民具作り講座	伝統工芸の良さを知りながら製作する	7月	10	一般市民	10人
7	夏休み子ども絵画教室	絵画、写生をとおして子ども達の豊かな 情操を培う	8月	8	児童	12人
8	夏休み子ども書道教室	習字をよおして正しく美しい文字の基本 を習得する	8月	8	児童	12人
9	琉球舞踊講座	琉球舞踊に慣れ地域の人々との交流を図 る	8月~10月	20	一般市民	15人
10	三味線講座	三味線を日々の生活に取り入れる	9月~11月	20	一般市民	12人
11	手染紅型講座	伝統工芸を体験し良さを発見する	10月	4	一般市民	10人
12	親子で凧作り講座	昔ながらの宮古凧を親子で作り空高く揚 げよう	11月~12月	12	親子	10組
13	クリスマスリース作り講座	季節の小物で生活を楽しく彩る	11月	2	一般市民	8人
14	方言講座	楽しんで宮古方言を学び日々の生活に取 り入れる	12月~2月	20	一般市民	15人
15	健康体操講座	健康体操で心と体をリフレッシュ	1月	10	一般市民	15人
16	アロマ作り講座	アロマについて知識を深め楽しむ	2月	4	一般市民	8人
17	就活セミナー	就活の初めてを就活のプロに学ぼう	3月	2	一般市民	15人

## (3) 上野公民館(上野農村環境改善センター)

宮古島市上野字野原708-1 電話:76-2483 FAX:76-6398

# ① 施設の概要

構 造 : 鉄筋コンクリート2階建

敷 地 面 積 : 48,667㎡ 延 床 面 積 : 1,425㎡ 建 設 年 度 : 昭和53年8月

# ② 主な施設

施設名	収容人数	備考
大ホール	300	講演会、発表会、展示会、レクリエーションなどに利用できます。
会議室	30	サークル、会議、研修会などに利用できます。
生活研修室	20	会議、研修会などに利用できます。
調理実習室	_	調理台2台、回転釜1台設置。料理教室などに利用できます。
和室	40	サークル、会議、研修会などに利用できます。

# ③ 令和3年度事業実績

	講座名	期間	回数	時間数	対象者	定員	受講者 (延べ)	講師名
1	美脚ウォーキング講座	4月14~23	5	10	一般市民	10	24	池間 亜希子
2	大人かわいいワイドパンツ講座	4月21日	1	2	一般市民	6	6	上地 佳代子

講座合計 30

# ④ 令和3年度サークル一覧

	サークル名	代表者	曜日	活動時間	人 (延べ)
1	男塾武-Doo	前里 昌吾	毎週土曜日	20:00~22:00	74
2	健康体操サークル	来間 英子	毎週水曜日	20:00~22:00	112
3	プアエナ宮古フラサークル	垣花 恵子	毎週日曜日	9:00~11:00	0
4	プアエナ宮古ケイキクラス	川平 麻美	毎週日曜日	11:00~13:00	122

サークル合計 308

# ⑤ 令和3年度利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大ホール													
利用日数	8	0	0	0	0	0	4	9	9	0	2	4	36
利用者数	52	0	0	0	0	0	204	92	183	0	20	33	584
会議室													
利用日数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
利用者数	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
和室													
利用日数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
利用者数	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
料理実習室													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活研修室													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
図書コーナー													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多目的室													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ピロティ													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計													
利用日数	10	0	0	0	0	0	4	9	9	0	2	4	38
利用者数	59	0	0	0	0	0	204	92	183	0	20	33	591

#### ⑥ 令和4年度事業計画

	事 業 名	学習内容・テーマ	時 期	時間数	対象	定員 (人)
1	アロマオイル講座	オリジナルのアロマスプレー作り	6月	3	一般市民	8
2	健康体操講座	体操で汗を流し、健康維持を図る	6月~10月	20	一般市民	15
3	島ぞうりアート講座	オリジナル島ぞうり作りを楽しむ	7月	4	一般市民	6
4	いきいきシルバー講座	琉球舞踊で健康増進を図る	7月~11月	20	上野地区	10
5	アロマバー作り講座	香りに包まれて気分リフレッシュ	8月	4	一般市民	6
6	島ぞうりアート講座	オリジナルの島ぞうり作りを楽しむ	8月	4	小学生	6
7	艶やかに琉球舞踊講座	琉球舞踊を習いながら、心と体の健康を	9月~11月	20	一般市民	10
8	大人かわいいチェニック 講座	チェニックを自分で作り、洋裁を学ぶ	10月~11月	12	一般市民	6
9	初めてのヨガ講座	ヨガで呼吸を整え、健康増進を図る	10月~12月	20	一般市民	15
10	エコたわし作り講座	手作りたわしで身近なエコ活動	11月	3	一般市民	6
11	あだん葉でかごづくり講 座	島の素材でかご作り	11月~12月	10	一般市民	6
12	香るフラワーボール講座	クリスマスカラーの お花とアロマで楽しむ	12月	3	一般市民	6
13	美文字ペン字講座	美文字で年賀状を送る	12月	20	一般市民	10
14	腸活セルフケア講座	腸内環境を整え、健康増進を図る	1月	3	一般市民	10
15	編み物講座	編み物のある暮らしを楽しむ	1月	10	一般市民	6

#### (4) 下地公民館

宮古島市下地字上地505 電話:76-6017 FAX:76-6018

① 施設の概要

構 造 : 鉄筋コンクリート1階建

敷 地 面 積 : 948.5㎡ 延 床 面 積 : 836.25㎡ 建 設 年 度 : 平成18年5月

#### ② 主な施設

施 設 名	収容人数	備  考
大講堂	100	各種団体の集会の会場や軽スポーツなどに利用できます。
和室	30	講座、サークル、会議、研修会などに利用できます。
調理実習室	20	料理講習などに利用できます。
小講堂	20	サークル、会議、研修会などに利用できます。

#### ③ 令和3年度事業実績

	講座名	期間	回数	時間数	対象者	定員	受講者 (延べ)	講師名
1	HAPPYヨガ講座	3月	4	8	一般市民	8	27	竹内 あい
2	簡単おやつ作り講座	2月	1	3	一般市民	8	9	上里 由利子
3	手作り野菜酵素活用法講座	2月	4	4	一般市民	8	48	渡真利 真理子
4	若返りのステップダンス講座	3月	5	10	一般市民	15	51	大村 秀明
5	生け花講座	12月	1	2	一般市民	8	8	斉藤 和美
6	リラックスヨガ講座	12月~3月	10	20	一般市民	15	118	新城 さとこ
7	アロマクラフト作り講座	11月~12月	4	8	一般市民	10	38	飯田 八寿子

講座合計 299

#### ④ 令和3年度サークル一覧

	サークル名	代表者	曜日	活動時間	人 (延べ)
1	ヨガサークル	幸地・キヨ	毎週火曜日	9:30~11:00	236
2	フラ・サークル・ケイキ	洲鎌 尋魅	毎週水曜日	17:00~19:00	330
3	プアナーナーラ	伊波 憲絵	毎週水曜日	17:00~19:00	100
4	下地総合スポーツクラブ	川満 稔	毎週木曜日	20:00~21:00	330
5	げんきいきいき	友利 真知子	毎週金曜日	9:30~11:00	278
6	ウクレレフィーバーズ	小西 比呂子	毎週土曜日	19:30~21:30	153

サークル合計 1,427

#### ⑤ 令和3年度利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大ホール													
利用日数	6	0	0	0	0	0	14	13	15	0	11	21	80
利用者数	78	0	0	0	0	0	3, 264	203	300	0	115	247	4, 207
和室													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	4	8
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	12	22	0	0	27	61
調理室													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	5	1	8
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	29	0	57	11	97
視聴覚室													
利用日数	2	0	1	5	1	1	3	6	5	0	3	5	32
利用者数	24	0	20	43	20	20	75	76	69	0	34	40	421
その他													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	3	4	0	1	0	8
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	15	77	0	30	0	122
合 計													
利用日数	8	0	1	5	1	1	17	23	29	0	20	31	136
利用者数	102	0	20	43	20	20	3, 339	306	497	0	236	325	4, 908

#### ⑥ 令和4年度事業計画

	事 業 名	学習内容・テーマ	時期	時間数	対象	定員 (人)
1	マスク刺繍講座	毎日身につけるマスクをおしゃれに仕上 げる	6月	6	一般市民	5
2	ビーズアクセサリー講座	貝がらとビーズであなただけのアクセサ リーを作ろう	8月	3	児童生徒	10
3	太極拳講座	太極拳を通して心身を癒やし、鍛えよう	8月~9月	16	一般市民	10
4	ヨガ講座	ヨガのポーズと呼吸法の基本を学ぶ。	8月~9月	10	一般市民	10
5	スイーツ作り講座	子どもも大人も家庭で気軽に作れるス イーツ作りを学ぶ	9月	8	児童 一般	10
6	アロマオイル講座	リラックスできるような自分好みのアロ マオイルを作る	9月	2	一般市民	10
7	ドリームキャッチャー講 座	悪夢から身を守り幸運を呼ぶと言われるドリー ムキャッチャーを自分の手で作り上げる	10月	4	一般市民	10
8	琉球舞踊講座	琉球の基本を学び、芸を身につけるとと もに心身を豊かにする	10月~11月	20	一般市民	15
9	チョークアート講座	チョークアートを楽しみながらオリジナ ル作品を仕上げる	11月	4	児童生徒	10
10	干支の押し絵講座	押し絵の基本を学び、オリジナル作品を作る	12月	4	一般市民	10
11	月桃で丸かご作り講座	宮古島の植物に触れ、物作りを楽しむ	1月	4	一般市民	6
12	初心者スマホ講座	安心してスマートフォンを使えるように基本操 作を学ぶ	1月~2月	20	一般市民	10
13	通学・通園ハンドメイド 講座	通学・通園に必要になる4点セットを手作りし、作る魅力と楽しさを知る	2月	10	一般市民	10

#### (5) 伊良部公民館

宮古島市伊良部字前里添1056-1 電話:78-3558 FAX:78-6210

#### ① 施設の概要

構 造 : 鉄筋コンクリート2階建

數 地 面 積 : 27,631㎡ 延 床 面 積 : 1,504㎡ 建 築 面 積 : 1,682㎡ 建 設 年 度 : 平成10年3月

#### ② 主な施設

施 設 名	収容人数	備考
大ホール	600	講演会、発表会、展示会、祝い会場などに利用できます。
和 室	30	各種講座、サークル、研修会などに利用できます。
実習室	30	料理教室、講習などに利用できます。
会議室	10	サークル、会議、研修などに利用できます。
高齢者·子供交流室	20	集会、談話、交流の場として利用できます。
視聴覚室	30	サークル、学習会、講演会などに利用できます。
控 室	20	発表会、祝いなどに利用できます。
図書室	5	読書、資料活用に利用できます。

#### ③ 令和3年度事業実績

	講座名	期間	回数	時間数	対象者	定員	受講者 (延べ)	講師名
1	新舞踊講座	7月~8月	10	20	一般市民	15	167	佐和田 潮美
2	初めてのスマートフォン講座 (シ ニア編)	7月~8月	10	20	一般市民	10	93	川平・穂世
3	麻紐大人夏バッグ講座	8月~10月	5	10	一般市民	8	40	具志堅 高子
4	涼やかにハワイアンキルトクッション作り講座	9月	5	10	一般市民	8	40	中村 里美
5	いきいきシルバー新舞踊講座	9月	10	20	65歳以上の 一般市民	10	91	佐和田 潮美 川満 光子
6	健康体操講座	10月	5	10	一般市民	15	87	佐久川 稔
7	初めての三線講座	9月~10月	10	20	一般市民	10	88	川満 弘子 濱川 利美
8	和風パッチワークのダブル・リング テーブル講座	10月	5	10	一般市民	8	40	中村 里美
9	月桃丸かご講座	12月	4	8	一般市民	6	24	池田 波子
10	リボンでXmasリース講座	12月	1	2	一般市民	4	4	具志堅 高子
11	本革で作る小物講座	12月	2	4	一般市民	6	12	国吉 安乃
12	宮古島の恵みでつくる正月しめ縄	12月	1	3	一般市民	10	10	堀金 芳美

**講座合計** 696

#### ④ 令和3年度サークル一覧

	サークル名	代表者	曜日	活動時間	人 (延べ)
1	佐良浜三味線同好会	大浦 良子	毎週火曜日	19:00~21:00	292
2	大河流 サシバ会	川満 ひろ子	毎週水曜日	19:00~21:00	68
3	しなやかボディメイクサークル	池原 和子	毎週木曜日	10:00~12:00	400

	サークル名	代表者	曜日	活動時間	人 (延べ)
4	琉球古典音楽野村流保存会三線サークル	友利 裕美	毎週木曜日	19:00~21:00	75
5	池書サークル	池原豊	第1・3 木曜日	19:00~21:00	145
6	つむかぎ着つけサークル	池間 加代子	第2・4 日曜日	19:30~21:30	79
7	んきゃ~んじゅく	前里 昌吾	毎週水曜日	20:00~22:00	135

サークル合計 1,194

#### ⑤ 令和3年度利用状况

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大ホール													
利用日数	4	4	4	13	5	14	10	5	4	8	7	0	78
利用者数	55	43	28	166	55	131	132	48	34	90	103	0	885
和室													
利用日数	11	6	7	8	7	14	15	9	10	8	8	0	103
利用者数	64	28	38	36	37	34	52	51	47	45	41	0	473
実習室													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会議室													
利用日数	0	0	2	8	3	6	14	0	0	0	0	0	33
利用者数	0	0	3	76	25	55	230	0	0	0	0	0	389
視聴覚室													
利用日数	2	0	4	2	2	2	2	2	10	2	2	0	30
利用者数	22	0	12	14	5	14	15	15	68	16	14	0	195
控室													
利用日数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
利用者数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
その他													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計													
開館日数	17	10	17	31	17	36	42	16	24	18	17	0	245
利用者数	141	71	81	292	122	234	430	114	149	151	158	0	1,943

#### ⑥ 令和4年度事業計画

	事 業 名	学習内容・テーマ	時 期	時間数	対 象	定員 (人)
1	初めてのスマホ入門講座 (シニア編)	安心・安全・簡単なスマホライフを過ご そう	8月~9月	2	一般市民	8
2	いきいきシルバー 新舞踊講座	舞踊の基本と所作を身につけ歌謡曲に合 わせ踊り華やかに舞う	8月~9月	2	65才以上の 一般市民	8
3	麻紐大人夏バッグ講座	カジュアル風麻紐バッグで夏を楽しも う!	8月	2	一般市民	8
4	アレンジ熊手で福をかき 集めよう	オリジナルの熊手で福を呼ぼう!	9月	2	一般市民	8
5	簡単チュニック作り講座	毎日の生活を楽しく華やかに・・・	10月~11月	2	一般市民	8
6	しめ縄作り講座	手作りのしめ縄で新年を・・・	11月	3	一般市民	8
7	yoga講座	yogaでからだリラックス!	11月	2	一般市民	10
8	エコクラフト講座	エコクラフトでお洒落なバッグを作ろう	11月	2	一般市民	8

	事業名	学習内容・テーマ	時期	時間数	対 象	定員 (人)
9	月桃丸かご講座	自然の月桃の葉で多目的に使えるかご作 りにチャレンジ	11月	2	一般市民	8
10	黒あずき入りくず餅作り 講座	伊良部島産の黒あずきで美味しいくず餅 を作ってみませんか	11月	3	一般市民	8
11	干支の置物講座	新しい年の干支の置物で新年を迎え佳き1 年を・・・	11月	2	一般市民	8

#### (6) 久松地区公民館

宮古島市平良字久貝223番地 電話:72-7997 FAX兼用

① 施設の概要

構 造: 鉄筋コンクリート平屋 敷地面積: 1,859.37㎡

延 床 面 積 : 625㎡ 建 築 月 日 : 昭和62年3月

#### ② 主な施設

施 設 名	収容人数	備考
講堂 (大ホール)	400	講演会、発表会、展示会、レクリエーションに使用できます。
ロビー兼展示室	1	憩いの場所として談話や小展示などに利用できます。
会議室	_	お茶や生け花などのお稽古やサークルの集まりなどに使用できます。
和室	_	学習、読書会、子供会などの集会に利用できます。
調理会議室	_	ガスレンジ付き調理台が2台があり、各種料理実習に利用できます。

#### ③ 令和3年度事業実績

	講 座 名	期間	回数	時間数	対象者	定員	受講者 (延べ)	講師名
1	ビーズ刺繍講座	11月30日	1	2	一般	8	1	三井 友香

講座合計 1

#### ④ 令和3年度サークル一覧

	サークル名	代表者	曜日	活動時間	人 数 (延べ)
1	吹矢サークル	里村 昌之	水曜日	9:30~11:30	150
2	社交ダンスサークル	杉本 昌子	水曜日	20:00~21:45	94
3	ヨガサークル	真喜屋 美智子	木曜日	9:30~11:00	18
4	風の神太鼓	友利 英彰	木曜日	19:30~21:00	29
5	仮名書道サークル	粕谷 由紀子	金曜日	14:00~16:00	201

サークル合計 492

#### ⑤ 令和3年度利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大ホール													
利用日数	9	1	0	4	0	4	20	14	15	2	3	12	84
利用者数	115	4	0	36	0	38	2, 106	152	167	73	36	232	2, 959
和 室													
利用日数	0	0	0	0	0	0	5	2	2	0	4	7	20
利用者数	0	0	0	0	0	0	16	6	7	0	11	22	62
料理講習室													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会 議 室													
利用日数	1	4	0	0	0	0	1	4	3	2	3	0	18
利用者数	5	14	0	0	0	0	4	13	13	10	19	0	78
合 計													
開館日数	10	5	0	4	0	4	26	20	20	4	10	19	122
利用者数	120	18	0	36	0	38	2, 126	171	187	83	66	254	3, 099

#### ⑥ 令和4年度事業計画

	事 業 名	学習内容・テーマ	時 期	時間数	対 象	定員 (人)
1	新舞踊講座	歌謡曲に合わせて優雅に舞う	6月~7月	20	一般市民	12
2	麻紐で編むカジュアルサマー バック講座 麻紐のバックで夏のおしゃれを楽しもう		7月	10	一般市民	8
3	コーナーポイントに飾れるハワイアンミニタ ペストリー講座	涼しげなハワイアンタペストリーでお部屋を飾ろう	8月	12	一般市民	8
4	月桃で作るなべ敷き講座	自然の恩恵感謝しながらオリジナル民具に挑戦	9月	10	一般市民	6
5	エコクラフトで編む オリジナルかご講座	エコクラフトで素敵なバック作ってみませんか?	10月	10	一般市民	6
6	スマホ入門講座	スマホ使いこなせていますか?	10月	20	一般市民	6
7	布で作る干支の置物講座	温もり溢れるキルトで来年の干支の置物を作っ てみよう	11月	10	一般市民	8
8	キルトで作るXmasリース講座	華やかなキルトのリースでキョシコノヨル	12月	10	一般市民	6
9	手縫いで作るワイドパンツ講座	あなたにも作れる手縫いのワイドパンツ講座	12月	10	一般市民	8
10	身・技・体yoga講座	yogaで身も心もリフレッシュ	12月	10	一般市民	10

#### (7) 下崎地区公民館

宮古島市平良字荷川取486-1 電話:73-0044 FAX兼用

① 施設の概要

構 造 : 鉄筋コンクリート2階建

敷 地 面 積 : 1,000㎡ 延 床 面 積 : 603㎡ 建 築 年 月 : 平成3年3月

#### ② 主な施設

施 設 名	収容人数	備  考
大ホール	300	講演会、発表会、展示会、レクリエーションに使用できます。
図書館		学習、読書会などに利用できます。
会議室	15	小規模な集会や学習会などに利用できます。
和室	15	お茶や生け花などのお稽古やサークルの集まりなどに利用できます。
視聴覚室	-	視聴覚機器を利用した学習会などに利用できます。
調理室	10	料理講習会などに利用できます。

#### ③ 令和3年度事業実績

	講座名	期間	回数	時間数	対象者	定員	受講者 (延べ)	講師名
1	月桃編み「まるかご」講座	11月	5	10	一般市民	6	29	池田 波子
2	手作り(芋もち)講座	12月	1	3	一般市民	6	6	上里 正子
3	「メルヘン編みBox」講座	12月	2	2	一般市民	9	18	平良 清美

講座合計	53
------	----

#### ④ 令和3年度サークル一覧

	サークル名	代表者	曜日	活動時間	人 (延べ)
1	フラサークル	友利 洋子	毎週水曜日	20:00~22:00	女 141
2	24式太極拳サークル	村山 美枝子	毎週木曜日	10:00~12:00	男30 女170

サークル合計	341
--------	-----

#### ⑤ 令和3年度利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大ホール													
利用日数	8	0	0	4	0	6	9	15	12	1	3	9	67
利用者数	177	0	0	69	0	91	238	320	259	16	100	249	1, 519
和 室													
利用日数	0	0	0	0	0	1	1	4	1	0	1	4	12
利用者数	0	0	0	0	0	5	7	45	10	0	7	26	100
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計

調理室											-		
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会議室													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計													
利用日数	8	0	0	4	0	7	10	19	13	1	4	13	79
利用者数	177	0	0	69	0	96	245	365	269	16	107	275	1,619

#### ⑥ 令和4年度事業計画

	事 業 名	学習内容・テーマ	時 期	時間数	対 象	定員(人)
1	健康体操	年齢を問わずに楽しく運動しましょう	6月	16	一般市民	10
2	ヨガ体操	ヨガの呼吸法で体をほぐし身体のストレス 解消をしましょう	7月	16	一般市民	10
3	楽しく踊ろうフラ講座	初心者のためのフラダンス優雅なリズムに のせて心も体も癒やされましょう	8月	16	一般市民	15
4	手作り(手工芸)講座	陶芸体験をしたり、月桃編みを学ぶ	8月	16	一般市民	8
5	洋裁講座	洋裁の基本を楽しく学ぶ	9月	20	一般市民	10
6	手作り(手芸)講座	手芸を楽しみ、自分の作品に完成する喜び をしる	9月	10	一般市民	8
7	三線講座	初心者の方でも大丈夫、初歩から楽しく学べる	10月	16	一般市民	10
8	琉球舞踊講座	地域の方々と交流を深めながら踊りの基本 を身につける	10月	20	一般市民	15

#### (8) 西原地区公民館

宮古島市平良字西原1078-2 電話:72-1732 FAX兼用

#### ① 施設の概要

構 造 : 鉄筋コンクリート平屋

敷 地 面 積 : 1,902㎡ 延 床 面 積 : 625㎡ 建 築 年 月 : 昭和63年5月

#### ② 主な施設

施 設 名	収容人数	備考
大ホール	300	講演会、発表会、展示会、レクリエーションなどに利用できます。
和 室	25	生け花、茶道、着付けなどのお稽古やサークルの集まりなどに利用できます。
料理講習室	25	各種調理実習に利用できます。
会議室	30	学習会、読書会、子供会などの小規模の集会に利用できます。
図書室	10	読書と資料の閲覧ができます。

#### ③ 令和3年度事業実績

	講座名	期間	回数	時間数	対象者	定員	受講者 (延べ)	講師名
1	ズンバでリフレッシュ講座	11月 12月	5	15	一般	25	111	荷川取 みなみ

講座合計	111

#### ④ 令和3年度サークル一覧

	サークル名	代表者	曜日	活動時間	人 (延べ)
1	コーラス 「ゆりの会」	仲間 忠	毎週火曜日	18:00~19:00	124
2	新舞踊 「友の会」	長崎 静江	毎週土曜日	15:00~17:00	68
3	三線「蔵」	與那嶺 敏之	毎週木曜日	19:00~20:00	76

サークル合計	268
--------	-----

#### ⑤ 令和3年度利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大ホール													
利用日数	3	0	2	9	0	3	8	18	9	1	1	19	73
利用者数	198	0	38	91	0	34	101	252	129	6	15	365	1, 229
和室													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
料理講習室													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会議室													
利用日数	1	0	0	1	0	1	0	4	0	1	0	0	8
利用者数	6	0	0	5	0	7	0	38	0	9	0	0	65

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
図書室													
利用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計													
利用日数	4	0	2	10	0	4	8	22	9	2	3	19	83
利用者数	204	0	38	96	0	41	101	290	129	15	26	365	1,305

#### ⑥ 令和4年度事業計画

	事 業 名	学習内容・テーマ	時 期	時間数	対 象	定員 (人)
1	ヨガ&ストレッチ講座 (8回)	ヨガの呼吸法で体をほぐし身体のストレ ス解消をしましょう	7月~8月	16	一般市民	10
2	楽しく踊ろうチアダンス 講座 (3回)	体を動かし、楽しいチアダンスの基本を身につ けよう。	7月~8月	6	小学生	10
3	モルック体験講座(1 回)	大人から子供まで一緒になって楽しく行 うゲームです。	8月	2	一般市民	10
4	楽々スマホ講座(10 回)	スマホについて学び、正しくそして楽し く使いこなせるようにする。	8月~9月	20	一般市民	8
5	リボン付き小物入れ講座 (4回)	日常でも活用出来る、小物入れです完成 する楽しみを学びましょう。	8月~9月	8	一般市民	8
6	楽しく学ぼう中国語講座 (10回)	中国語を楽しく学習する。	8月	20	一般市民	10
7	フラワーアレンジ講座 (3回)	豪華なフラワーアレンジをそぜぞれの バージョンで作成する。	10月	6	一般市民	8
8	新舞踊講座(10回)	歌謡曲に合わせて新舞踊の基礎を習得 し、華麗に演舞する。	10月~11月	20	一般市民	15
9	着付け講座(10回)	着付けの基本を学ぶ。	10月~11月	20	一般市民	10

#### 3節 図書館

#### 1 現状と課題

現在の市立図書館のサービスは、宮古島市立図書館(未来創造センター内)と移動図書館車「みらい号Ⅲ 世」及び「夢の光号Ⅱ世」で行っています。

令和3年度の図書館利用状況は、利用登録者数が前年より5.1%増の28,974人。延入館者数は、前年度より12.6%減の79,895人。貸出冊数は前年度より1.9%減の193,125冊となっています。

令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時閉館や利用制限、移動図書館の運行停止が続いたため入館者数貸出冊数とも減少しました。今後はコロナ禍で得た教訓を生かし、宮古島市の生涯学習拠点施設として、これまで以上に図書館資料の充実、図書館サービスの質の向上に努めてまいります。

#### 2 運営の基本方針

宮古島市立図書館は、子どもから高齢者まで、誰でも気軽に利用できる生涯学習や地域の課題解決に役立つ「くらし・憩い・出会いの図書館」を目指します。

#### 3 重点施策

- (1) 市民の多様な学習ニーズに応えるため、図書資料の充実と図書館サービスの充実を図ります
- (2) 図書館遠隔地住民や視覚障がい者、学校教育に役立つ電子図書館を導入します
- (3) 図書館利用者拡大のため、図書館に親しむイベントを実施します。
- (4)子どもの読書活動推進のため、市立図書館と学校図書館の連携強化と家庭・地域での読み聞かせ活動を 支援します。
- (5) 市ホームページやSNSを活用して、図書館資料や利用等についての情報発信を図ります。

#### 4 施策の推進体制

#### (1) 宮古島市図書館協議会

①図書館協議会の任務(図書館法第14条)

図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う奉仕活動につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

#### 5 令和4年度 事業計画

	実施予定事業		実施予定事業
4 月	★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★おいでよ、図書館! (保育園等の学級単位の読み聞かせ)	-	★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★おいでよ、図書館! ★こどもシアター
5 月	★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★おいでよ、図書館!	11 月	★ブックスタート  ★移動図書館  ★おはなし玉手箱  ★おいでよ、図書館!  ★ぬいぐるみおとまり会  ★郷土の歴史と文化講座  ★ライブラリーライブ  ★ビブリオバトル

6 月	★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★おいでよ、図書館! ★ライブラリーライブ	月	★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★おいでよ、図書館! ★クリスマスおはなし会 ★ライブラリーライブ
	<ul><li>★ブックスタート</li><li>★移動図書館</li><li>★おはなし玉手箱</li><li>★おいでよ、図書館!</li><li>★郷土の歴史と文化講座</li><li>★七夕おはなし会</li><li>★浴衣デー</li><li>★ライブラリーライブ</li></ul>	1 月	★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★おいでよ、図書館! ★郷土の歴史と文化講座
8 月	★ブックスタート  ★移動図書館  ★おはなし玉手箱  ★おいでよ、図書館!  ★ビブリオバトル  ★宮古を旅立つ君たちへ  ★納涼おはなし会	2	★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★おいでよ、図書館! ★ライブラリーライブ ★節分おはなし会
9 月	<ul><li>★ブックスタート</li><li>★移動図書館</li><li>★おはなし玉手箱</li><li>★郷土の歴史と文化講座</li><li>★ライブラリーライブ</li></ul>	3	★ブックスタート ★移動図書館 ★おはなし玉手箱 ★おいでよ、図書館! ★郷土の歴史と文化講座

#### 6 令和3年度事業実績

#### (1)貸出数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市立図書館 (未来創造センター)	169, 958 ∰	171, 282 ∰	177, 479 冊
城辺分館	21,601 冊	7,501 ∰	4,679 冊
移動図書館	13, 973 ∰	18, 229 ∰	10, 967 ∰
合 計	205, 532 冊	197, 012 ∰	193, 125 ∰

### (2) ブックスタート事業

#### (3) その他サービス利用状況

館名	レファレンス (資料紹介、調 査研究の手助け)	複写サービス 件数
市立図書館 (未来創造センター)	488	4, 764
城辺分館	2	1
合 計	490	4, 765

#### (4)図書館の行事

#### ①本館(未来創造センター)

#### (ア) おはなし玉手箱

実施月	行 事 名・内 容 等	回数	参加人数
4月	おはなし玉手箱(素話、絵本や紙芝居の読み聞かせなど)	2	21
5月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0	0
6月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0	0
7月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0	0
8月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0	0
9月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0	0
10月	おはなし玉手箱(素話、絵本や紙芝居の読み聞かせなど)	5	98
11月	おはなし玉手箱(素話、絵本や紙芝居の読み聞かせなど)	4	93
12月	おはなし玉手箱(素話、絵本や紙芝居の読み聞かせなど)	4	133
1月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0	0
2月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	3	44
3月	おはなし玉手箱(素話、絵本や紙芝居の読み聞かせなど)	4	73
	計	22	462

#### (イ) 学級招待など

	団 体	回数	参加人数
学級招待	宮古特別支援学校	1	3

#### (ウ) その他イベント

実施月日	イベント名	内容
4月23日	DVD上映会	子ども向けDVD上映会を館内で実施。
10月30日	ぬいぐるみお泊まり会	ぬいぐるみが図書館で一晩を過ごし、写真を撮り子どもたちにプレゼントする。
10月 30-31日	図書館ハロウィン	期間中に仮装し図書館に来館した子どもたちに貸出券をプレゼント。
12月18日	テーブルゲームで遊んでみる?	本に関するテーブルゲームを通して読書に対する興味を高める。
12月19日	クリスマスプレコンサート	サックス奏者の平良史子さんのコンサート。
12月25日	クリスマスコンサート	バイオリン奏者の天野夫妻のコンサート。
2月26日	消費者トラブル最前線	高齢者や高校卒業後親元を離れる子どもたちに向けた消費者講座。
3月1-6日	企画展	「博愛美談からドイツ国首相来島まで」の資料展

#### ②城辺分館

### おはなし会

実施月	行 事 名・内 容 等		参加人数
4月	おはなし会 (素話、絵本や紙芝居の読み聞かせなど)	1	4
5月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0	0
6月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0	0
7月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0	0
8月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0	0
9月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		0
10月	おはなし会 (素話、絵本や紙芝居の読み聞かせなど)	2	24

実施月	行 事 名·內 容 等	回数	参加人数
11月	おはなし会 (素話、絵本や紙芝居の読み聞かせなど)	1	8
12月	おはなし会 (素話、絵本や紙芝居の読み聞かせなど)	2	27
1月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0	0
2月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0	0
3月	おはなし会 (素話、絵本や紙芝居の読み聞かせなど)	1	16
	計	7	79

#### ③移動図書館

移動図書館名	種類	数	ステーション
	小学校	12	平一小・東小・南小・鏡原小・西辺小・狩俣小・久松小 西城小・福嶺小・砂川小・上野小・城辺小
	小・中学校	2	池間小中・結の橋学園
みらい号 夢の光号	中学校	5	狩俣中・西辺中・城東中・上野中・下地中
	その他	10	鏡原幼稚園・池間添児童館・佐和田児童館・上野児童館 下地公民館・くこりもや・ていだの子・はなぞのこどもえん 特別支援学校・北保育園

#### (5) 蔵書統計

①蔵書冊数(令和4年3月31日現在)

区分	本館	移動図書館	計
一般図書	120, 169	4, 243	124, 412
児童書	44, 850	12, 795	57, 645
雑 誌	3, 124	5	3, 129
視聴覚資料	3, 346	26	3, 372
計	171, 489	17, 069	188, 558

#### ②雑誌・新聞種類

雑誌 102タイトル 新聞 17紙

# 5章 文 化 振 興

~文化の振興と文化財の保存・保護並びに活用の推進~

#### 1節 文化振興

#### 1 目標

宮古島市民が行う芸術活動を支援することで、市内各地域の伝統文化や新たな地域文化の振興を図ることを目標とします。

#### 2 現状と課題

宮古島市は離島県である沖縄県のさらに離島に位置し、都市部と比較して優れた文化芸術に接する機会が少ない 状況にあります。こうした中、市は文化団体や各種事業の実行委員会等と連動し市民総合文化祭や文化ホール(マ ティダ市民劇場)を活用した各種文化事業を実施しています。

今後は、幅広い年代層の市民ニーズに対応した取り組みを行う必要があることから、文化ホールを「市民の文化芸術の活動拠点」として、文化活動に参加する市民の拡大に繋げます。

また、関係団体との情報共有を図り、市内各地域の伝統文化の保存・継承に取り組むことで、活力ある地域づくり、新たな文化の創造に努めていきます。

#### 3 施策項目

- (1) 市民が実施する「変化する社会の情勢に対応した芸術文化活動」への効果的な支援を行います。
- (2) 子どもたちが方言に触れる取り組みや、伝統文化の継承を支援します。
- (3) 宮古島市文化ホールの市民に身近な文化振興拠点施設としての活用と機能の維持・強化に取り組みます。
- (4) 多彩な文化芸術活動に取り組む団体等への支援及び新たな自主事業の方向性の検討を行います。

#### 4 令和4年度 事業計画

#### (1) 美ら島おきなわ文化祭2022

○ 詩(ことば)の祭典

日本本土へ復帰して50年目の節目を迎える年に、第37回国民文化祭 第22回全国芸術者芸術・文化祭が沖縄県内の各市町村を舞台に開催される。宮古島市でも分野別交流事業(交流事業)として、詩(ことば)の祭典を開催することとしており、「海」をテーマに全国から作品を募集する。

また、分野別交流事業のほか、宮古の芸能選などのイベント開催についての調整等を進めている。

事 業 名	開催日 ・ 場所
美ら島おきなわ文化祭2022 詩(ことば)の祭典	10月29日(土) 未来創造センター
方言関連イベント (仮)	11月20日(日) マティダ市民劇場
宮古の芸能選	11月27日(日) マティダ市民劇場

#### (2) 自主事業

○宮古島市民総合文化祭

「創造する市民の文化」をテーマに、これまで培ってきた芸能や技術の向上を図るとともに発表の機会を設け、多くの市民が参加し芸術文化に対する理解と認識を深めることを目的とする。

	事 業 名		開催日 / 場所	
児	展示部門		10月29日(土)~30日(日)/未来創造センター	
童 • 生	部発	音楽祭	中止	
徒の部	門表	郷土のお話大会	中止	
ьı	表彰式		調整中	
	展示部門		1回目 10月21日(金)~23日(日)/未来創造センター 2回目 10月28日(金)~30日(日)/未来創造センター	
	史跡巡り		11月3日(木)/調整中	
般の	発表部門	こどもシアター	12月4日(日)/未来創造センター多目的ホール	
部		音 楽 祭	10月15日(土)/マティダ市民劇場	
		芸 能 祭	10月23日(日)/マティダ市民劇場	
		芸術劇場	8月14日(日)/マティダ市民劇場	

#### (3) 主な共催事業

事 業 名	開催日・場所	概  要
第6回宮古島文学賞	応募期間: 10月1日~31日 入賞作品発表: 2023年2月2日 授賞式・祝賀会: 2023年3月上旬	古来より口承文芸や英雄叙事詩など個性豊かな土壌として、 今日まで受け継がれてきた宮古島の文学風土の中で営々と流 れる文学への思いを礎として、文芸活動の更なる振興を図 り、島を渡る風と珊瑚礁に育まれる「文学」を宮古島から発 信することを目的に実施。 主催: (一社) 宮古島市文化協会
第27回鳴りとうゆんみゃ ~く方言大会	7月10日(日) マティダ市民劇 場	地域の共有財産である宮古方言が、若年層のみならず中年世代においても話せない人々が増えていることを危惧し、文化の基層をなす方言に今一度思いを深め「みゃーくふつ」の豊かさを共有し、各世代のさらなる認識を深め、継承することを目的に実施。 主催: (一社) 宮古島市文化協会

### 5 令和3年度 文化事業の実績

○第16回宮古島市民総合文化祭「児童・生徒の部」 表彰式:中止

【応募作品数】書道:587 美術:276 俳句:752 短歌:437 作文:63

詩:137 自由研究:174 工作:308 総数:2734

【受賞者数】 書道:134 美術:112 俳句:81 短歌:82 作文:33 詩:47

自由研究: 27 工作: 44 総数: 560















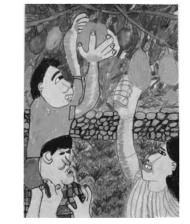
























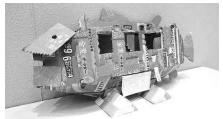
















#### ○第5回宮古島文学賞

【応募総数】 79

【受賞作品】 一席 「山の女」 馬場 広大 二席 「夜行島(やこうじま)」 仲間 望 佳作 「-銀遊回帰-『スクが来た!』」 鳥光 宏

【選考委員】 椎名誠、もりおみずき、大城貞俊



#### 2節 文化財

#### 1 施策項目

#### (1) 文化財の保護・活用

- ①埋蔵文化財の発掘調査・出土資料整理
- ②県指定天然記念物宮古馬の保存と活用
- ③国指定重要無形文化財「宮古上布」の技能継承と魅力発信
- ④宮古島市史の編さん
- ⑤国指定名勝・天然記念物「八重干瀬」の保全・活用
- ⑥文化財管理団体と連携した文化財保護及び文化財の調査・研究及び環境整備の推進
- ⑦宮古島市歴史文化資料館を利用した文化財資料の保存、展示、公開
- ⑧『綾道』等を活用した文化財の魅力発信

#### 2 令和4年度 事業計画

#### (1) 埋蔵文化財の調査と活用事業

- ①市内遺跡発掘調查事業(試掘調查·本発掘調查·水中遺跡分布調查)
- ②市埋蔵文化財公開活用事業(文化講座・企画展示の開催、収蔵室
- ③各種開発に係る緊急発掘調査(民間開発/県公共工事)
- (2) 文化財の保護・活用事業
  - ①文化財保護審議会の開催
  - ②指定文化財の保存・管理
  - ③宮古島歴史文化資料館の整備
  - ③文化財保存活用地域計画作成事業
- (3) 宮古上布の技術伝承事業
  - ①宮古上布保持団体による伝承者養成
  - ②宮古苧麻績み保存会による苧麻績み講座
- (4) 宮古馬保存活用事業
  - ①宮古馬放牧場の牧柵等施設整備
  - ②宮古馬保存管理計画の作成

#### (5) 市史編さん事業

- ①「自然編第Ⅱ部」の刊行
- ②「自治会編」調査

#### 3 施策の推進体制

#### (1) 文化財保護審議会

- ①文化財保護審議会は教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項 について調査審議し、及びこれらの事項に関して建議する。
- ②文化財保護審議会は、次の専門4部会で構成されている。

第1部会 有形文化財に関する事項

第2部会 無形文化財に関する事項

第3部会 民俗文化財に関する事項

第4部会 史跡・名勝・天然記念物に関する事項

#### (2) 宮古島市史編さん委員会

- ①市史編集に関する基本的大綱に関する事項
- ②市史編集に関する調査及び資料収集に関する事項
- ③その他市史編集に関する必要な事項

#### 3節 総合博物館

#### 宮古島市総合博物館

所在地: 〒906-0011 宮古島市平良字東仲宗根添1166番地287

電 話:73-0567 FAX:73-0822

敷地面積:10,000㎡/建築面積:2,020㎡/展示面積:620㎡(常設展示及び特別企画展示室)

#### 1 基本方針

宮古の歴史、民俗、自然科学、美術・工芸の4部門からなる総合博物館であり、宮古全域の自然と 風土、歴史と文化にふれることができるような博物館づくりを目指している。

宮古圏域住民の文化活動・文化振興の拠点として、さらに島外から訪れる観光客や研究者へ宮古島を紹介するとともに、宮古にかかわる史資料の収集・保存・調査研究の成果を地域の人々に公開する場として、地域に根ざした様々な活用を図る。

#### 2 常設展示

#### (1)第一展示室

#### ①歷史部門

宮古が史書に登場するのは比較的新しく、14世紀になってからのことである。

以後、争乱時代・豊見親時代・人頭税制時代・廃藩置県・旧慣改正期・第二次世界大戦と宮古の 人々は様々な経験を経てきた。また、考古・歴史部門では宮古に人々が住み着いた時代から太平洋 戦争までの歴史の流れを編年体で紹介している。

渡来人と遺跡	世替わり前の事件と災害
婆羅公管下密牙古人	台湾遭害事件
按司時代と目黒盛豊見親	ロベルトソン号救助
与那覇勢頭豊見親	下地仁屋利社殺害(サンシー)事件
朝鮮人漂流民の見た宮古	学校創設
仲宗根豊見親	人頭税廃止運動と土地整理
人頭税制下の宮古	日露戦争と宮古
西洋人の見た宮古	太平洋戦争と宮古

#### ②民俗部門

沖縄の復帰後、宮古の人々の生活も大きく変化してきた。しかし、昔から引き継がれてきた伝統芸能や民俗行事などは、今もなお各地に継承されている。

民俗部門では、明治から昭和初期のカヤヤー(茅葺き家)を復元、当時の住居生活を紹介するとと もに民具やジオラマ展示を用いて農耕・漁業・信仰・各地の主な民俗行事などを展示している。

衣 食 住	水と生活	漁業
農業	民俗行事、信仰	

#### (2) 第二展示室

#### ①自然科学部門

宮古諸島の原形はおよそ1万年前にできたといわれ、島全体が琉球石灰岩で覆われている。自然科学部門では、宮古諸島の生い立ちを始め動物・植物・昆虫・天体・海洋・気象のコーナーを設け、実物資料やジオラマ展示を用いて宮古の自然を紹介している。特に「大野山林の鳥・ジオラマ」等は親子そろって楽しめるものである。

○宮古諸島の自然

気候、水の循環、地下水盆、地下ダム

○宮古諸島の成り立ち

島尻海岸の断層崖、陸橋の形成、不整合、石灰岩

○宮古で発見された化石

ミヤコノロジカ(レプリカ)及び密集岩・ハシナガソデガイの化石・ゾウの化石 シマジリクジラの化石・サメの歯化石

○宮古諸島の鳥類

大野山林の鳥、池間湿原の鳥類、サシバの渡り、アカハラダカの渡り

- ○宮古諸島の植物、昆虫
- ○宮古諸島のほ乳類、は虫類、両生類
- ○宮古島の海水に生息するエビ、カニ類
- ○潮間帯(磯)の小動物たち

#### ②美術·工芸部門

他の地域と異なる歴史と風土の中で育まれた宮古の文化は、特色ある織物や焼き物等の美術工芸品を生み出してきた。美術工芸部門では、宮古島市指定文化財となっている「旧家所蔵品」を中心に宮古の人々が創作や使用、あるいは鑑賞してきた美術工芸品を紹介している。

扁額聨	宮古上布製作工程	焼 物
書(掛軸)	絵(掛軸)	焼物変遷コーナー
工芸品	絵 画	織物

#### (3) デジタルコンテンツ

宮古島の歴史・民俗・自然・美術工芸等を映像コンテンツにより来館者へ情報をわかりやすく提供している。

①第一展示室

宮古の歴史と民俗を展示している。

島尻のパーントゥのレプリカの前にタッチパネル式端末を設置し、島尻のパーントゥと野原のパーントゥの映像を紹介している。御嶽コーナーでは、既存の押しボタン式のランプ点灯による御嶽の場所紹介に加え写真を設置、更にタッチパネル式端末により御嶽映像も提供し、御嶽の状況をよりわかりやすくしている。

#### ②第二展示室

宮古の自然と風土を展示している。

「台風と地球温暖化」のコーナーにタッチパネル式端末を設置している。また、地下水コーナーは、 宮古島の地下水の様子を分かりやすくジオラマにて説明し、タッチパネル式端末にて農業と 地下ダムの関係や様子を映像で見ることができる。さらに、宮古上布・針突コーナーにおいても、 タッチパネル式端末により映像を提供している。

③ロビー

写真と動画で宮古の史跡や遺跡などを数多く紹介する総合的コンテンツ「ものしり博物館」を 設置している。宮古の民俗芸能、国指定、旧石器時代の遺跡、先史時代の遺跡、戦争遺跡、自然 自然など85店の映像を見ることができる。

また、米国民政府の職員であったサムエル・H・キタムラ氏が、1959(昭和34) 年から1963 (昭和38) 年にかけて宮古各地を撮影した写真のスライドショーと、宮古島出身の写真家である 豊島貞夫氏が1960年代から2000年代にかけて宮古各地を撮影した写真のスライドショーを随時上映している。

#### 3 刊行物

- (1) 宮古島市総合博物館年報 No.1~31 (\*No.1~14は平良市総合博物館年報)
- (2) 宮古島市総合博物館紀要 第1~26号 (\*第1~10号は平良市総合博物館紀要)
- (3) 宮古島市総合博物館収蔵資料図録・目録
  - ①『宮古島市総合博物館図録 第1集 旧家資料編』②『宮古島市総合博物館図録一自然資料編一』
  - ③『宮古島市総合博物館図録一歴史資料編一』④『宮古島市総合博物館図録一民俗資料編一』
  - ⑤ 『宮古島市総合博物館図録ー美術工芸資料編ー』
- \*これらの刊行物は、博物館ホームページで公開している。

## 4 令和4年度 事業計画

## (1)企画展

	内容	期間
第39回	「あなたの知らないサシバの世界」  サシバは、青森県以南に夏鳥として渡来し低山や丘陵地帯で繁殖し、寒露の頃、秋の渡りの際に大群で宮古諸島に立ち寄り羽を休めます。 かつて宮古では、サシバを捕獲し食糧やペットとして飼育され市場にも並ぶ貴重な換金動物であった。そのため、サシバが保護鳥に指定された後も密猟が相次ぎ、保護思想を地域住民に浸透させるのは至難の業であったが、行政や関係者の地道な努力が実を結び、現在、サシバの密猟はなくなった。 絶滅危惧Ⅱ類(VU)に分類されているサシバについて、その生態や宮古の人々とサシバの関わりなどとともに紹介し、市鳥であるサシバに親しむ機会とする。  【関連行事】 (1) 講話「サシバについて」 講師:仲地邦博氏(宮古野鳥の会)9月頃 (2) サシバの観察会 講師:久貝勝盛 氏(宮古野鳥の会)10月中旬	令和4年8月3日 (水) ~10月16日 (日)
	「令和3年度新収蔵品展」	
第40回	令和3年度に当館が受け入れた資料(寄贈、寄託、収集資料等)を広く市民の皆様に周知することを目的とし、歴史、民俗、美術工芸、自然、視聴覚、図書資料を紹介することで、幅広い分野を学ぶ場とする。 また、当博物館に寄贈、寄託された皆様に感謝するとともに、今後の資料収集活動への協力を呼びかける機会とする。	令和4年12月16 日(金) ~令和5年1月 29日(日)

#### (2)特別展示

		内容	期間
Ī		「特攻艇と宮古一知られざる特攻作戦一」	
		太平洋戦争中、宮古に配備されていた特攻艇部隊に焦点をあて、部隊の配備された経緯や特攻艇が格納された秘匿壕などの紹介をとおして、宮古における戦争について学ぶ機会とする。	令和4年5月25日 (水) ~6月26日(日)
	展	【関連行事】 「特攻艇秘匿壕巡り」 講 師:森谷大介 氏(宮古島市教育委員会生涯学習振興課文化財係職員)	令和4年6月12 日(日)

#### (3)ミニ展示

	内 容	期間
1	①復帰50周年関連パネル展示 今年は、沖縄が日本へ復帰して50周年の節目の年である。これにあわせ、復帰前後の宮古の様子を写真や映像、地図等で紹介することで、当時を知る世代へはその頃に思いを馳せ、復帰後に生まれた世代には50年前の宮古の様子を知る機会とする。	令和4年4月28日 (木) ~3月下旬
2	②ミニミニ展示「発見!官古の希少種ベニエリルリゴキブリ展」 ベニエリルリゴキブリは、宮古島のみに生息するゴキブリとして2021年6月に発表された。同年7月1日から3年間、種の保存法に基づく緊急指定種にも定められている。本展示では、ベニエリルリゴキブリの発見者である竜洋昆虫自然観察公園の柳沢静磨氏より寄贈されたベニエリルリゴキブリの標本を展示し、本種について理解を深めるとともに、宮古の自然に親しむ機会とする。	令和4年4月28日 (木) ~5月15日(日)
3	③ミニミニ展示「ホソバフジボグサ展(仮称)」 ホソバフジボグサは、マメ科の多年草または半低木で、日本国内では、宮古島、石垣島、西表島、小浜島で確認されていたが、近年は永らく確認されていなかった。2011年、約30年ぶりに宮古島で1個体のみの生育が確認された。この個体が国内で現在確認される唯一の個体である。環境省レッドリストIA類、沖縄県レッドデーターブック絶滅危惧種IA類、宮古島市保全種、国内希少野生動植物に指定されている大変希少であり貴重な植物である。本展示を通して、ホソバフジボグサについて理解を深めるとともに、宮古島の植物に親しむ機会とする。	令和4年7月 ~8月

## (4)子ども博物館

回数	内 容	日 時	講師
第1回	「開講式」、「植物を使ったおもちゃ作り」 昔から植物を利用していろんなモノが作られてきたことを紹介する。どんなモノが作られたのかを学び、実際に植物を使っておもちゃを作ることで、自然に親しみ、昔の人びとの知恵や工夫を知る機会とする。	6月19日(日) 9:00~11:30	博物館職員
第2回	「博物館探検、収蔵品カルタ作り」 博物館を見学し、宮古の歴史、民俗、自然、美術工芸を学ぶとともに、収蔵品をスケッチして収蔵品カルタを 作成し、宮古について興味関心を深める。	7月3日(日) 9:00~12:00	博物館職員
第3回	「 <b>科学を楽しもう!電気」</b> 科学実験をとおし、身近な科学を学ぶ。	8月(日) 9:00~12:00	亀山 明子 氏 (元博物館嘱託職員、 元中学校理科教諭)
第4回	「 <b>宮古の古謡を学ぶ</b> 」 宮古の古謡を知り、実演を聴くことで宮古の文化を学 ぶ。	10月(日) 9:00~12:00	與那城 美和 氏 (民謡唄者)
第5回	「野草の観察会」 野草を観察し宮古の植物を学ぶとともに、植物について興味関心を深める。	11月20日(日) 9:00~12:00	川上 勲 氏 (元高等学校教諭)
第6回	「昔の子どもの遊びとカルタ大会」、「閉講式」 昔の子どもたちの遊びを体験する。また、第1回目に作成した収蔵品カルタを使ってカルタ大会をすることで、 宮古の歴史、民俗、自然、美術工芸について学ぶ。	2月(日) 9:00~12:00	博物館職員

## (5) 博物館講座

回数	内	容	日時	講師
第21回	「復帰50周年関連事業		新型コロナ拡 大のため延 期。秋頃開催 予定。	山里 景吉 氏
第22回	講演会「宮古の古謡を聴	(にていていては、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	令和3年秋頃	與那城 美和 氏

## 5 令和3年度 事業実績

## (1)企画展

		内	容		期間
	「令和2年度	新収蔵品展」			
第38回企画展	させることを目	宮古島市総合博物館に新たに収 的とし、これらの資料を歴史、 で、幅広い分野を紹介する。	Z蔵された資料を、 民俗、美術工芸、	自然、視聴覚、図書資料	令和4年2月25日 (金) ~3月20日(日)
	入館者数:1,	852人			

### (2) ミニ展示

		内	容	期間
	「宮原昌茂展」			
1	とる傍ら創作を続け、 京都に移してからも宮	戦時中には宮古で初と 古を訪れては、絵画や 展示会では、当館所蔵	]めて本格的に西洋画を学んだ画家で、教鞭を なる個展を開いた人物である。生活の拠点を ⇒新聞投稿を通じて失われてゆく文化財の保護 るの宮原昌茂の作品を展示し、広く市民が文	令和3年10月29 日(金) ~11月28日(日)

#### (3)子ども博物館

回数	数	内 容	日 時	講 師
第1回	□	「宮古の古謡をまなぶ」 宮古の人々に古くから親しまれている歌(古謡)について、歌を聴き、歌の内容や方言を学ぶ。また、実際に即興歌をつくって、宮古の古謡の世界を楽しむ。 参加人数 17名	令和3年11月21 日(日) 10:00~12:00	與那城 美和 氏 (民謡唄者)
第2回	□	「科学を楽しもう!~電気~」 演示や実験を通して、身の回りにひそむ科学に気づく 芽を育てる。 参加人数 19名	令和4年3月13日 (日) 9:00~12:00	亀山 明子 氏 (元博物館嘱託職員、 元中学校理科教諭)

#### (4)出前講座等

回 数	内容	日 時	講師
1	平和学習講話 「知られざる極秘部隊」 場 所:北中学校 対 象:北中学校全学年	令和3年6月22日 (火) 10:30~11:30	與那覇 史香(宮古島市総 合博物館·学芸員)
2	平和学習講話 「知られざる極秘部隊」 場 所:西辺中学校 対 象:西辺中学校全学年	令和3年6月22日 (火) 14:30~15:30	與那覇 史香(宮古島市総 合博物館·学芸員)

### 4節 文化ホール

#### 1 設置目的

市民の舞台芸術活動の振興拠点として、市民文化の創造に寄与するとともに、文化的な側面から市民生活の向上に繋げる。

#### 2 施設の概要

所在地:〒906-0013 宮古島市平良字下里108-12

①延床面	面積	4, 354. 61 m <sup>2</sup>	892席		⑤舞	台	三菱重工	ニメカト	ロシステムス゛
②客	席	固定席		747席			間	П	18m
		移動席		133席			奥	行	14m
		(うち障害	者車椅子	席 25席)			高	さ	8m
		背たおれ席		12席			床面材	竹質	桧集成材
		親子観覧室		8㎡×2室			バト	ン	8本
③楽	屋	楽 屋 1	(洋室	59. 00 m²)			反響板	ζ	有り
		楽 屋 2	(和室	71. 05 m²)			緞帳		速度調整可
		楽 屋 3	(個室	18. 74 m²)	⑥照	明	調光設備	i	松村電機製作所
④ホワイ	/エ(ロ	ュビー) 347.	$91\mathrm{m}^2$		⑦音	響	音響設備	i	TOAエンシ゛ニアリンク゛

#### 3 施設の開館日及び開館時間

#### (1) 開館日

火曜日から日曜日 (ただし、祝日法による休日、年末年始及び慰霊の日は除く)

#### (2) 開館時間

午前9時から午後10時まで(催物のない場合は、午前9時から午後5時まで)

#### 4 施策の推進体制

#### 宮古島市文化ホール運営委員会

委員の職務(文化ホール運営委員会規則第2条)

- (1) 宮古島市文化ホール(以下「文化ホール」という。)の運営基本計画に関すること。
- (2) 文化ホールの自主事業に関すること。
- (3) 文化ホールの利用普及に関すること。
- (4) その他教育長が必要と認めること。

#### 5 自主文化事業

#### (1) 事業の基本理念

宮古島市文化ホールは"音楽もできる劇場型多目的ホール"という位置づけがされている。地域独自の風土の中で育まれた文化の育成と、質の高い芸術文化活動を鑑賞し、経験することで、新たな文化と伝統文化の融合・発展を先導するための文化拠点とする。

#### (2) 事業の内容

- ①鑑賞事業 市民に質の高い舞台芸術を鑑賞する機会を提供する。
- ②文化育成事業 市民の自主的な文化創造活動を支援する。
- ③文化交流事業 市民の芸術文化活動と他地域の芸術文化活動の交流促進を図る。

#### 6 令和4年度事業計画

4月~7月	通常業務(貸館)			
8月	第7回マティダお笑い劇場			
9月	通常業務(貸館)			
10月	通常業務(貸館) 劇団かなやらび公演(美ら島おきなわ文化祭2022関連)			
11月	通常業務(貸館) 宮古の芸能選(美ら島おきなわ文化祭2022関連)			
12月 ~3月	※ 12月中旬より文化ホール機能強化事業のため休館。			

#### 7 令和3年度事業実績

#### 事業内容

#### 』 劇団かなやらび支援事業

劇団かなやらびは、宮古島市内の子どもたちの表現力・創造力の向上目指して、平成24年から活動を続けています。宮古島市文化ホールは、宮古島を舞台とするオリジナル劇の創作、そして鑑賞することをとおし、地域文化の向上と地域の誇りの伝承を目的に、その活動を支援しています。

令和3年度においては、例年夏休み期間中に行っている公演は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け一旦見送りとなりましたが、令和4年3月20日(日)に行われた、マティダお笑い劇場公演の第一部として、上演を実施し、2年ぶりに観客の前に舞台に立った劇団員は、緊張の中にも演じる喜びを「痛快★久松ファイブ」を通じて表現しました。



#### 9 マティダストリートダンス7

「生きる力」を育むことを目的に、学習指導要領に取り入れられている現代的なリズムのダンス(ストリートダンス)をとおして、学生による新しい地域文化の創造、仲間との共感を育むことを目的に、例年夏休み期間中にダンスのワークショップ・公演等を実施してきましたが、令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い施設の臨時休館を余儀なくされ、令和2年度に引き続き中止となりました。

#### 3 宮古島市芸術文化支援事業

リフレッシュや疲労回復などを意味する方言「ブガリノース」をテーマに、宮古方言等の伝統文化の継承と新たな地域文化の創造、[笑い]の舞台を提供することで市民の明日への活力につなげることを目的に、平成27年度より「マティダお笑い劇場」を開催する実行委員会を支援しています。令和元年度、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い見送りを余儀なくされましたが、令和3年度における第7回のお笑い劇場は、令和4年3月20日(日)に開催され「明日にかける橋」を上演し、奇想天外な展開に来場者を笑いの渦に巻き込みました。



### 8 令和3年度利用状況

### ① 月間稼働率

	稼働可能日	稼働実日	稼働率(%)
4月	25	0	0.0
5月	24	0	0.0
6月	25	3	12.0
7月	25	7	28. 0
8月	2	1	50.0
9月	13	1	7.7
10月	27	4	14.8
11月	23	13	56. 5
12月	24	17	70.8
1月	23	11	47.8
2月	22	10	0.0
3月	26	19	73. 1
合計	259	86	33. 2

#### ② 目的別利用状況

催し物の種別	回数	比率(%)
音楽	14	46. 7
演劇	6	20.0
舞踊	2	6. 7
伝統芸能	0	0.0
演芸	0	0.0
総合	5	16. 7
上記以外の文化芸術系公演	0	0.0
文化芸術系以外の講演等	3	10.0
合 計	30	100.0

#### ③ 入場者数月間稼働率

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4月	2, 830	800	600	0	0
5月	4, 230	2, 900	2, 060	0	0
6月	5, 630	4, 832	3, 850	400	0
7月	4, 490	3, 700	2,810	0	590
8月	1, 450	1, 700	3, 200	0	0
9月	700	3, 360	900		90
10月	5, 590	3, 850	3, 600	100	400
11月	4, 350	5, 910	7,600	1, 100	1,600
12月	2, 240	6, 472	5, 900	1, 720	2, 635
1月	2, 760	1, 360	3, 930	350	800
2月	2, 295	2, 630	3, 800	0	700
3月	5, 794	4, 568	1, 450	500	1, 540
合計	42, 359	42, 082	39, 700		8, 355

## 6章 スポーツ振興 ~生涯スポーツの充実~

#### 6章 スポーツ振興 ~生涯スポーツの充実~

#### 1 基本方針

#### (1) 基本的な考え方

社会環境は、高度情報化社会の到来により人々の生活に利便性をもたらしている反面、日常生活においては体を動かす機会の減少により、体力や運動能力の低下、人間関係の希薄化、ストレスの増大など心身両面に渡る健康上の諸問題が顕著化してきている。

このような中、人々が健康で明るく豊かな生活を形成するために、スポーツの果たす役割は重要であり、宮古島市においても国や県、スポーツ団体と連携・協働することにより新しい時代にふさわしいスポーツの振興を図ることとする。

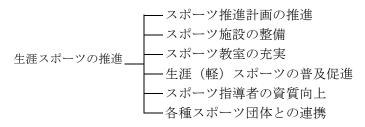
#### (2) 現状と課題

昨年より新型コロナウイルス感染拡大を受け、急激なライフスタイルの変化求められる中で、健康に対する意識や生活様式への関心が高まりを見せている。

このような中、各体育施設の閉鎖期間が長期化するにおいて、宮古島市では、生涯スポーツや競技スポーツの維持・拡大を推進していく上でも、スポーツ施設の充実と有効活用、指導者の育成強化、サークル活動の育成など、多くの市民がスポーツを安心安全に楽しめる新たな環境整備をより検討していかなければならない。なお、組織改編により令和4年度からスポーツ合宿・イベント、スポーツアイランド作り等に関する所掌事務は市長部局観光商工スポーツ部スポーツ振興課に移管された。

#### 2 社会体育における重点施策

#### (1) 施策の体系



#### (2) 施策の内容

- ①市民の体力の向上と健康の保持増進のためスポーツ教室の充実を図る。
- ②子供から高齢者まで楽しむことができる生涯(軽)スポーツを促進する。
- ③各競技の指導者育成の充実とその活用を図る。

#### (3) 重点事業の内容と目標

- ①各種スポーツ教室の充実各種スポーツ教室を実施し、体力づくりと健康の保持増進に努める
- ②スポーツ施設の維持管理 既存施設の環境整備作業及び修繕

#### 3 令和 4 年度事業計画

月	日	事業等	場所
4	• 4/20(水)	スポーツ推進委員 委嘱状交付式 第1回 スポーツ推進委員協議会	宮古島市役所会議室
	· 4/26(火)	第1回スポーツ推進委員役員会	宮古島市役所会議室
	· 5/6(金)	沖縄県スポーツ推進委員第1回理事会	那覇市民体育館
5	・5/12(木)	評議委員会	那覇市民体育館
	・5/18(水)	第2回スポーツ推進委員協議会	宮古島市役所会議室
	· 6/10(金)	沖縄県スポーツ推進委員第2回理事会	那覇市民体育館
6	•6/14(火)	第3回スポーツ推進委員協議会	宮古島市役所会議室
		沖縄県スポーツ推進委員初任者研修	八重瀬町
7	•7/6(水)	第4回スポーツ推進委員協議会(救命講習会)	宮古島市消防本部2階
,	•7/14(木)	第5回 スポーツ推進委員協議会	宮古島市役所会議室

	(案)いずれか ・8/6(土) ・8/20(土)	軽スポーツ教室(かけっこ教室)	宮古島市陸上競技場
8	・8/18(木)	第6回スポーツ推進委員協議会	宮古島市役所会議室
	・8/27(土)、 28(目)	第60回沖縄県スポーツ推進委員研究大会	八重山地区(石垣)
9	・9/15(木)	第7回スポーツ推進委員協議会	宮古島市役所会議室
10		軽スポーツ教室	
10	・10/13(木)	第8回スポーツ推進委員協議会	宮古島市役所会議室
11		第63回全国スポーツ推進委員研究協議会	滋賀
11	・11/17(木)	第9回スポーツ推進委員協議会	宮古島市役所会議室
12	・12/15(木)	第10回スポーツ推進委員協議会	宮古島市役所会議室
1	・1/19(木)	第11回スポーツ推進委員協議会	宮古島市役所会議室
2	・2/16(木)	第12回スポーツ推進委員協議会	宮古島市役所会議室
		第65回九州地区スポーツ推進委員研究大会	大分
3	・3/16(木)	スポーツ推進委員協議会総会	宮古島市役所会議室

#### 4 施策の推進体制

#### (1) スポーツ推進審議会委員

#### ①審議会の設置

スポーツ基本法第31条「都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。」に基づき、本市においても、スポーツ推進審議会条例により設置している。

#### ②委員定数・任期

審議会の委員定数は5人で教育委員会が委嘱し任期は2年となっている。

#### (2) スポーツ推進委員

①委員定数・任期

推進委員の定数は20人で教育長が委嘱し任期は2年となっている。

#### ②推進委員の職務

- ア 住民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行う。
- イ 住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図る。
- ウ 学校、公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事又は事業に関し協力する。
- エ スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事に関し、求めに応じ協力する。
- オ 住民一般に対しスポーツについての理解を深める。
- カ 住民のスポーツ振興のための指導助言を行う。

#### 5 令和3年度 事業実績

月	教室及び大会講習会	対 象	場所	協力者等
12 月	救命講習会	スポーツ推進委員	宮古島消防本部2階	宮古島市消防

※その他軽スポーツ教室などについては、新型コロナウィルス感染症により中止

#### 6 体育施設の概要

施設名	総面積(m²)	競技面積(m²)	施 設 の 概 要
城辺陸上競技場	22, 000. 00	16, 944. 00	400メートルトラック
			バレーコート(2面)
砂川地区体育館	996.00	698, 4	バスケットコート(1面)
			バドミントン(4面)
砂川地区武道場	329. 85	290.00	柔道場、剣道場
砂川地区グラウンド	9, 166. 00		200メートルトラック

※前年度まで管理していた施設についてはスポーツ振興課・スポーツ協会へ管理が移行している。

## 資料編 【各種委員等】

# 1. 各種委員名簿

# (1) 宮古島市社会教育委員

任期:令和4年5月1日~令和6年3月31日

氏 名	構成	備考
與那嶺 敏之	社会教育関係	社会教育関係団体
島尻 郁子	家庭教育関係	社会教育関係団体
饒平名 和枝	家庭教育関係	元学校長
高良 雅一	学識経験者	社会教育関係団体
仲間 勝行	社会教育係	社会教育関係団体
池間恵美	家庭教育関係	社会教育関係団体
下 地 操	学校教育関係	上野小学校長
濱川 成共	学校教育関係	鏡原中学校長
国仲 克紀	学校教育関係	元学校長
上里 啓美	学校教育関係	元学校長

# (2) 宮古島市放課後子ども教室推進事業及び地域学校協働本部推進事業運営委員会委員

任期:令和4年4月28日~令和5年3月31日

氏 名	構成	
国仲 克紀	宮古島市社会教育委員	
天 久 康	南小学校長	
与那覇 正典	宮古教育事務所 社会教育主事	
新城 美津枝	宮古島市地域学校協働本部コーディネーター	
上里 啓美	宮古島市地域学校協働本部コーディネーター	
上里 栄子	北小学校教室教育活動推進員	
川満 かおり	南小学校教室教育活動推進員	
砂川 利賀子	西辺小学校教室教育活動推進員	
佐渡山 誠	狩俣小学校教室教育活動推進員	

# (3) 宮古島市文化財保護審議会委員

任期:令和4年6月1日~令和6年3月31日

氏 名	構 成		備考
下地 和宏	宮古郷土史研究会会長	宮古島市平良	考 古
佐藤 宣子	宮古島市史編さん室嘱託職員	宮古島市平良	植物
金 城 透	沖縄県立宮古高校校長	宮古島市城辺	考 古
島田剛	修士 (水産学)	宮古島市平良	海洋
	宮古島市水産課・海業センター主任技師		
仲地 邦博	宮古野鳥の会会長	宮古島市平良	野鳥の専門

氏 名	構成	住 所	備考
我 那 覇   念	元沖縄県立浦添高等学校校長	浦添市経塚	歴 史
仲間 明典	元市議会議員	宮古島市伊良部	郷土史
	元伊良部町企画室長		

# (4) 宮古島市史編さん委員

任期:令和4年6月1日~令和6年3月31日

氏 名	構成	住 所
下地 和宏	宮古郷土史研究会会長	宮古島市平良
上原 孝三	沖縄尚学高等学校教諭	那覇市小禄
砂川 博秋	宮古野鳥の会副会長	宮古島市平良
下地 利幸	元宮古島市教育委員会文化振興課長	宮古島市平良
平良 勝保	沖縄大学非常勤講師	那覇市首里
豊見山 和行	琉球大学教育学部教授	浦添市前田
長濱 幸男	元宮古島市教育委員会教育部長	宮古島市平良
川満 好信	元宮古島市上下水道部長	宮古島市下地
當山 昌直	沖縄県資料編集室 沖縄生物学会員	那覇市銘苅
久貝 勝盛	宮古野鳥の会顧問	宮古島市平良
島 尻 澤 一	元県立高等学校教諭	宜野湾市新城
城間 恒宏	沖縄県教育庁文化財課資料編集班	浦添市宮城
渡久山 章	琉球大学名誉教授	那覇市首里石嶺
下地 博盛	元宮古島市議会議員	宮古島市城辺
川満邦弘	宮古島市職員	宮古島市下地
国仲 富美男	元公立学校長	宮古島市下地
下地 達男	元宮古島市職員	宮古島市城辺
仲間明典	宮古島市文化財保護審議委員	宮古島市伊良部
宮国 サヨ子	元平良市立幼稚園教諭	宮古島市上野

# (5) 宮古島市スポーツ推進委員

任期:令和4年4月1日~令和6年3月31日

氏 名	役職	専 門
砂川 さとみ	会 長	陸上競技
上地 堅司	副会長	バレーボール
上地智美	副会長	ソフトテニス
仲宗根均	副会長	ソフトテニス
佐久本 茂樹		バレーボール
前泊 里奈		軽スポーツ
前 泊 清		バレーボール
上地 栄作		軽スポーツ

氏 名	役職	専 門
盛島 優季		ドッジボール
下地 義信		
川満大輔		
久貝 爽馬		
楚南 大吉		

# (6) 宮古島市スポーツ推進審議会委員

任期:令和4年8月1日~令和6年7月31日

氏 名	所 在	備考
砂川 恵助	宮古島市平良	宮古島市スポーツ協会会長
洲鎌 菜保子	宮古島市下地	下地総合スポーツクラブ元理事長
下 地 晃	宮古島市城辺	城辺中央クリニック院長
前泊 一郎	宮古島市平良	宮古地区中学校体育連盟会長
知念 俊一郎	宮古島市平良	宮古地区高等学校体育連盟会長

# (7) 宮古島市総合博物館協議会委員

任期:令和4年6月1日~令和6年5月31日

区 分	分 野	委員名	備考
	考 古	金城透	県立宮古高等学校校長 宮古島市文化財保護審議会委員
	自然	仲地 邦博	宮古野鳥の会会長 宮古島市史編さん委員会委員
学識経験者	美 術	與那嶺 一子	沖縄県立博物館・美術館主任学芸員
	民 俗	小禄 裕子	元宮古島市総合博物館学芸員
	民 俗	稲福 政斉	沖縄国際大学非常勤講師 沖縄大学非常勤講師
	工 芸	新里 玲子	宮古上布保持団体代表
学校教育		与 那 覇 淳	宮古島市立西辺小学校(校長会会長)
子仪教育		宮國 幸夫	宮古島市立平良中学校(校長会会長)
7. 人 歩 玄		饒平名 和枝	宮古島市文化協会会長
社会教育	植物	佐藤 宣子	宮古島市文化財保護審議委員会委員

# (8) 宮古島市文化ホール運営委員会委員

任期:令和3年9月28日~令和5年3月31日

委員名	所 在	備 考
前里 昌吾	宮古島市平良	宮古島創作芸能団んきゃーんじゅく 主宰
平山 茂治	宮古島市平良	(一社) 宮古島観光協会 専務理事
松谷 初美	宮古島市平良	(一社) 宮古島市文化協会 事務局長
池間 美代子	宮古島市平良	琉球舞踊家
仲宗根優	宮古島市平良	自営業

委員名 所 在		備考		
宮国 貴子	宮古島市平良	みやこ少年少女合唱団 団長		
佐渡山 武士	宮古島市平良	クイチャーファエスティバル実行委員長		

# (9) 宮古島市立図書館協議会委員

職名	氏 名		委員区分
委 員	上地 栄作	学識経験	元生涯学習部長
委 員	饒平名 和枝	学識経験	元学校教諭
委 員	島尻 郁子	社会教育	沖縄県社会教育委員
委 員	砂川 美恵子	社会教育	保育園長
委 員	瑞慶覧 愛実	学校教育	学校図書館司書
委 員	勝連 真由美	社会教育	読み聞かせボランティア
委 員	与那覇 周作	学校教育	学校教育課長
委 員	松谷 初美	社会教育	社会教育団体
委 員	謝敷 勝美	学校教育	中学校教諭
委 員	仲間明典	学識経験	元市議会議員

# 2. 社会教育団体等名簿

# (1) 宮古島市子ども会育成連絡協議会

所在地:〒906-0007 宮古島市平良字東仲宗根807番地(未来創造センター内)

電 話:75-3004 (FAX兼用)

# ①令和4年度宮古島市子ども会育成連絡協議会役員

役 職	氏 名	備考
会 長	奈良 俊一郎	
副会長	狩 俣 勝 成	
副会長	石原 順子	
役 員	砂川 勝美	下地地区
役 員	砂川 葉子	下地地区
役 員	下地 漁子	伊良部地区
役 員	末 広 忍	城辺地区
役 員	下地 克美	平良地区
役 員	渡真利 一平	上野地区
監事	奥 濱 実	
監事	砂川肇	
事務局	友利 初美	

# (2) 宮古地区婦人連合会

所在地:〒906-0007 宮古島市平良字東仲宗根807番地(未来創造センター内)

電 話:73-0255 (FAX兼用)

# ①令和4年度宮古地区婦人連合会役員

役 職	氏 名	地区
会 長	島 尻 清子	平良地区
副会長	本永 安子	平良地区
副会長	砂川恵子	上野地区
副会長	下地 菊江	平良地区
副会長	砂川 美紀子	城辺地区
理事	佐和田 貴美子	伊良部地区
理事	渡真利 幸子	上野地区
理事	上地 真理子	下地地区
監事	佐渡山 利子	城辺地区
監事	渡真利 佾子	上野地区

# (3) 宮古地区PTA連合会

所在地:〒906-0007 宮古島市平良字東仲宗根807番地(未来創造センター内)

電 話:75-3655 (FAX兼用)

# ①令和4年度宮古地区PTA連合会役員

	役 職	氏 名	出身単P
1	会 長	上地 庸一	下地小学校
2	副会長	與 那 覇 斉	砂川小学校
3	副 会 長	川満 かおり	平良中学校
4	副会長	岸本悟	下地小学校
5	副会長	宮國 幸夫	校長会
6	総務委員長	上原 強史	北中学校
7	文化委員長	漢那 真利子	北中学校
8	広報委員長	砂川 葉子	下地中学校
9	保健体育委員長	砂川 昌也	砂川小学校
10	健全育成委員長	砂川 直喜	狩俣中学校
11	家庭教育委員長	伊良波 文代	北中学校
12	監事	佐和田 功	
13	事務局長	源河 雅人	北中学校

# (4) 宮古島市青少年育成市民会議

所在地:〒906-0007 宮古島市平良字東仲宗根 807 番地 (未来創造センター内)

電 話:75-3004 (FAX兼用)

# ①令和4年度宮古島市青少年育成市民会議役員

役 職	氏 名	備  考
顧問	友 利 克	宮古島市教育委員会
顧問	梶原 健次	宮古島市教育委員会
顧問	砂 川 栄	
顧問	與那嶺 敏之	
顧問	川満 好信	
顧問	島袋 正彦	
会 長	上地 栄作	
副会長	奈良 俊一郎	宮古島市子ども会育成連絡協議会長
副会長	上地 庸一	宮古地区PTA連合会長
副会長	池間 秀樹	高 P 連会長(工業高校)
副会長	島尻 清子	婦人連合会会長
監 事	下 地 勝	城東中 PTA 会長
監事	高木 基継	上野中 PTA 会長
事務局	友利 初美	

# 3. 歴代教育委員

◎教育委員長 ◇委員長職務代理者(H28.4.1~教育長職務代理者)

	氏	名									ļ	朝			間						
狩	俣	廣	_	0	平月	戊 17	年	10	月	1	日	~	平	成	17	年	12	月	4	日	(暫定教育委員)
砂	JII	恵	良	$\Diamond$	平月	戊 17	' 年	10	月	1	日	~	平	成	17	年	12	月	4	日	(暫定教育委員)
洲	鎌	勝	彦		平月	戊 17	年	10	月	1	日	~	平	成	17	年	12	月	4	日	(暫定教育委員)
前	泊	直	喜		平月	戊 17	' 年	10	月	1	日	~	平	成	17	年	12	月	4	日	(暫定教育委員)
נים	/凵	ഥ	Ħ		平月	戊 17	' 年	12	月	5	日	~	平	成	18	年	12	月	4	日	(任期満了)
				0	平月	戊 17	年	12	月	5	日	~	平	成	18	年	12	月	4	日	
濱	JII		隆		平月	龙 18	年	12	月	5	日	~	平	成	20	年	12	月	4	日	
				0	平月	龙 20	年	12	月	5	日	~	平	成	21	年	12	月	4	日	(任期満了)
新	里	玲	子	$\Diamond$	平月	戊 17	年	12	月	5	日	~	平	成	18	年	12	月	4	日	
*171		- 1-	,	0	平月	戊 18	年	12	月	5	日	~	平	成	20	年	12	月	4	日	(任期満了)
					平月	戊 17	年	12	月	5	日	~	平	成	18	年	12	月	4	日	
羽	地	芳	子	$\Diamond$	平月	戊 18	年	12	月	5	日	~	平	成	19	年	12	月	4	日	
					平月	戊 19	年	12	月	5	日	~	平	成	21	年	12	月	4	日	(任期満了)
					平月	戊 18	年	12	月	5	日	~	平	成	19	年	12	月	4	日	
池	間	照	夫	$\Diamond$	平月	戊 19	年	12	月	5	日	~	平	成	21	年	12	月	4	日	
					平月	戊 21	. 年	12	月	5	日	~	平	成	22	年	12	月	4	日	(任期満了)
					平月	龙 20	年	12	月	5	日	~	平	成	21	年	12	月	4	日	
下	地	由	子	0	平月	戊 21	. 年	12	月	5	日	~	平	成	22	年	12	月	4	日	
					平月	戊 22	年	12	月	5	日		平	成	24	年	12	月	4	日	(任期満了)
池	村	直	記	$\Diamond$	平月	戊 21	年	12	月	5	日	~	平	成	23	年	10	月:	27	日	(辞職)
						戊 21						~			22						
宮	或		博	0								~	平	成	25	年	12	月	4	日	
				0		戊 25						~									(再任)(教育長へ)
						戊 22						~			26						
	和田 貴美	貴美子	$\Diamond$		式 26						~			26							
佐和			<b>\rightarrow</b>		戊 26						~			28						(再任)	
			© ^		戊 28						~			28							
			$\Diamond$		式 28						~			30						(任期満了)	
佐	平博			$\Diamond$		戈 23						~			25						(TV)
		博	昭	$\Diamond$		龙 25						~			26						(再任)
				0		式 20 + 20						~			28						( <b>₹</b> + π+1. \
	1.1	<i>1</i> —	4-+			龙 28						~			28						(辞職) 
	地	信	輔			戊 24						~			26						(辞職)
佐利		勝	彦		平月	戊 26	年	3 ,	月 2	20	日	~	平	成	28	年	12	月	4	日	(任期満了)

氏 名	期間
	平成 26 年 3 月 20 日 ~ 平成 27 年 12 月 4 日
	平成27年12月5日 ~ 平成28年2月24日 (再任)
野原敏之	◇ 平成 28 年 2 月 25 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日
	平成28年4月1日 ~ 平成30年12月4日
	◇ 平成30年12月5日 ~ 令和1年12月4日(任期満了)
池間雅昭	平成 28 年 3 月 31 日 ~ 平成 29 年 12 月 4 日
	平成29年12月5日 ~ 令和2年3月31日(再任)(辞職)
	平成 28 年 12 月 5 日 ~ 令 和 1 年 12 月 25 日
中 尾 忠 筰	◇ 令和1年12月26日 ~ 令和2年12月4日 (再任)
	◇ 令和2年12月5日 ~ 令和6年12月4日 (再任)
渡久山 ひろみ	平成30年12月5日 ~ 令和4年12月4日
下 地 一 美	令和1年12月24日 ~ 令和5年12月23日
新 城 久 恵	令 和 2 年 6 月 29 日 ~ 令 和 3 年 12 月 4 日 (任期満了)
前 泊 直 子	令和3年12月5日 ~ 令和7年12月4日

# 4. 歴代教育長

氏 名	期間
久 貝 勝 盛	平成17年10月1日 ~ 平成17年12月4日(暫定教育委員)
八 只 防 盆	平成 17 年 12 月 5 日 ~ 平成 19 年 12 月 4 日 (任期満了)
下 地 恵 吉	平成19年12月5日 ~ 平成22年2月28日 (辞職)
川 上 哲 也	平成22年3月2日 ~ 平成23年12月4日(任期満了)
川満弘志	平成23年12月5日 ~ 平成26年2月28日 (辞職)
	平成26年3月1日 ~ 平成28年3月31日
宮國博	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 (新制度移行)
	平成31年4月1日 ~ 令和3年1月24日(再任)(辞職)
大 城 裕 子	令和3年2月5日 ~ 令和4年3月31日
/\ 444. 1TET J	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日 (再任)

# 資料編 【学校・教育機関】

# ※幼稚園は小学校と兼務する

# 1. 合和4年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師配置一覧

↷
¥
<b>41.1</b>
/II+
ベロ
が一
Τ
_
.—
$\overline{}$

(1) 小学校										2	2022年4月1日~2023年3月31日
学校名	献	兄	勤務先	学校名	本田	氏名	勤務先	学校名	本	氏名	勤務先
	内科医	宮城 博子	みやぎMs,クリニック		内科医	安谷屋 正明	自宅会員		内科医 下地	地晃	城辺中央クリニック
	内科医	安谷屋 正明	] 自宅会員	久松小学校	歯科医	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	あだん歯科クリニック	西城小学校	歯科医 岡村	村英人	岡村歯科医院
平良第一 小学校	審科医	平良 和枝	KAZUデンタルクリニック		薬剤師	鈴木 美佐	宮古島徳州会病院		薬剤師 砂川	川 裕美子	宮古島リハビリ温泉病院
	審科医	本永 昌代	宮古島デンタルオフィス		内科医	中村一献	中村胃腸科内科		内科医 下地	地晃	城辺中央クリニック
	薬剤師	前里 由紀子	- コジャ薬局 市場前店	鏡原小学校	審科医	力 肇靖	永和歯科医院	城辺小学校	歯科医 平良	良 博也	たいら歯科クリニック
	内科医	岸本 邦弘	きしもと内科医院		薬剤師	砂川 裕美子	宮古島リハビリ温泉病院		薬剤師 上	里 雅江	くがに薬局
北小学校	審科医	小禄 清美	おろく歯科		内科医	池村 栄作	いけむら外科		内科医 池村	村 榮作	いけむら外科
	薬剤師	鈴木 美佐	官古島徳州会病院	西辺小学校	断科医	真喜屋 建	サンデンタルクリニック	福嶺小学校	歯科医 下地	地森夫	もりお歯科
	内科医	砂川 明雄	おおはらクリニック		薬剤師	大槻 広明	琉薬		薬剤師 上	里 雅江	くがに薬局
	内科医	安谷屋 正明	] 自宅会員		内科医	中村献	中村胃腸科内科		内科医 池村	村 榮作	いけむら外科
南小学校	審科医	羽地 都映	羽地歯科口腔外科医院	狩俣小学校	歯科医	岡村 英人	岡村歯科医院	砂川小学校	歯科医 方	擊靖	永和歯科医院
	審科医	池田 吾歌子	こともくんデンタルクリニック		薬剤師	大槻 広明	<b>琉</b> 寨		薬剤師 上	里 雅江	くがに薬局
	薬剤師	古澤 孝太	官古島徳洲会病院		内科医	下地 輝子	下地眼科医院		内科医 打出	田配二	下地診療所
	内科医	池村 幸	いけむら小児科	池間小中学校	歯科医	大城 智	佐良浜歯科医院	下地小学校	歯科医 波平	平真樹	下地中央歯科医院
书	審科医	小禄 清美	おろく歯科		薬剤師	山崎 今日太	ミント薬局腰原店		薬剤師 下地	地厚子	むつみ薬局
<del>X</del>	歯科医	平良 博也	たいら歯科クリニック		内科医	安谷屋 正明	自宅会員		内科医 宮	里不二雄	自宅会員
	薬剤師	上川畑剛	病院前薬局	伊良部島 小中学校	歯科医	波平 篤樹	伊良部中央歯科医院	上野小学校	歯科医 方	擎靖	永和歯科医院
					薬剤師	小松 沙織	上地薬局 よこだけ店		薬剤師前里	里 由紀子	コジャ薬局 市場前店

(2) 中学校

2022年4月1日~2023年3月31日 サンデンタルクリニック すながわ歯科クリニック 裕美子 | 宮古島リハビリ温泉病院 市場前店 がねこ歯科クリニック 医療機関名称 城辺中央クリニック 下地中央歯科医院 中村胃腸科内科 松原歯科医院 いけむら外科 コジャ薬局 むつみ薬局 下地診療所 自宅会 拓罴 **莊** 田紀子 不二権 米布 真樹 全量 ປ 広明 充 広明 四二 正明 校医名 蔌 民 丰 真喜屋 我如古 治村 大樾 中本 大樾 出 砂川 砂川 打田 波平 出 回軍 松原 計画 内科医 歯科医 審科医 内科医 審科医 薬剤師 薬剤師 内科医 薬剤師 薬剤師 歯科医 薬剤師 歯科医 内科医 内科医 真 西辺中学校 狩俣中学校 城東中学校 下地中学校 上野中学校 学校名 うむやすみゃあす・ん診療所 宮古島デンタルオフィス 裕美子 | 宮古島リハビリ温泉病院 サンデンタルクリニック 宮古島デンタルオフィス がねこ歯科クリニック 医療機関名称 ドクターゴン診療所 奥平産婦人科医院 宮古島徳州会病院 きしもと内科医院 宮古島徳洲会病院 稲村耳鼻咽喉科 松原歯科医院 岡村歯科医院 自宅会員 招業 不二権 拳大 忠寛 馬吾 四六 英人 三六 ປ 充 正明 広明 達哉 美佐 邦弘 校医名  $\forall$ 真喜屋 我如古 部村 多三 | | | | | 秦三 中海 竹井 回用 松原 本決 大瀬 岡村 鈴木 平本 本決 歯科医 薬剤師 歯科医 薬剤師 内科医 薬剤師 内科医 歯科医 薬剤師 内科医 内科医 審科医 内科医 内科医 歯科医 審科医 Ш 献 鏡原中学校 平良中学校 人松中学校 北中学校 学校名

# 2. 令和4年度宮古島市立小学校・中学校・幼稚園・こども園一覧

	学校名	所在地	電話/FAX番号	教育目標	校長	教 頭
1	平良第一小学校	〒906-0013 宮古島市平良字 下里1141	72-3030/72-0708	可能性をひらき・のばす 〜一人一人に、それぞれの可能性〜	佐久本 聡	宮城 敬之
2	北小学校	〒906-0012 宮古島市平良字 西里217	72-3025/72-1002	<ul><li>○ ともに学び合う子</li><li>○ 思いやりのある子</li><li>○ 健康で明るい子</li></ul>	砂川修	福原保
3	南小学校	〒906-0013 宮古島市平良字 下里1068	72-0223/72-6007	「自ら学び 心豊かで たくましい子」の育成	天久 康	大澤 幸司
4	東小学校	〒906-0007 宮古島市平良字 東仲宗根698	73-0919/73-1611	<ul><li>○ 気づく</li><li>○ 伝える</li><li>○ 活かす</li></ul>	下地 辰彦	鶴町 利之
5	久松小学校	〒906-0015 宮古島市平良字 久貝933	72-3246/72-3250	<ul><li>○ よく考え進んで学ぶ子(かしこく)</li><li>○ 思いやりの心を持ち助け合う子(やさしく)</li><li>○ 健康でたくましい子(たくましく)</li></ul>	友利 直喜	亀川 はるみ
6	鏡原小学校	〒906-0013 宮古島市平良字 下里3107-2	72-3146/72-6687	<ul><li>○ よく考え工夫する子(知)</li><li>○ 思いやりがあり助け合う子(徳)</li><li>○ 健康でねばり強い子(体)</li></ul>	花城 修	根間 貴士
7	西辺小学校	〒906-0005 宮古島市平良字 西原1081	72-2114/72-2135	よく考えて 判断し 行動する子ども     よく考え 進んで学ぶ子(知)     明るく 思いやりのある子(徳)     健康で ねばり強い子(体)	与那覇 淳	崎原 修
8	狩俣小学校 狩	〒906-0002 宮古島市平良字 狩俣1242	72-5151/72-5100	<ul><li>○自らすすんで学ぶ子ども</li><li>○思いやりのある広い心の子ども</li><li>○健康で明るくたくましい子ども</li></ul>	村吉 博勝	下地 美和子
9	池間小中学校	〒906-0421 宮古島市平良字 池間903	75-2013/75-2330	○気づく ○伝える ○活かす	平良 吉嗣	平良 覚
10	西城小学校城	〒906-0106 宮古島市城辺字 西里添1048	77-4102/77-4114	認め合う心と向上心をもった豊かな実践力のある子 の育成 - やさしく かしこく たくましく -	砂川 義治	下地 忠夫
11	城辺小学校	〒906-0106 宮古島市城辺字 福里878	77-4103/77-4129	しっかりと根をはり、しなやかに伸びる児童の育成	根間 正人	川根 智恵美
12	福嶺小学校	〒906-0102 宮古島市城辺字 新城448	77-4105/77-4127	ゆたかな心で 自分の考えを伝え 学び方を身につけ 自分を成長させる子	前川 和昭	荷川取 大輔
_						•

	学校名	所在地	電話/FAX番号	教育目標	校	長	教	頭
13	砂川小学校	〒906-0108 宮古島市城辺字 砂川605	77-4106/77-4130	<ul><li>○ 進んで学ぶ子(知)</li><li>○ 心豊かな子(徳)</li><li>○ たくましい子(体)</li></ul>	松本	尚	下地	万寿子
14	下地小学校	〒906-0303 宮古島市下地字 洲鎌305	76-6008/76-6953	創造性に溢れた心豊かでたくましく生きる児童の 育成	與那覇	修	北村	貴徳
15	上野小学校	〒906-0201 宮古島市上野字 野原734-2	76-6906/76-6701	<ul><li>○ 自ら学びよく考える子</li><li>○ 思いやりのある心豊かな子</li><li>○ 健康でたくましい子</li></ul>	下地	操	林	史子
16	伊良部島小学校	〒906-0501 宮古島市伊良部字 池間添1720	78-4570/78-4566	ふるさとに誇りを持ち 世界へはばたく いらぶの子 - 賢い子(知) 優しい子(徳) 逞しい子(体) -	與那覇	盛彦	砂川	栄作

	学校名	所在地	電話/FAX番号	教育目標	校	長	教	頭
1	平良中学校	〒906-0012 宮古島市平良字 西里724	72-2227/72-2127	凡事に至誠を貫き 可能性を伸ばす生徒	宮國	幸夫	村上	健輔
2	北中学校	〒906-0006 宮古島市平良字 西仲宗根500	72-9737/73-5732	自ら学び、思いやりに溢れ、心身共に逞しい生徒	久髙	三彦	下地	直樹
3	久松中学校	〒906-0015 宮古島市平良字 久貝932	72-3247/72-2100	心身共に健康で、主体的に学び、自己実現を目指す 生徒の育成	垣花	秀明	濱川	泰成
4	鏡原中学校	〒906-0013 宮古島市平良字 下里3107-3	72-3147/72-3117	<ul> <li>よりよく考える生徒         <ul> <li>(豊かな感性を持ち、思いやりのある生徒)</li> <li>すすんで学ぶ生徒</li> <li>(目標を持ち、自主的に学ぶ生徒)</li> <li>粘り強く逞しい生徒</li> <li>(強い意志と体を持ち、実践する生徒)</li> </ul> </li> </ul>	濱川	成共	砂川	泰範
5	西辺中学校	〒906-0005 宮古島市平良字 西原1138	72-4047/72-4049	自ら学び 心身ともに健やかで 思いやりのある生 徒の育成	友利	和広	與那覇	正人
6	狩俣中学校 第	〒906-0002 宮古島市平良字 狩俣4337	72-5203/72-5705	「豊かな知性と品性を持ちたくましく生きる生徒」 の育成	前泊	一郎	友利	尚子
7	城東中学校	〒906-0106 宮古島市城辺字 西里添1080番地	77-4702/77-4738	自らに誇りを持ち 確かな知性で未来を切り拓く生 徒	比嘉	豊樹	與那覇	慎也
8	下地中学校	〒906-0303 宮古島市下地字 洲鎌250	76-6509/76-3153	<ul><li>○ 豊かな心を持つ生徒</li><li>○ 自ら学ぶ意欲を持つ生徒</li><li>○ 健康でねばり強い生徒</li></ul>	狩俣	典昭	安里	豪介
9	上野中学校	〒906-0202 宮古島市上野字 新里356-1	76-6402/76-6417	自ら学び、心身を磨き、博愛を大切にする生徒の育 成	渡久山	英徳	下地	和吉

	学校名	所在地	電話/FAX番号	教育目標	校	長	教	頭
1	伊良部島中学校	<b>⊤</b> 906-0506	78-4570/78-4566	ふるさとに誇りを持ち 世界へはばたく いらぶの 子 一賢い子(知) 優しい子(徳) 逞しい子(体)-	與那覇	盛彦	名城	歩

※池間小中学校は、小学校の欄に記載

	幼稚園名	所在地	電話/FAX番号	園長	備	考
1	平一幼稚園	〒906-0013 宮古島市平良字下里1141	72-3884(FAX兼用)	佐久本 聡		
2	北幼稚園	〒906-0012 宮古島市平良字西里217	72-4261/72-4270	砂川修		
3	南幼稚園	〒906-0013 宮古島市平良字下里1068	73-1545(FAX兼用)	天久 康		
4	東幼稚園	〒906-0007 宮古島市平良字東仲宗根698	73-2146(FAX兼用)	下地 辰彦		
5	久松幼稚園	〒906-0015 宮古島市平良字久貝933	72-8891(FAX兼用)	友利 直喜		
6	鏡原幼稚園	〒906-0013 宮古島市平良字下里3107-2	72-0196(FAX兼用)	花城修		
7	西辺幼稚園	〒906-0005 宮古島市平良字西原1081			休	園
8	狩俣幼稚園	〒906-0002 宮古島市平良字狩俣1242	72-5718(FAX兼用)	村吉 博勝		
9	池間幼稚園	〒906-0421 宮古島市平良字池間903			休	園
10	西城幼稚園	〒906-0106 宮古島市城辺字西里添1048	77-4502(FAX兼用)	砂川 義治		
11	城辺幼稚園	〒906-0103 宮古島市城辺字福里878-1	77-4503(FAX兼用)	根間 正人		
12	福嶺幼稚園	〒906-0101 宮古島市城辺字新城448			休	園
13	砂川幼稚園	〒906-0108 宮古島市城辺字砂川605	77-4711(FAX兼用)	松本 尚		
14	佐良浜幼稚園	〒906-0501 宮古島市伊良部字前里添717	78-4060(FAX兼用)	與那覇 盛彦		

	こども園名	所在地	電話/FAX番号	園 長	備考
1	下地こども園	〒906-0303 宮古島市下地字洲鎌309-4	76-6849/76-6969	長浜 ゆかり	
2	上野こども園	〒906-0202 宮古島市上野字新里506	74-7201(FAX兼用)	仲田 友実	
3	伊良部こども園	〒906-0506 宮古島市伊良部字長浜1394	78-3559(FAX兼用)	横田 千春	

# 3. 令和4年度児童・生徒・園児数

# (1) 宮古島市立小学校児童数

令和4年5月1日現在

													4年5月1	
学校名	1	年	2	年	3	年	4	年	5	年	6	年	合	計
児童数 特別支援学級	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	56	47	46	47	36	43	42	43	36	53	42	37	258	270
平良第一小学校			7		<del> </del>	3	12	<u> </u>	10	L	8	4	43	17
	10		10			6		02	10			90	58	
北小学校	33	30	29 2	21 0	20 3	24	18 2	19	20 3	19 2	23	23	143 16	136 6
1677 于仅	4 68		5		<del> </del> -	7		1		4		50	30	
			53			49		39	37			27	215	
南小学校	5	0	4			0	8		3		11		39	9
	70	)	9	1	8	8	9	5	7	8	7	70	49	92
	43	40	43	33	22		34	29	34	40	31	28	207	200
東小学校	6	0	5		5		7	2	8	2	3		34	14
	89		8			0		'2		4		57	45	
<b>月 ★// 1 ☆4 + ☆</b>	32	31	24		36		18	29	26	30	32		168	181
久松小学校	2	0	0	7	3	1	2	1	2	2	3	0	12 36	4
	65 20	27	5 13	20	19	∠ 11	17	0 25	19	0 19	22	51 21	110	123
鏡原小学校	B		0			0	0	<u></u>	2		0	·	10	143 4
	50		3		<del> </del>	5		3	4		<del> </del>	13	24	
	5	7	5	3	12		6	5	10		7	4	45	34
西辺小学校	2	0	2	0	0	0	0	1	2	0	0	0	6	1
	14	1	1	0	1	8	1	.2	2	1	1	l 1	8	6
	4	2	1	1	2	0	1	1	0	2	3	3	11	9
狩俣小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6	-	4		4	2		2		2		6	2	
池間小学校	1 !	<u> </u>	1	3	<u> </u>	1	0	0	2	1	0	0	5	6
他间小子仪	0 :	0	1 [	0		0 2	0	0	0	0 3	0	0	1 1	0
	7	4	7	5	7	3	4	5	9	9	11	4	45	30
西城小学校	4	0	0	0	2	1	0	0	1	0	1	2	8	3
, , , , , , , , , , , , , , , , , ,	15	5	1	2	1	3		9	1	9	1	18	8	6
	4	5	9	4	6	6	4	4	4	6	7	6	34	31
城辺小学校	1		1		1	<del></del>		0		0		0	7	1
	10		1		-	4		9	1	1		15	7	
<b>万是工学长</b>	0		0	2	0	1	0	0	1	0	1	1	2	4
福嶺小学校	0 0		0	0	0	0	0	1	0	0	<u>-</u>	0 2	0	1
	6	3	4	2	3	7	4	6	6	3	4		27	27
砂川小学校	0	0	0		3		0	0	0		0		3	1
	9					3		.0		9		0	5	
	20	23	13	16	19	20	11	22	22	21	19	13	104	115
下地小学校	0	2	4	1	3	1	1	1	2	0	2	1	12	6
	45		3			:3		5		5		35	23	
1. 田文 .1、 ) <sup>23</sup> + <del>5.</del>	16			28		21		18		19		18	116	
上野小学校	4		3			1		0		0	<del></del>	1	14	
	20		5 20			18		14	20	4		14	25 100	91
伊良部島小学校	0		3			2		0	3			0	19	
N WHAMA 1 N	39		3		<del></del>	1		 5	4		<del> </del>	31	21	
	289		287			272		259		285		227	1590	
合 計	33		32			13		17		13		18	224	
	62	9	59	94	56	67	5.	51	60	06	5	53	35	00

# (2) 宮古島市立中学校生徒数

令和4年5月1日現在

学校名		1	年	2	年	3	年	合	計
十汉石	<b>上</b> /上米	1	<u>+-</u> :	∠	<u>++</u>	ა	+-		口口
	生徒数 特別支援学級	男	女	男	女	男	女	男	女
		58	70	73	94	78	74	209	238
平良中学	校	13	4	11	12	20	1		17
			45		90		73		08
		53	64	61	48	58	64		176
北中学校	ξ	8	1	10	5	7	0	25	6
			26		24		29		79
to the table		23	28	22	33	23	15	68	76
久松中学	空校	2	1	0	1	1	1	3	3
			4		6		.0	15	
公压中心	44 <del>.k</del>	20	17	15	22	18	17	53	56
鏡原中学	学校	4	0		0	0	1	6	1
			10		39		6	10	
<b>亚</b> 、17 4 2	5+ <del>\</del>	8	10	5	6	6	6	19	22
西辺中学	一仪	0	0	0	0	0	0	0	0
		1	.8	3	4		2 3	5	
狩俣中学	於	$\frac{1}{0}$	0	0	$\frac{4}{0}$	$\frac{1}{0}$	0	0 0	10 0
<b>外沃宁</b> 于	-1又	0	; U 1	<u> </u>	; U 7	<u> </u>	. U 1		5
		1	0	2	3	1	1		4
池間中学	总校	0	0	0	0	0	0	0	0
100HJ   7			<u>.                                     </u>	li	<u>•                                     </u>		2		3
		21	16	21	10	30	26	72	52
城東中学	经校	4	0	3	0	3	0	10	0
//\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	<i>V</i> *		<u>:ÿ</u> {1		<del>:</del> 34		9	13	<u>-</u>
		21	5	9	17	17	17	47	39
下地中学	<sup>芝</sup> 校	0	0	0	0	0	0	0	0
- , ,			26		26	(	4	<b>_</b>	6
		16	12	24	24	20	16	60	52
上野中学	校	0	0	0	0	0	1	0	1
		2	28	4	l8	3	7	1	13
		19	17	27	8	20	11	66	36
伊良部島	<b>-</b> 中学校	0	1	1	1	2	1	3	3
		3	37	3	37	3	4	1(	08
		241	242	262	269	272	250	775	761
î	合 計	31	7	27	19	33		91	31
		5:	21	5	77		<del>3</del> 0	16	58

# (3) 宮古島市立幼稚園・認定こども園園児数

R4.5.1現在

		+/-=0. <i>4</i> 7	利用	5 ¥L		園」	 見数		預かり
		施設名	定員	クラス数	3歳	4歳	5歳	合計	保育
		城辺幼稚園	35	1		1	6	7	7
		佐良浜幼稚園	35	1		_	15	15	0
		砂川幼稚園	35	1		2	6	8	7
		西城幼稚園	35	1		1	7	8	6
		狩俣幼稚園	25	1		2	5	7	7
幼稚	公 立	鏡原幼稚園	70	1		6	17	23	16
東		北幼稚園	70	2		_	38	38	32
		久松幼稚園	70	1		_	20	20	15
		平一幼稚園	70	2		_	42	42	35
		東幼稚園	105	2		_	39	39	28
		南幼稚園	105	2		_	40	40	35
		幼稚			12	235	247	188	
認		伊良部こども園(1号)	9	3	0	0	1	1	_
認定こども園	公 立	上野こども園(1号)	15	3	3	2	9	14	-
ど も		下地こども園(1号)	23	3	3	3	3	9	_
園		公立幼保連携認定こども関	<b>割計</b>		6	5	13	24	-

# 【参考】休園中(利用定員) ※令和4年度現在

休 池間幼稚園(25)

休 福嶺幼稚園(25)

休 西辺幼稚園(35)

# 4. 宮古島市立学校施設

(1)小学校の敷地及び施設面積

														·	令和4年6月現在
	車	児童・	学級数	校舎敷地面積	面積 (m³)	運動場面積	浦 (㎡)	校	(RC造	一	$(m^2)$	屋内	屋内運動場 (㎡)	$\vec{n}^2$ )	水泳プール (㎡)
小学校名	交名	児童数	学級数	保有面積	借用面積	保有面積	借用面積	必要面積	保有面積	保有率	整備資格	必要面積	保有面積	保有率	水面面積
1	平良第一	559	26	19, 156	0	7, 113	0	6,850	5, 683	83.0	1, 167	1, 215	1,049	86.3	400
2	뀨	290	16	7, 465	0	8, 035	0	4, 423	4,922	111.3	499	919	006	97.9	400
3	捶	206	26	11, 348	0	9,800	0	5, 282	5, 524	104.6	$\triangle$ 242	1, 215	1,049	86.3	400
4	単	446	22	17, 954	0	9, 289	0	5, 438	5, 229	96. 2	209	1, 215	919	75.6	400
2	人格	363	16	18,805	0	7, 539	0	4, 404	2,611	59.3	1, 793	919	919	100.0	
9	鏡原	243	13	10, 139	0	5, 785	0	3, 108	2, 501	80.5	209	919	572	62.2	413
7	西辺	93	7	7, 763	0	6,924	0	2, 636	2,092	79. 4	544	894	797	89. 1	0
6	狩 保	18	3	7, 147	0	6, 567	0	1, 326	1, 703	128. 4	△ 377	894	584	65.3	400
10	池間	12	4	7, 208	0	6,900	0	1, 494	853	57.1	641	894		0.0	400
11	川 ⑭	09	8	8, 000	0	4,950	0	2, 636	2, 143	81.3	493	894	894	100.0	400
12	西城	87	8	10, 586	0	5, 500	0	2, 424	2, 680	110.6	$\triangle$ 256	894	894	100.0	400
13	城辺	72	8	7, 653	0	6,300	0	2, 256	2,650	117.5	△ 394	894	894	100.0	410
14	福嶺	8	3	14, 975	0	12,696	0	1, 326	1,855	139.9	$\triangle$ 529	894	864	96. 6	400
15	插 干	254	13	12, 801	0	7,071	0	4, 153	2, 936	70.7	1, 217	919	919	100.0	400
16	上 本	217	10	6, 488	0	9,675	0	3, 630	2, 938	80.9	692	894	919	102.8	400
18	伊良部島	215	12	28, 258	0	0	0	3, 293	3,635	110.4	$\triangle$ 342	894	915	102.3	0
	11111111	3, 443	195	195, 746	0	114, 144	0	54, 679	49, 955	91.4	4, 724	15, 367	13, 088	85.2	5, 223

(2)中学校の敷地及び施設面積

令和4年6月現在

	事項	生徒・	学級数	校舎 (r	校舎敷地面積 (m²)	運動場面積	i積 (㎡)	校	( R C 造	( 量	$(m^2)$	屋内	屋内運動場 (㎡)	$1^2$ )	武道場 (㎡)	水泳プール (㎡)
中学校名	交名	生徒数	学級数	保有面積	借用面積	保有面積	借用面積	必要面積	保有面積	保有率	整備資格	必要面積	保有面積	保有率	保有面積	水面面積
1	平良	514	24	17,767	0	8, 540	0	6, 297	4,716	74.9	1, 581	1, 476	1, 138	77.1	350	400
2	뀨	396	19	18,898	0	11, 564	0	6, 120	5, 905	96. 5	215	1, 138	1, 476	129.7	450	400
3	久 松	151	8	10,054	0	8, 425	0	3,006	2, 472	82.2	534	1, 138	830	72.9	0	400
4	鏡原	113	2	9,045	0	966 '6	0	2, 318	1,969	84.9	349	1, 138	1, 138	100.0	0	0
വ	西辺	41	4	9, 543	0	14, 269	0	2, 318	2, 130	91.9	188	1, 138	006	79.1	0	400
9	郑 保	13	2	14, 343	0	19, 185	0	1, 499	1,922	128.2	△ 423	1, 138	1, 138	100.0	0	400
2	池間	12	2	6,046	0	300	0	1, 499	1, 162	77.5	232	1, 138	298	52.5	0	0
12	<b>編</b> 干	114	9	8, 960	0	15, 651	0	2,942	2,671	90.8	271	1, 138	830	72.9	350	0
13	上	88	4	11, 397	0	14, 928	0	2,515	2, 744	109.1	△ 229	1, 138	1, 136	99.8	350	0
14	伊良部島	109	7	/	0		0	2, 318	2, 486	107.2	△ 168	1, 138	1, 162	102.1	265	0
15	城東	118	7	13, 500	0	18, 661	0	2, 662	2,859	107.4	△ 197	1, 138	830	72.9	0	0
	+==	1,551	83	106,053	0	102,858	0	30, 832	28, 177	91. 4	2,655	11, 718	10, 346	88.3	1,765	2,000
÷	小・中 合計	4, 994	278	301, 799	0	217,002	0	85, 511	78, 132	91.4	7, 379	27, 085	23, 434	86.5	2, 492	7, 223

(3)幼稚園の敷地及び施設面積

														Ų.	令和4年6月現在
	事 //	児童・	学級数	校舎敷地面積	面積 (㎡)	運動場面	積 (㎡)	校	(RC造	( )	$(m^2)$	屋内	屋内運動場 (㎡)	1)	水泳プール (㎡)
뗎	各	児童数	学級数	保有面積	借用面積	保有面積	借用面積	必要面積	保有面積	保有率	整備資格	必要面積	保有面積	保有率	水面面積
1	一	52	2	1,885				648	407	62.8	241				
2	뀨	43	2	1, 421				648	400	61.7	248				
က	櫮	45	2	812				648	525	81.0	123				
4	展	53	2	1,898				648	411	63.4	237				
2	人 松	43	2	787				648	360	55.6	288				
9	鏡原	43	2	0				857	420	49.0	437				
2	西辺	13	1	282				395	200	50.6	195				
6	狩 俣	10	1	1, 386				604	196	32.5	408				
10	知 間	0	0	0				0	196	0.0	$\triangle$ 196				
11	砂川	7	1	0				395	381	96.5	14				
12	西城	∞	1	0				604	334	55.3	270				
13	城辺	6	1	0				604	397	0.0	207				
14	福嶺	0	0	0				0	223	0.0	$\triangle$ 223				
15	上野こども園	15	3	854		1,011		725	299	41.2	426				
. 91	下地こども園	5	3	2, 738				725	368	50.8	357				
17	米	0	0	0				0	57	0.0	$\triangle$ 57				
18	伊良部こども園	4	1	0				725	500	69.0	225				
19	佐良浜	21	1	0				395	327	82.8	89				
/ <del>-</del>	岩	371	25	12, 368	0	1,011	0	9, 269	6,001	64.7	3, 268	0	0	0.0	0

# 第3次宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画) (令和4年度~令和8年度)

宮古島市教育委員会 令和4年4月

現在社会においては、人工知能(AI)、ビッグデータ、Internet of things(IoT)、ロボテックス等の先端技術が高度化し、その技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れたSociety 5.0時代が到来しつつあります。「超スマート社会」と名付けられたSociety 5.0はサイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな未来社会とされています。また、社会の在り方もこれまでとは「非連続性」と言えるほど劇的に変わる状況が生じつつあります。

このような急激に変化する時代の中で、我が国の学校教育には、一人ひとりの児童生徒が、 自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様 な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社 会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

宮古島市は、時代の潮流や国の教育の動向を鑑み、教育基本理念として、「郷土の自然と文化に誇りを持ち、心豊かで主体性、創造性、国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興」を掲げ、本市の教育振興・発展を目指し3つの柱で教育目標を示し、さらに「超スマート社会(Society 5.0)を心豊かでたくましく生きる主体性、創造性、国際性に溢れた明るい子」を目指す子ども像(はぐくみたい資質・能力)として定めました。

一方、本市の課題に目を向けると、ライフスタイルの多様化等に伴う地域社会における人間関係の希薄化、旧町村部等から中心市街地への人口流出による小規模校の増加、特別な支援を要する児童生徒や福祉の支援を要する家庭の増加など、様々な要因が複雑に絡んだ諸課題があります。また、市民の学習ニーズに対応した生涯学習の振興、社会教育関連施設の整理・充実、地域文化の保存・継承、環境保全など、新しい課題もあります。

そこで、宮古島市教育委員会は、国や県の教育振興基本計画等を参酌しながら、地域社会、 市民、教育機関の要請・課題に応えるとともに、本市の教育目標の実現ならびに教育振興・ 発展を期するため、本第3次宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)を策定しました。

本計画に基づき、宮古島市の教育の充実・発展に邁進して参りますので、今後とも市民の 皆様のご理解とご協力をいただきたく、お願い申し上げます。

宮古島市教育委員会

# 目 次

第1章	計画策定の基本的な考え方	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の期間	1
第2章	教育の目標	2
1	基本理念	2
2	教育の目標	2
3	宮古島市の子ども像(はぐくみたい豊かな心・資質・能力)	3
第3章	宮古島市の教育の現状と課題	4
第4章	各課の施策	5
第1		
1	基本方針	5
2	確かな学力の向上の推進	
3	豊かな心を育む教育の推進	
4	健やかな体の育成を図る教育の推進	
5	地域と共にある学校づくりの推進	
6	教職員の資質・能力の向上	
7	課題を抱える児童生徒の社会自立に向けた支援体制の充実	
8	共生社会の形成を目指したインクルーシブ教育の推進	
第2		
1	基本方針	
2	社会教育の推進と生涯学習の振興	
3	青少年健全育成	
4	市立図書館活用の推進	
第3	節 スポーツ振興	
1	基本方針	
2	生涯スポーツの推進	
3	競技スポーツの充実	
第4節	節 文化振興	
1	基本方針	
2	文化活動の充実強化	
3	文化財の保存と活用	19

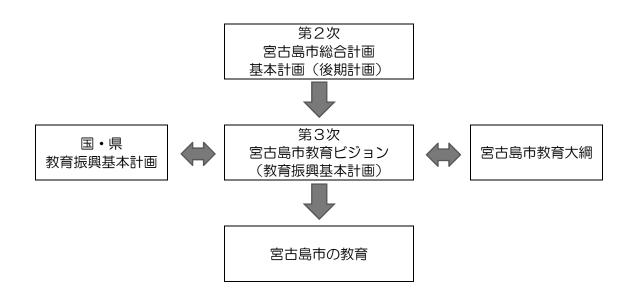
4	博物館活動の推進	20
第5	節 教育行政の充実・強化	21
1	基本方針	21
2	教育委員会の活性化	21
3	組織・体制の見直し	22
各分野の	9目標值	23
資料編		26
	宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)について(諮問)	
資料編2	宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)について(答申)	27
資料編3	宮古島市教育ビジョン検討委員会規則	28
資料編4	宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)検討委員会名簿	30

# 第1章 計画策定の基本的な考え方

# 1 計画策定の趣旨

宮古島市教育委員会は、平成29年度に策定した「第2次宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)(平成29年度~平成33年度)」、平成30年度に策定した「宮古島市教育大綱(平成30年度~平成33年度)」において、「郷土の自然と文化に誇りを持ち、心豊かで創造性・社会性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興」を基本理念として教育施策に取り組んできたところです。

宮古島市は令和4年3月に「第2次宮古島市総合計画(平成29年度~平成38年度)基本計画(後期計画)」を策定しました。そこで、宮古島市教育委員会は、基本計画との整合性を図り、第2次宮古島市教育ビジョンの検証を行うとともに、本市教育行政の更なる発展に取り組むことを目的に「第3次宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)(令和4年度~令和8年度)」を策定します。



# 2 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

# 第2章 教育の目標

# 1 基本理念

第2次宮古島市総合計画では、島づくりの基本理念として「心かよう夢と希望に満ちた島営古〜みんなで創る 結いの島〜」を掲げ、6つの基本目標を設定しています。その中で教育・文化については、「子どもたちが笑顔にあふれ活力と郷土愛に満ちた宮古」として設定されています。

第2次宮古島市総合計画における島づくりの基本理念や基本目標、宮古島市教育大綱、沖縄県教育振興計画の基本理念を参酌し、第3次教育ビジョン(令和4年度~令和8年度)では、「郷土の自然と文化に誇りを持ち、心豊かで主体性、創造性、国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興」を基本理念として教育の振興を図ります。

# 2 教育の目標

宮古島市教育委員会では、「郷土の自然と文化に誇りを持ち、心豊かで主体性、創造性、 国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興」を基本理念とし、次に挙げる3つの目標を柱と して実現に向け取り組みます。

- 学校・家庭・地域が一体となり、ふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましい人材を育成する。
- 「確かな学力」をはぐくみ、宮古島の未来の担い手として時代に対応できる主体性・ 創造性・国際性に溢れる人材を育成する。
- 市民の学習ニーズの多様化・高度化に応える生涯学習の実現を目指す。

# 3 宮古島市の子ども像(はぐくみたい豊かな心・資質・能力)

宮古島市の教育の基本理念や教育目標を踏まえ、『宮古の自然や文化に誇りを持ち、超スマート社会(Society 5.0)を心豊かにたくましく生きる主体性、創造性、国際性に溢れた明るい子』を目指す子ども像として、以下の資質・能力等の育成に取り組みます。

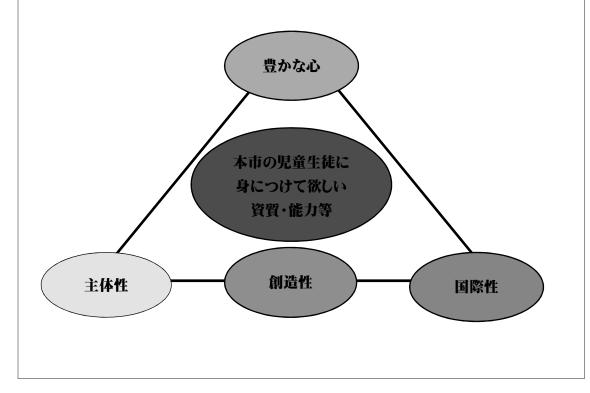
# 宮古島市の子ども像(はぐくみたい豊かな心・資質・能力)

# <豊かな心>

○ 自己肯定感・自己有用感、生命を尊重する心、自他を思いやる心、郷土を愛し、郷土の自然や美しいものに感動する心、正義感、公正さを重んずる心など

# く資質・能力>

- 主体性の要素(自ら考え判断・決断する力、責任感をもって実行する力等)
- 創造性の要素(感性、直感力、柔軟性、表現力、想像力等)
- 国際性の要素(コミュニケーションカ、異文化理解・協調・共生等)



# 第3章 宮古島市の教育の現状と課題

グローバル化は我々の社会に多様性をもたらし、また、急速な情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させつつあります。こうした社会的変化の影響が、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる中で、教育の在り方も新たな事態に直面していることは明らかです。

本市においては、少子化に伴う小規模校の増加、特別な支援を要する児童生徒や貧困・ヤングケアラー、福祉的支援を要する児童生徒の増加など、学校教育だけでは解決できない課題が山積しています。

幼児教育については、社会状況の変化等により生活体験、自然体験など、直接体験が不足し、語彙数や基本的な技能等が身についていない状況などの課題があり、これらの状況の改善を図っていくことが必要です。また、今後予想される変化の激しい社会を生き抜く力の育成のため、幼児期から児童期への子どもの発達や学びの連続性を保障し、教育の質を高めていくことが求められており、接続期のカリキュラムの作成、幼児教育施設及び小学校との交流等の充実に向け、積極的に取り組んでいくことが重要です。

小中学校においては、学力向上は継続的かつ最重要課題であり、これまで全国学力学習状況調査の平均正答率など数値で示すことができるものを指標に、取り組みの成果を検証してきました。しかしながら、社会の変化の加速度が増し、複雑で予測困難な時代に立ち向かうため求められる資質・能力として、数値で表しにくい非認知能力の重要性も問われています。そのため、子ども達にこれらの能力を育んでいけるよう、確かな学力の育成を目指すとともに、本市の将来を担っていく子ども達に必要な主体性、創造性、国際性等の資質・能力の育成に向けて取り組むことが重要です。

社会教育においては、市民の生活様式や価値観が多様化する中で、生涯学習への需要も多様化・高度化してきており、市民一人ひとりが生き生きと輝く社会の実現を目指して、充実した生涯学習環境の構築が求められています。

宮古島市は、スポーツアイランドとして健康な島づくりを目指し、その基礎となる市民スポーツの振興に取り組んでおり、市の体育施設利用状況も増加しています。今後も市長部局やスポーツ関係団体との連携を密にし、生涯スポーツ推進体制の整備や施設の充実を図ることで、市民の健康増進に寄与することが求められています。

第4章 各課の施策

第1節 学校教育

#### 1 基本方針

たくましい身体をもち、高い知性と徳性を身につけ、広い視野と豊かな想像力を有する人間性豊かな幼児児童生徒の育成を目指します。

学校教育においては、予測困難な時代の到来や社会の急激な変化に対応するため、大きな変革期を迎えています。平成29年4月に告示された新学習指導要領において、目標や内容、方法が示され、幼稚園では令和元年、小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から全面実施されました。「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携協働しながら新しい時代に求められる資質・能力を育む理念のもと、「社会に開かれた教育課程の実現」が求められています。

離島県である沖縄、宮古島においては、これまでも幾多の困難な時代を乗り越え、島を発展させてきた歴史的な経験があります。その経験の中から生まれた「命どっ宝」「ユイマール」「アララガマ」「博愛の心」といった教訓や精神性は、先人達からさまざまな場面で伝えられ、大切にされてきました。今後、予測困難とされる時代においても、伝えられてきた教訓や精神性は島で育つ子ども達に身につけてほしい普遍的な力として大切にしながら、地域や学校の教育活動を推進します。

本市の学校教育の方向性として、国や県の示す指針及び第2次宮古島市総合計画の施策等を参酌し、求められる教育課題について本市の学校現場の状況を踏まえて、時代性、地域性、課題性を持って、「確かな学力の向上の推進」「豊かな心を育む教育の推進」「健やかな体の育成を図る教育の推進」「地域と共にある学校づくりの推進」「教職員の資質・能力の向上」「課題を抱える児童生徒の社会的自立に向けた支援体制の充実」「共生社会の形成を目指したインクルーシブ教育の推進」の7つの課題について重点施策の推進に取り組みます。

# (1) めざす子どものすがた

- ① どのような局面でも自他の生命を大切にし、行動できる子ども (命どっ宝:身を守る力、自他を大切にする力)
- ② 困難なことにも、逞しい身体と粘り強さもって乗りこえる子ども (アララガマ:粘り強い力、忍耐力)
- ③ 生活の中で課題を持ち、仲間と協働的に学び課題解決できる子ども (ユイマール:共に助け合う力、協働する力、共生する力)
- ④ 異質な文化や多様性を認め、豊かな感性と創造力を有する人間性豊かな子ども (博愛の心:異質な他者を認める力、多様性を受け入れる力)

# (2) めざす学校のすがた

- ① こどもを主体とした安全、安心して楽しく通える学校
- ② 学びやすい環境を整え、豊かでうるおいのある学校
- ③ 地域、保護者と課題を共有し、連携・協働する学校

# (3) めざす先生のすがた

- ① 明るく健康で感性豊かな先生
- ② 広い視野をもち、子どもに寄り添う先生
- ③ 自ら学び続け、主体性と創造性を持った先生

# 2 確かな学力の向上の推進

# 現状と課題

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、学習指導要領が全面実施され、一人ひとりの子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる資質・能力を育成することが求められています。

本市においては、幼児教育と小学校教育の円滑な接続が重要な課題です。そのため、幼児期から児童期への子どもの発達や学びの連続性を保障し、教育の質を高めていくことを目指し、接続期のカリキュラムの作成、幼児教育施設と小学校の交流の充実等に積極的に取り組んでいくことが必要です。各園等において、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を踏まえ指導の充実を図ろうとする意欲の高まりを維持しつつ、さらに、園全体で日々の指導のねらいを共通理解し、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連を持ちながらねらいの達成に向かうように指導体制を確立し、組織的・計画的な保育実践の一層の充実を図り、小学校へつないでいくことが求められています。

小中学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけ、授業の改善に取り組む学校が増加しましたが、一部の教員には知識・技能の習得に重きを置き、「教師主導」の授業実践から脱却できない状況も見られます。全国学力学習状況調査では、児童生徒の「言語能力」、「思考・判断・表現」「学び方」などに落ち込みが見られることから、「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけ、授業改善に一層取り組んでいくことが必要です。また、学校が抱える課題も複雑化・困難化しているため、学校と社会が連携し、「社会に開かれた教育課程」を目指した学校教育の改善・充実を生み出す「カリキュラムマネジメント」の実現を目指す必要があります。さらには、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成を目指すべく、GIGA スクール構想の推進、キャリア教育の推進等が求められています。

GIGA スクール構想については、令和3年度から本格実施し、授業における ICT 機器活用

をさらに推進します。しかし、使うことが目的化しないように、構想実現が教職員にとっては授業改善、児童生徒にとっては学習の基盤となる情報活用能力の育成につながるよう留意することが重要です。

## 重点施策

- (1)学校・地域の特色を活かした魅力ある学校づくりによる幼児児童生徒の資質・能力の育成
  - 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進に取り組みます。
  - 学校グランドデザインによる、教育課程の改善・充実を目指した教科横断的な「カリキュラムマネジメント」による学校改善の推進に取り組みます。
- (2) 保幼こ小協働でのカリキュラム作成によるスムーズな幼小接続及び幼児教育の推進
- 保幼こ小連携プロジェクト及び保幼こ小エリア連絡会による円滑な幼小接続の推進 に取り組みます。
- 幼児教育施設での公開保育ならびに小学校での授業参観の実施による幼児教育の推進に取り組みます。
- (3) 教員の授業改善、児童生徒の情報活用能力の向上をめざした GIGA スクール構想の 推進
- 児童生徒の個別最適な学びを確立するため、ハード・ソフト両面での環境整備の充実 を図ります。
- 教職員に対して、教育の情報化に関する研修会を実施し、教員のICT 指導力の向上を図り、授業におけるICT 活用促進につなげます。
- ※保幼こ小 … 保育園、幼稚園、こども園、小学校の頭文字をとったもの。

# 3 豊かな心を育む教育の推進

# 現状と課題

宮古島の将来を担う幼児児童生徒の子ども像を目指して、主体性・創造性・国際性に係る 資質・能力の育成が求められます。豊かな心を育む学校教育の要として、道徳教育の充実が 挙げられます。道徳教育の課題として、「読み物資料の心情理解」や「学年が進むにつれ児 童生徒が表面的な学び」になる傾向があります。また、子ども達のいじめが増加傾向にあり、 不登校問題や学力低下にも影響が生じています。

新学習指導要領の実施に伴い、多面的・多角的な視点から考える機会を設ける指導法の工夫により、児童生徒自らが主体的に学びに取り組み、多様な価値観について、考え議論する道徳教育に向けた質的改善が求められています。そのために、道徳教育と体験的な学習と結びつけた教科横断的な視点でのカリキュラムマネジメントにより、豊かな心を育成する必

#### 要があります。

さらに、多様な価値観を持つ子どもの育成に向けて、人権教育・平和教育・国際理解教育を充実させることが必要であり、ひいては豊かな心の育成につなげることが重要です。

## 重点施策

- (1)豊かな心を育む道徳教育の充実
- 道徳科における「考え議論する道徳」に向けた授業改善を推進します。
- 道徳科に関するカリキュラムマネジメントの実現します。
- (2) 多様な価値観を持つ子どもの育成
- 自己理解・他者理解につながる人権教育・平和教育を推進します。
- グローバルな視野を広げる国際理解教育を推進します。

# 4 健やかな体の育成を図る教育の推進

# 現状と課題

本市における児童生徒の健康については、肥満率の高さが特に課題となっています。生き生きとした健康的な学校生活や家庭生活、社会生活を営むためには、家庭と連携し基本的な生活習慣の確立に向けた指導の充実が必要です。加えて、生涯にわたる心身の健康の保持・増進には体育・スポーツは重要であることから、幼児期から運動習慣の基盤づくりをすすめ、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図る必要があります。子ども達が、自発的・自主的な活動を通して積極的に運動に親しめるよう、指導の工夫・改善を図り、運動部活動の活性化ならびに体力の向上を図る取り組みを推進します。

令和2年から現在にかけて、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、感染症対策が日常化し生活様式も変化しています。気候変動や地震、津波等による災害も地球上で起きた出来事が遠く離れた宮古島まで押し寄せる現象も現実として起こっており、災害対策や身を守る行動も資質・能力として身につける必要があります。また、中高生における望まない妊娠や性に関する課題等も挙げられます。感染症対策や災害対策、性に関する課題等を含めた保健・安全教育の充実が新たな時代において求められます。

## 重点施策

- (1) 日常的に運動に親しむ習慣・環境づくりの推進(運動部活動、スポーツ少年団等)
  - 一校一運動の取り組みを推進します。
- 体力テスト・泳力調査等による実態把握と課題に応じた体力向上の取り組みを推進します。
- (2) 基本的生活習慣の確立に向けた取り組みの推進
- 「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめとした基本的生活習慣の確立の取り組みを推進

します。

- 食育・生活習慣学習教材の活用を推進します。(沖縄県副読本「ちゃーがんじゅう、くわっちーさびら」等)(3)保健・安全教育の充実の推進
  - 性に関する学習会の取り組みを推進します。(思春期講座)
  - 各学校における災害を想定した避難訓練等、安全教育の取り組みを推進します。

#### 5 地域と共にある学校づくりの推進

#### 現状と課題

新指導要領においては「より良い学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念のもと、学校と地域が連携と協働により「社会に開かれた教育課程」を実現することが重要視されています。

本市は、少子高齢化による地域の過疎化に加えて、地域の歴史、伝統、文化の継承や自然環境の保全等に課題があり、地域においては「学校を核とした地域づくり」が求められます。あわせて、第2次宮古島市教育ビジョンの目指す子ども像に「宮古の自然や文化に誇りを持ち」と示されていますが、引き続き、地域のことを知り発信できる子どもを育成することが教育に求められています。それを実現するには、学校の学びが地域社会及び多様な職業とつながること、学校の学びが地域社会と往還するという仕組みづくりが重要です。また、その実現によって、子どもの将来を見据えたキャリア発達がより期待できます。

学校と地域が互いの課題解決のため連携と協働することで、地域総ぐるみで豊かに生きる力を育む必要があります。そういう地域とのつながりを保持できるよう、地域と共にある学校づくりを推進します。

※キャリア発達 … 社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程。

- (1) コミュニティスクール (学校運営協議会制度) を導入の推進
  - 地域総ぐるみで子どもを育てる視点で「学校運営協議会制度」を活用し、「社会に開かれた教育課程」の実現に取り組みます。
- 学校課題について家庭、地域と協働して解決すると共に、地域資源を有効に活用し、 持続可能な開発目標(SDGs)に向けて一体となって取り組みます。
- (2) 家庭、地域と連携・協働したキャリア教育の推進
- 教育活動全体を通してキャリア教育を促す取り組みと小中高12年間の学びの足跡 をつなぐ「キャリアパスポート」活用の推進に取り組みます。

○ 地域活動への参加、職場見学や職場体験を通して、学ぶことと社会との接続を意識させ、社会的、職業的自立に向けてキャリア発達を支援します。

# 6 教職員の資質・能力の向上

#### 現状と課題

教職員が心身共に健康であることは、児童生徒の教育活動においても大きな影響を与えることから、教職員の働き方改革が求められています。沖縄県の教職員は、全国と比較して病休率及び休職率が高く、本市においても全国平均より病休(特に精神疾患による)取得者の割合が高い状況にあります。教職員のワーク・ライフ・バランスを実現し、心身の健康を保ちながら業務の効率化を図り、活力ある教育活動を展開するために、労働環境の充実・活性化に努め、生活の安定と福祉の向上に努める事が必要です。

また、子どもたちの資質・能力を育むため、教職員自身も主体的に学び続ける存在でなければなりません。本市は、離島地区であるため、他地区での研修会に参加する機会が少ないことが課題となっており、更なる研修の機会の創出が必要です。そのため、県内外の教職員との教育実践に関する交流・共有や学校現場に直結する教育課題についての研修の充実により、教職員の資質・能力を向上させることが大切です。本市では、市立教育研究所を中心として、長期研究員の研修事業や研究指定校等の研究成果普及、連携大学等の協力による研修など多岐にわたる事業を充実させることで、教職員の資質・能力の向上を推進していきます。

# 重点施策

- (1) 働き方改革を推進し子どもの教育に専念できる取り組みの推進
- 働き方改革推進プランを策定し、業務の改善・効率化を図ります。
- 学校支援員等の配置を拡充し、教職員の負担軽減に努めます。
- 保健師及び産業医による教職員のメンタルケアを含めた学校の衛生管理体制の充実 を図り、安心して働ける環境づくりに取り組みます。
- (2) 教職員の学び続ける資質・能力の向上
- 教育研究所事業の充実を図り、研究成果の波及を推進します。
- 連携大学や外部教育機関と連携した研修事業を推進します。

# 7 課題を抱える児童生徒の社会自立に向けた支援体制の充実現状と課題

貧困・ヤングケアラーなど、支援が必要な家庭環境、SNS・ゲーム依存等が原因となって不登校等の問題を抱える児童生徒が増加しています。生徒指導関連事業(スクールソーシャルワーカーや問題行動等学習支援員の配置、教育相談室や適応指導教室等の活用推進によ

る児童生徒や家庭の社会自立に向けた支援は、重要です。今後も生徒指導関連事業を継続・ 充実させ、学校、関係機関と情報連携・行動連携を図りながら、問題行動等の未然防止、早 期発見、早期解決に取り組み、誰一人取り残さない支援体制を推進していきます。

# 重点施策

- (1) 生徒指導関連事業を展開し、課題を抱える児童生徒の自立支援の充実
  - 生徒指導の4つの視点(規範意識の醸成・自己存在感の感受・共感的人間関係の育成・ 自己決定の場の提供)を生かした、授業や行事等の取り組みを推進します。
- スクールソーシャルワーカー、問題行動等学習支援員を配置し、学校、関係機関との 連携を図ります。
- 児童生徒が安心できる居場所(校内自立支援室・教育相談室・適応指導教室等)の積極的な活用を推進します。
- (2) いじめ、不登校等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応の体制構築
- 児童会や生徒会活動を活性化して、子ども達が主体となる取り組みを推進します。
- 毎月の問題行動等調査による、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決の取り組み を継続します。
- 支援を要する児童生徒へのICT を活用した支援の取り組みを推進します。

# 8 共生社会の形成を目指したインクルーシブ教育の推進

# 現状と課題

困難さを抱える子どもへの理解や支援の必要性が浸透したことにより、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しています。早期からの見取りと切れ目のない支援が重要視されており、多様な学びの場の提供や誰もがわかりやすいユニバーサルデザインの授業、個別支援の充実が求められています。

また、年齢、性別、国籍や価値観の多様性を認めるダイバーシティの考え方も広がっており、インクルーシブ教育の推進により、誰一人取り残さない教育がより必要となっています。

- ※ダイバーシティ… 多様性(diversity)。ここでは、一人ひとりの人間がもつ個性、違いを認め合う意味を含む。
- ※インクルーシブ教育… 障がいの有無にかかわらず共に学ぶ教育。インクルーシブ (inclusive)は「すべてを含んだ」、「包括した」という意味の形容詞。

#### 重点施策

(1)特別支援教育の連続性のある指導の充実と適切な学びの場の決定に向けた就学支援 の充実

- 保幼こ小中高の関係職員の情報連携や幼小接続に係る情報交換シート、本市独自の個別の支援計画をもとに確実な接続を行い、早期からの切れ目のない支援の取り組みを推進します。
- 教育支援委員会をはじめとする特別支援教育体制の充実を図り、連続性のある多様な 学びの場として、特別支援学級、通級指導教室等の環境整備、特別支援教育支援員の 配置等の人的整備の充実に取り組みます。
- (2) 子どもの多様なニーズ (困り感) に応じた指導の充実
- ユニバーサルデザインの視点での授業の推進や、困り感を持つ児童生徒への ICT 等を 活用した個に応じた学びの提供に必要な指導者研修の充実に取り組みます。
- あらゆる個性や価値観を尊重するダイバーシティ教育の推進を図り、ジェンダーフリー (男女混合名簿や制服の選択制等)校則の見直し等を推進します。
- 運動療育を活用した、特別支援教育指導員の派遣プログラムの充実に取り組みます。

# 第2節 社会教育

#### 1 基本方針

市民の生涯にわたる学習活動を推進するため、生涯学習の視点に立って学校教育、家庭教育、社会教育の相互の連携を図りつつ、市民の学習ニーズに応じた生涯各期における多様な学習機会を提供するとともに、社会教育施設、設備の充実や社会教育指導者の養成・確保等、社会教育活動の充実と生涯学習の振興を図ります。

令和2年(2020年)から全世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会教育施設の休館、閉鎖など各分野での活動が制限され、学びや生活は大きな影響を受けました。新型コロナウイルス感染症への対応など、社会が劇的に変化する一方、オンラインによる学習など、新たなテクノロジーを活用した学び方が進みました。社会が大きく変化する中にあって「今後より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりがより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくり」を進めるためには、「様々な主体がそれぞれの立場から主体的に取り組むこと」が必要であり、情報通信技術(ICT)も最大限活用しつつ、一人ひとりが生涯にわたって学び続けることが一層重要となります。

学びを通じ、持続可能な開発目標(SDGs)や社会的包摂の実現を目指すとともに、高齢者から若者まで、すべての市民に活躍の場があり、すべての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことができる社会を目指します。

核家族化・少子化など家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、子育てに不安をもつ保護者の増加など家庭の教育力の低下が指摘されています。そうした中、本市においても少年による飲酒、喫煙、深夜はいかいなど不良行為少年の補導が見受けられます。今後も継続して家庭、地域、学校と連携を密にし、問題行動の未然防止、早期対応、早期解決に取り組む必要があります。

# 2 社会教育の推進と生涯学習の振興

# 現状と課題

国際化や情報化の進展に伴い、市民の学習ニーズも多様化、高度化するなど、市民の学習 意欲が新たな高まりを見せるなか、個人、団体等による自主的な学習活動が盛んに行われて います。

今後も、市民の学習機会の拡充に努めるとともに、「いつでも、どこでも、だれでも」学習でき、その成果が適切に評価、活用される機会・場の創設を図り、市民の多様な学習ニーズを満たす取り組みが必要です。

また、自発的な学習活動を支援するため、生涯学習指導者登録制度(リーダーバンク)の活用に向け周知活動を展開するとともに、新たな地域人材の発掘・強化を図り、市民が高い満足度と充実感を持って社会生活が送れるような生涯学習の実現に努める必要があります。

# 重点施策

- (1)「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる機会の創出、ならびに市民の多様な学習ニーズを満たす取り組みの推進
- (2) 生涯学習の普及、啓発のための市民の学習成果発表の場の創出
- (3) 青少年団体、婦人団体、PTA等社会教育団体の育成援助および活動促進
- (4) 生涯学習指導者登録制度(リーダーバンク)の活用に向け、周知活動の展開と新たな 地域人材の発掘・強化
- (5) 生涯学習の拠点施設となる「未来創造センター(中央公民館)」を中心とした更なる 生涯学習の充実

# 3 青少年健全育成

# 現状と課題

本市においては、少年少女の補導件数は減少傾向にありますが、未だに飲酒、喫煙、深夜はいかいによる補導が見受けられ、更には SNS を介したトラブルから犯罪に巻き込まれるケースもあります。

これらの問題には、都市化、少子化、核家族化など、ライフスタイルの変化や価値観の多様化により、地域における人間関係の希薄化や、家庭・地域社会の教育力の低下といった社会状況の変化も関係しています。家庭・学校・地域との情報共有や行動連携の強化を図り、問題行動の未然防止、早期対応、早期解決に取り組むなど、青少年の健全育成に努めることが重要です。

# 重点施策

- (1) 家庭・学校・地域間の情報共有・行動連携を基盤にした問題行動の未然防止、早期 対応、早期解決による青少年の健全育成
- (2) リーダーバンクを活用した体験活動(勉強会、スポーツ・文化活動)や放課後子ども 教室などの充実
- (3) 青少年の諸課題解決に向けた青少年問題協議会の活動強化、ならびに関係行政機関・ 家庭・地域・学校関係者の連携強化
- (4) 社会教育団体(青少年団体、婦人団体、PTA等)の研修会を通じた指導者の資質の 向上ならびに活動促進

# 4 市立図書館活用の推進

現状と課題

市立図書館は、これまで図書資料の収集・保存・提供を中心に運営してきました。令和元年8月には、図書館と中央公民館の持つ機能の効果を相乗的に発揮できる複合施設として「宮古島市未来創造センター」が開館し、また令和2年には老朽化が課題となっていた移動図書館車輌2台が新たに整備され、これまで以上に市民の生涯学習支援施設としての役割が期待されています。今後は、子どもから高齢者まで誰でも気軽に利用でき、生涯学習や地域の課題解決に役立つ「くらしの中の図書館」を目指し、図書資料の充実を図るとともに、電子図書館の導入など、市民のニーズに応じた新たな図書館サービスに取り組んでまいります。

- (1) 市民の多様な学習ニーズに応える図書資料とサービスの充実
- (2) 図書館遠隔地住民や視覚障がい者、学校教育に役立つ電子図書館を導入
- (3) 図書館利用者拡大に向けた図書館に親しむイベントの実施
- (4)「市立図書館と学校図書館の連携強化」ならびに「家庭・地域における読み聞かせ活動の支援による子どもの読書活動推進」
- (5) 市ホームページや SNS を活用した図書館資料や利用等についての情報発信

# 第3節 スポーツ振興

#### 1 基本方針

すべての市民が気軽にスポーツに親しむ環境づくりと健康の保持・増進及び体力向上を 目指します。

宮古島市においては、体育施設として、合併前の旧市町村ごとに整備された陸上競技場や 体育館、野球場等の類似施設が多くありますが、その一方で老朽化した施設の維持管理が大 きな課題となっています。そのため、体育施設の充実を図るとともに指定管理者制度を含め た既存施設の有効活用においても年次的・計画的な取り組みが必要となっています。

今後は、体育施設の充実を図りながら市民のスポーツに対するニーズに応じた指導者の 育成や派遣などの支援を行い、スポーツアイランドとしての環境づくりを整えていきます。

# 2 生涯スポーツの推進

#### 現状と課題

本市は、年間を通して温暖な気候にあり、豊富なスポーツ施設を有していることから、市 民が気軽にスポーツに親しめる環境にあります。また、市民の体力向上と健康増進を図るた め各種スポーツ教室などが開催されています。

スポーツは、地域の一体感や活力の醸成、心身の健康の保持・増進など、重要な役割を果たすとされており、本市においても、近年の健康志向の高まりにより「自ら運動する意識」が県平均を上回る状況にあります。

一方で、運動しない子どもの割合が全国平均より高くなっており、今後、運動をしている 子どもとの間で体力差が生じる「運動・体力の二極化」が進むことが危惧されます。

# 重点施策

- (1) 個人の体力や年齢に応じて気軽に実践できる生涯(軽)スポーツの普及・発展
- (2) スポーツ指導者の育成と各種スポーツ教室・講習会の充実
- (3) スポーツ施設の計画的・効率的な整備と施設の有効活用
- (4)総合型地域スポーツクラブの発展や市民一人ひとりのスポーツニーズに応じた活動 の充実

# 3 競技スポーツの充実

#### 現状と課題

各競技とも協会・連盟が地域の底辺拡大と競技力の向上を目指し、大会を年次計画で実施しています。また、サークルやスポーツ少年団も定期的に活動を行っています。

今後は更に各競技の指導者育成の充実及び活用が必要となっています。

- (1) 指導者育成講習会の充実と県大会の受け入れ体制の強化
- (2) 各競技団体等へ講師 (アドバイザー) を招聘し講習会及び実技指導の推進
- (3) リーダーバンクに登録されている人材やスポーツ推進委員の活用推進
- (4) 各種スポーツ団体の活動支援及び競技者の拡大と競技力の向上
- (5) 全国・県大会レベルで活躍できるアスリートの育成

# 第4節 文化振興

#### 1 基本方針

市民文化の向上を図るため、芸術文化活動を推進し、郷土文化や文化財、新たな地域文化の振興を目指します。

本市は、地域ごとに特性のある文化を有しており、その多様性が本市の魅力となり、「地域を愛する心」を育むものとなっています。

各地域においては、市民主体による地域文化をかしたイベント等も開催されており、市民の地域文化への関心は高まっています。また、総合博物館では、史資料と情報を集積し、展示会や学習支援を通して広く活用されており、宮古郷士史研究会や宮古野鳥の会など、数多くの団体と連携し文化活動を活発に展開しています。今後は、文化活動に参加する市民の底辺拡大と関係団体への支援強化を図りながら、創造性豊かな魅力溢れる地域づくりに向け、芸術文化の振興に取り組むことが求められています。

具体的には、市民文化の向上と、創造発展を図るため、関係団体の育成や連携強化に努めるとともに、心身の成長期にある児童・生徒にすぐれた芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな創造性と情操の育成を図るため、芸術文化活動を推進する必要があります。また、市民一人ひとりが地域の自然、歴史、文化を大切にする心を育み、市民が等しく、郷土文化に触れ、文化に対する理解や関心を深めるとともに、新たな地域文化の振興と推進に努める必要があります。

#### 2 文化活動の充実強化

#### 現状と課題

本市は離島圏域のさらに離島に位置し、都市部と比較して芸術文化に接する機会が少ない状況にあります。こうした中、市は文化団体や各種事業の実行委員会等と連動し、市民総合文化祭や文化ホール(まていだ市民劇場)を活用した各種文化事業に取り組んでいます。

今後は、若年層から高齢者まで幅広く、市民の関心や要求に応えた文化活動の実施を図る必要があります。

また、文化活動に参加する市民の拡大と関係団体への支援強化を図るとともに、子どもたちの学習の場としても活力溢れる地域づくりに向け、市民ニーズにあった文化活動を推進し、優れた芸術文化に触れる機会の充実や新たな文化を創造することが必要です。

- (1) 市民が実施する「変化する社会の情勢に対応した芸術文化」への効果的な支援
- (2) 子どもたちが方言に触れる取り組みや伝統文化の継承の支援
- (3) 宮古島市文化ホールの市民に身近な文化拠点施設としての活用と機能の維持・強化。

(4) 多彩な文化芸術活動に取り組む団体等への支援及び新たな自主事業の方向性の検討。

# 3 文化財の保存と活用

#### 現状と課題

近年、土地開発が活発に展開されており、開発によって埋蔵文化財や天然記念物の生息域の毀損・消失・減少が見られます。また、「宮古馬」を種として保存していくため繁殖計画を策定し、飼育場の整備、後継者の育成、活用にむけた馴致・調教を行っていく必要性があります。

宮古島市内には、164件の国・県・市指定文化財が所在します。これまで文化財 web 公開システムの充実化やパンフレットの作成、各史跡への説明板の設置、文化講座や展示会などを展開し利活用を図っていますが、文化財の適切な管理、保護が重要な課題となっています。また、国指定重要無形文化財「宮古上布」の技術を継承していくためにも、原材料となる学麻績の技術を広めるとともに、学麻糸の生産量の増加が求められています。

民俗文化財等の保存・継承については、市街地への人口流出や少子高齢化などの社会環境の変化に伴い、地域においては、若者の減少や祭祀を司る人材不足が懸念され、有形・無形の民俗文化財や民俗行事などの存続が危惧されています。

今後は、関係機関と連携を図り、貴重な天然記念物生息域の保護対策を推進するとともに、 文化財の調査研究、保存管理・整備及び伝承者の養成に努め、新たな文化財の指定や保存・ 伝承について、市民の文化財愛護思想の普及・高揚を図る必要があります。

※学麻績…学麻(イラクサ科の多年草で、ちょま、カラムシとも言う)から繊維を取り出し学麻糸を績む(撚り繋ぐ)こと。草である苧麻も、糸である苧麻糸も、宮古では「ぶー」という。

- (1) 天然記念物の保護対策の継続、「宮古馬」の繁殖計画、飼育環境の整備、後継者の 育成、宮古馬の馴致・調教による積極的な保存・活用
- (2) 国指定名勝・天然記念物「八重干瀬」のさらなる保全・活用
- (3) 国指定重要無形文化財である宮古上布に関する技能後継者の育成事業推進、宮古上布の魅力発信
- (4) 宮古島市の歴史と文化の記録保存と市民への周知を目的とした市史編さん事業の実施
- (5) 文化財の保存や修復、周辺環境整備の推進による市民が文化財にふれる利便性向上
- (6) 宮古島市歴史文化資料館を中心とした、郷土の歴史・文化への理解を深めるための

文化財資料の展示・公開などの利活用推進

(7) 文化財散策冊子『綾道』を活用した文化財の魅力発信

※馴致・・・人になれさせること。

# 4 博物館活動の推進

# 現状と課題

市民や地域・各種団体が博物館に求めるニーズは多様化・高度化しており、各分野の専門 的知識を有した学芸員の確保が必要です。また、既存の施設は老朽化が進んでいるほか、収 蔵品の増加に伴う保管スペースや紫外線対策、照明設備、害虫対策など展示品や収蔵品の適 切な保存管理に支障が生じていることから、施設の充実強化が課題となっています。

今後は、史資料の収集・保存、調査研究、展示公開等、博物館活動の基盤の強化を図るとともに、地域住民の学習の場及び文化活動の拠点としての博物館づくりに、より一層取り組む必要があります。

- (1) 収蔵品や展示品等の充実、適正管理及び施設の充実強化
- (2) インターネットを利用した情報発信による博物館の活用促進
- (3) 学芸員の確保・人材育成による調査研究関係者や来館者の受け入れ体制の充実
- (4) 地域住民の学習の場及び文化活動の拠点となる新宮古島市総合博物館(仮称)の建設検討

# 第5節 教育行政の充実・強化

#### 1 基本方針

本市の教育理念「郷土の自然と文化に誇りを持ち、心豊かで主体性、創造性、国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興」の実現に向け、住民の教育行政に対するニーズを的確に把握し、迅速かつ計画的な教育課題に取り組みます。

グローバル化の進展、絶え間ない技術革新等により、社会構造等が急速に変化する中、幼稚園教育要領、学習指導要領が改訂されるとともに、「令和の『日本型学校教育』中央教育審議会答申」が出され学校教育も大きな転換期を迎えています。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う GIGA スクール構想(児童生徒向けの一人一台端末と、最大容量の通信ネットワークの整備)の推進、学校における働き方改革等、直面する課題への早急な対応が求められています。

このような教育を取りまく社会情勢の中で、本市においては、少子高齢化、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等を背景とした人間関係の希薄化、貧困家庭の増加に伴う福祉の支援を要する児童生徒の増加、特別な支援を要する児童生徒の増加、様々な要因が複雑に絡んだ諸課題が山積しています。また、市民の学習ニーズに対応した生涯学習の振興、教育関連施設の整理・充実、地域文化の保存・継承に加え、八重干瀬の更なる保全・活用に向けての取組など新しい課題もあります。

そのため、今後は本市の教育理念に沿った教育課題の解決に向けて、主体性のある教育行政を展開し、教育委員会の活性化を促進します。

また、方針に基づいた効率的な施策の迅速な実施に向けて専門職を配置するなど、組織力の強化に取り組みます。

# 2 教育委員会の活性化

#### 現状と課題

本市教育委員会は、定例会や臨時会等で、教育行政に関わる方針等の決定を行っています。 会議は原則公開となっており、マスコミ報道によって市民への情報公開がなされています。 また、会議で議論された内容は教育委員会の広報誌に、会議録等はホームページで公開しています。しかしながら、教育委員会の組織がどのようなものであるのかや、どのような取り組みを行っているのかに対する市民の理解・周知が十分ではないことが課題となっています。

一方、市民の意見やニーズを反映した教育施策の展開を望む声が高まっている中、本市教育の基本理念や目標に沿った施策決定に向けて教育委員会の積極的な取り組みが求められます。そのため、定例会や臨時会など活発な議論の機会を確保し、適切な意思決定を行うための研修会や勉強会、協議会等の実施により、教育委員会の活性化を図る必要があります。

さらには、生涯学習の振興や市民スポーツの振興等、市長部局との連携強化を図り、より 効果的に施策を推進することも課題となっています。

# 重点施策

- (1) 教育委員会ホームページの更新や広報誌の発行、教育委員会会議の公開等による広報広聴活動推進
- (2)教育委員や事務局職員の資質向上と教育課題への迅速な対応の強化
- (3) 積極的な学校訪問を通した小中学校との連携強化
- (4) 市長と教育委員会で構成される総合教育会議を活用した連携強化
- (5) 事務事業の点検・評価の充実による効率的な行政運営

# 3 組織・体制の見直し

#### 現状と課題

教育委員会では、市内各地に点在するスポーツ施設や社会教育施設の維持管理と適切な 運営が課題となっています。施設の中には、整備されてからかなりの年数が経過、老朽化が 進んでおり、今後、更新を検討しなければならない施設も多くあります。

これらの施設の計画的な更新や統廃合を進めていく中にあって、職員の削減が進められており、各施設の管理に係る職員数の適正化、施設の更新や統廃合に向けた業務に携わる職員の確保など、課題解決に向けた組織体制の全体的な見直しが求められます。

また、教育に対する住民ニーズが多様化、高度化する中で効率的な教育行政の運営に向けて専門的に高度な知識や技能を有する専門職員の配置による事務局体制の強化が必要となっています。

- (1) 指定管理者制度の導入検討
- (2) 更新時期が到来する建物等に関する類似施設の統廃合も含めた検討
- (3)公民館施設の連携強化、管理運営の効率化、組織体制の見直しについての検討
- (4) 効率的な教育行政の運営に向けた、事務局全体の組織・体制の見直検討
- (5) 社会教育主事・学芸員・司書等の専門的な職員の配置強化、職員の資質向上
- (6) 幼稚園の規模適正化と適正な教職員数の確保

# 各分野の目標値

ここでは、施策項目について、直近の実績値(令和2年度または令和3年度)と目標値(令和8年度)に区分し、数値で示しました。目標達成に向けて取り組んでまいります。ただし、各施設については、本来ならば直近の実績値を記載するところですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業については、令和元年度の数値を用いております。

第4章第1節 学校教育

# 確かな学力の向上の推進

No.	目標値を設定する項目	実績値	目標値
1	全国学力・学習状況調査の全国との 比較(解答に対する粘り強さ:市/ 全国)	小(73.5P/80.6P) 中(56.8P/65.8P)	全国平均
2	各エリア連絡会における保幼こ小 の連携した公開保育・授業の実施	0% (令和2年度)	100% (令和8年度)
3	ICT活用に関する取組状況アンケート(沖縄県教育委員会)	未実施	レベル3以上の学校 が8割以上 (令和8年度)
4	情報活用能力調査(文部科学省)	未実施	全国平均並み (令和8年度)

# 豊かな心を育む教育の推進

5	クラスづくりのための質問調査 (hiper-QU)による前・後期の尺 度比較(要支援群の出現率の低下を	未実施	出現率10%以下 (令和8年度)
	検証)		

# 健やかな体の育成を図る教育の推進

		小:87%	小: 100%
6	一校一運動実施率	中:72%	中:100%
		(令和2年度)	(令和8年度)
		小:81%	小: 100%
7	健康づくり副読本活用率	中:54%	中:100%
		(令和2年度)	(令和8年度)
	 		県平均並み
8	児童生徒の肥満率の減少 		(令和8年度)

# 地域と共にある学校づくりの推進

	0	コミュニティスクール導入校の割	0%	100%	
'	9	合	(令和2年度)	(令和8年度)	

# 教職員の資質・能力の向上

10	研修事業等の事後アンケートにおいて、研修意欲の向上に関する質問に肯定的な回答をする教員の割合	未実施	100% (令和8年度)
	全国学力•学習状況調査 学校質問	小88.2%	小100%
11	紙より「校内外の研修成果の積極的	中91.3%	中100%
	な活用について」	(令和元年度)	(令和8年度)

# 課題を抱える児童生徒の社会自立に向けた支援体制の充実

	不登校児童生徒のうち、登校復帰ま		60%
12	たは学びの場へ繋がった児童生徒	未実施	
	の割合		(令和8年度)

# 共生社会の形成を目指したインクルーシブ教育の推進

12	   個別の支援計画作成の割合	土字族	100%
13	個別の文法計画TFIXの計画 	木実施	(令和8年度)

# 第4章第2節 社会教育

# 社会教育の推進と生涯学習の振興

1	リーダーバンク制度の活用数の増	50	100□
ı	加(年間)	(令和元年度)	(令和8年度)

<sup>(</sup>参考) 市では、47の単位子ども会育成会があります。

# 市立図書館活用の推進

	図書館サービスの充実(年間貸出冊	205,532冊	280,000冊
	数)	(令和元年度)	(令和8年度)
	公民館を活用した研修会・講座の増	122,792人	140,000人
3	加(年間利用者数)	(令和元年度)	(令和8年度)

# (参考) 図書館の蔵書冊数は、約21万冊です。

中央公民館をはじめ、各地域及び地区公民館(8館)において、各種講座を開設しています。

# 第4章第3節 スポーツ振興

	120,800人	200,000人		
4	体育施設年間利用者数の増加 	(令和元年度)	(令和8年度)	

(参考)教育委員会所管施設は、令和3年度では総合体育館をはじめ、野球場、陸上競技場、 屋内運動場、テニスコートなど体育施設は15箇所ありましたが、組織改編により 多くが市長部局に移管され、令和4年度では、城辺陸上競技場、砂川地区体育館、 砂川地区武道場、砂川地区屋外運動場の4箇所となりました。上記目標は、市長部 局と連携しつつ、15箇所における利用者増を図ることとします。

# 第4章第4節 文化振興

# 文化活動の充実強化

_	文化ホール(マティダ市民劇場)入	40,166人	42,170人
5	場者数の増加	(令和元年度)	(令和8年度)

<sup>(</sup>参考) 令和元年度の利用件数は135件です。

# 文化財の保存と活用

6	綾道・歴史文化ロードコースの	10コース	15コース
O	策定	(令和3年度)	(令和8年度)

(参考)現在、「砂川・友利」「平良北」、「下地・来間」、「新里・宮国」、「戦争遺跡」、「伊良部島」、「城辺東・北」、「平良南/松原・久貝」、「四島・西辺」「下地・野原」の10コースが策定されています。

# 博物館活動の推進

7	総合博物館の入館者数の増加	19,680人	22,000人
		(令和元年度)	(令和8年度)

<sup>(</sup>参考) 常設展示のほか特別企画展や子ども博物館を開催しています。

資料編

資料編1 宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)について(諮問)

宮教総第 624 号 令和3年10月6日

宮古島市教育ビジョン 検討委員会 殿

宮古島市教育委員会 教育長 大城 裕子

第3次宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)について(諮問)

みだしのことについて、宮古島市総合計画の下、宮古島市教育委員会の事業施策展開に向け、宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)検討委員会設置要綱(平成23年宮古島市教委訓令第7号)に基づき、基本計画についての意見を頂きたく、ご審議のうえ、答申下さるようお願い申し上げます。

# 資料編2 宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)について(答申)

宮教ビ検委第1号 令和4年2月25日

宮古島市教育委員会 教育長 大城 裕子 殿

> 宮古島市教育ビジョン検討委員会 委員長 平良 善信

第3次宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)について(答申)

令和3年10月6日付、宮教総第624号により、諮問のあったみだしのことについて、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

記

第3次宮古島市教育ビジョンが着実に実行される計画となるよう、教育委員会全体で取り組むとともに、市民への周知を図られるよう要望します。

令和元年 12月 26日 教育委員会規則第 14号

(趣旨)

第1条 この規則は、宮古島市附属機関設置条例(令和元年宮古島市条例第28号)第3条 の規定に基づき、宮古島市教育ビジョン検討委員会(以下「委員会」という。)の組織及び 運営に関し必要な事項を定めるものとする。

# (所掌事務)

第2条 委員会は、宮古島市教育ビジョンの策定に向けて、次に掲げることを検討する。

- (1) 本市教育の基本方針に関すること。
- (2) 本市教育の振興に関すること。
- (3) 本市の子ども像に関すること。
- (4) その他教育ビジョンに関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が 委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 教育関係者
- (3) 地域関係者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(仟期)

第4条 委員の任期は、宮古島市教育ビジョンの策定までの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって選出し、副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。 (部会)

第6条 委員会に専門の事項を調査・検討させるため、部会を置く。

- 2 部会は、学校教育部会及び社会教育部会とする。
- 3 委員は、いずれかの部会に属するものとする。
- 4 部会に部会長及び副部会長を置く。
- 5 部会長は、部会に属する委員の中から互選し、副部会長は、部会長が指名する。
- 6 部会長は、部会の会務を総理する。
- 7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

# (事務局)

第7条 委員会の庶務を処理するため、教育委員会教育部教育総務課に事務局を置く。

2 事務局員は、教育委員会教育部教育総務課の職員をもって充てる。

(部会の事務局)

第8条 部会の庶務を処理するため、教育委員会事務局内に次の各号に掲げる部会の事務局をそれぞれ当該各号に定める課に置く。

- (1) 学校教育部会の事務局 学校教育課
- (2) 社会教育部会の事務局 生涯学習振興課
- 2 事務局員は、それぞれの課の職員をもって充てる。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。 附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

資料編4 宮古島市教育ビジョン(教育振興基本計画)検討委員会名簿

番号	区分	所属	役職	氏名
1	社会教育部会	宮古島商工会議所	副会頭	根路銘 康文
2		宮古島市子ども会育成連絡協議会	会長	奈良 俊一郎
3		宮古島市スポーツ協会	専務理事	宮國 敏弘
4		宮古島市文化協会	会長	饒平名 和枝
5		宮古地区婦人連合会	副会長	本永 安子
6		宮古島警察署生活安全課	課長	久高 国広
7		宮古島市社会教育委員	副議長	島尻が子
8	学校教育部会	宮古島市教育研究所	所長	平良善信
9		宮古地区県立学校長会	会長	金城 透
10		幼保連携型認定こども園	園長	仲田 友実
11		宮古地区小学校校長会	会長	与那覇 淳
12		宮古地区中学校校長会	会長	宮國 幸夫
13		宮古地区PTA連合会	会長	上地 庸一
14		合同会社 COCONET (発達支援ルーム すたーとる)	代表	砂川 珠美

# 令和4年度 宮古島市の教育

発行年月 令和4年9月

発 行 宮古島市教育委員会

電 話 0980-73-1970